

令和6年第5回都城市議会定例会（12月）

公の施設の指定管理者の指定議案関係資料
（議案第138号～第148号）

目 次

議案 番号	公の施設の名称	指定管理者候補者の名称	頁
138	都城市鷹尾児童館	社会福祉法人相愛会	1
139	都城市高城児童館	社会福祉法人スマイリング・パーク	19
140	都城市老人いこいの家	公益社団法人都城市シルバー人材センター	35
141	都城市勤労身体障害者教養文化体育施設	株式会社文化コーポレーション	51
142	都城市高崎大牟田農産加工センター	株式会社R O P E S	69
	都城市高崎江平農産加工調理センター		
143	都城市山之口ふるさと産品販売所	道の駅山之口株式会社	87
	都城市山之口農林水産物直売・食材供給施設		
	都城市山之口農林水産物処理加工施設		
144	都城市チャレンジショップ	協同組合都城オーバルパティオ	97
	都城市活性化広場		
145	都城市未来創造ステーション	都城まちづくり株式会社	107
	都城市まちなか広場		
	都城市まちなか交流センター		
	都城市中央バス待合所		
	都城市中心市街地中核施設附帯駐車場		
	都城市ウェルネス交流プラザ		
	中央地区立体自動車駐車場		
146	都城市農業伝承の家	特定非営利活動法人正応寺ごんだの会	137
147	金御岳公園	中郷商工会・都城アート美装共同事業体	147
148	母智丘公園	一般社団法人都城観光協会	175

都城市鷹尾児童館指定管理者候補者選定の概要

都城市鷹尾児童館の指定管理者については、次のとおり候補となる団体を公募により選定しました。

なお、選定された団体を指定管理者とする議案が、令和6年12月議会で可決された場合には、同団体が指定管理者として、本施設の管理運営に当たることとなります。

1. 指定管理者候補者の概要

(1) 団体の名称

社会福祉法人相愛会

(2) 代表者名

理事長 高木 恵理

(3) 所在地

都城市早鈴町1583番地3

(4) 設立年月日

昭和52年10月20日

(5) 従業員数

102名

(6) 業務内容

相愛保育園の経営

相愛ひめぎ保育園の経営

病児保育事業の経営

放課後児童クラブ フレンドシップ・ハウスの経営

放課後児童クラブ 南フレンドシップの経営

放課後児童クラブ 明道フレンドシップの経営

放課後児童クラブ 早鈴フレンドシップの経営

放課後児童クラブ 第2南フレンドシップの経営

放課後児童クラブ 第2明道フレンドシップの経営

放課後児童クラブ 梅北フレンドシップの経営

児童館の経営

生計困難者に対する相談支援事業の経営

2. 指定期間

令和7年4月1日 ～ 令和12年3月31日（5年間）

3. 施設及び業務の概要

(1) 施設概要

施設名及び所在地	施設規模等
都城市鷹尾児童館 (都城市南鷹尾町26街区13号)	敷地面積：330.00m ² 延床面積：193.77m ²

(2) 業務概要

- ①健全な遊びを通しての児童の集団的及び個別的な指導に関する業務
- ②子供会、母親クラブ等の児童に関する地域組織の育成助長に関する業務
- ③地域に関わる児童の健全育成に必要な活動に関する業務
- ④その他児童館の設置の目的達成に必要な業務
- ⑤児童館条例第8条に掲げる業務
- ⑥指定管理者の行った処分に対する苦情の受付、処理及び訴訟に関する業務
- ⑦その他市長が必要と認めた業務

4. 事業計画の概要

事業計画書概要版のとおり

5. 選定結果の概要

(1) 公募の状況

①申請団体数

1団体

②指定管理者候補者選定までの経過

令和6年6月5日	第1回選定委員会開催
令和6年6月1日～令和6年7月19日	募集（広報都城6月号、市ホームページへの掲載）
令和6年7月4日	事前説明会
令和6年7月8日～令和6年7月19日	申請書類受付
令和6年8月21日	第2回選定委員会開催、書類審査・面接審査
令和6年9月5日	選定結果報告

(2) 都城市指定管理者候補者選定委員会委員構成

委員構成		人数
有識者	学識経験者	1人
	税理士	1人
	司法書士	1人
	民生委員・児童委員	1人
施設利用者代表		1人
市課長職		2人

(3) 選定理由

令和6年8月21日に都城市指定管理者候補者選定委員会において、書類審査・面接審査をもとに、選定基準に基づいて総合的に審査・選考（総合得点方式）を行った結果、以下の理由で社会福祉法人相愛会が指定管理者として適正であると判断しました。

「選定基準1 市民の平等な利用が確保されること」

- ・理念、方針が明確であり、長年の実績、キャリア及び高い公益性を有している。
- ・多様化する子どもを取り巻く環境や背景を理解し、子どもが主役となる居場所を作っている。

「選定基準2 事業計画の内容が施設の効用を最大限に発揮するものであること」

- ・地域座談会、イベントにより地域ニーズの把握、解決に取り組んでいる。
- ・広報が丁寧な作成されており、利用者増のPRや情報提供を行っている。

「選定基準3 経済的な管理運営が図られ、経費配分が適正であること」

- ・これまでの実績があり、実態に即した提案である。

「選定基準4 事業計画に沿った管理を安定的に行う物的能力及び人的能力を有していること」

- ・児童福祉施設を長年安全に、安定した運営をしており、放課後等デイサービス、児童発達支援事業所等、児童の多様性を踏まえた連携を展開している。
- ・法人内研修、外部研修による資質向上に積極性がみられる。

「選定基準5 地域に貢献する取り組みが確保されていること」

- ・地域におけるネットワーキングに積極的に取り組み、良好な関係性を構築している。
- ・イベント等を通して、地域住民とともに体験、奉仕活動をしている。

「選定基準6 その他、公の施設を管理させるに当たり必要な基準」

- ・子どもの発達に応じた体験やつながりを作り、子どもの居場所として工夫している。
- ・発達支援についての見識があり、児童館運営においても連携が取れる状況である。
- ・コロナ禍前後の子ども達の遊び方の変化を感じ取り、対応できている。

(4) 選定委員会における主な意見

〈選定基準に関する事項〉

- ・選定基準については、施設の特性を考慮し、事業計画の内容が施設の効用を最大限に発揮するものであること、事業計画に沿った管理を安定的に行う物

的能力及び人的能力を有していること、その他、公の施設を管理させるに当たり必要な基準に関する項目に重点的に配点を行った。

〈指定申請書記載事項について〉

- ・子どもの福祉の向上のため、多方面からの支援を行っている法人であり、来館する子どもたちの平等な体験にも配慮をされている。
- ・子どもからのニーズを聞くことは難しいが、子どもがこれをしたいという日々の言葉から体験などを実施、工夫されている。
- ・放課後等デイサービス、児童発達支援事業所等、児童のダイバーシティ（多様性）をふまえた連携を展開している。
- ・地域におけるネットワーキングに積極的に取り組んでいる。
- ・一人一人と向き合い、子どもの居場所として工夫されている。

（５）選定結果

別紙のとおり

選定結果

選定基準	配点	採点結果	審査項目	一人当たり配点	審査内容
		社会福祉法人 相愛会			
1. 市民の平等な利用が確保されること	210	152.0	管理運営方針等	20	市の管理方針を認識しているか。
					公の施設の設置目的を理解しているか。
					申請団体の経営モラルは適切か。
					環境に配慮した取り組みをしているか。
			平等利用	10	利用申込等が平等な利用を確保する提案がされているか。
					相談や苦情等の対応が提案されているか。
2. 事業計画の内容が施設の効用を最大限に発揮するものであること	266	178.8	利用の促進	21	住民ニーズに基づく利用者増の提案がされているか。
					利用者増のための広報・PR対策を提案しているか。
					関係団体や地域住民との連携、交流の提案がされているか。
			サービス・利便性の維持向上	17	利用者サービスの向上について提案がされているか。
					施設の維持管理、安全管理を的確に行えるか。
					施設の設備、機能等の有効活用について、提案がされているか。
3. 経済的な管理運営が図られ、経費配分が適正であること	70	46.0	経費配分	10	具体的な管理業務の効率化が提案されているか。
					適正な経費配分の考え方について提案されているか。

4. 事業計画に沿った管理を安定的に行う物的能力及び人的能力を有していること	329	234.2	物的能力	20	安定した運営が可能な申請団体の財務状況か。
					類似施設を良好に運営した実績があるか。
					収支計画の積算根拠が明確で、実現可能なものか。
					収支計画と事業計画の整合性は図られているか。
			人的能力	27	組織体制、勤務体制、責任体制が確立されているか。
					利用団体の指導及び育成支援の提案がされているか。
					業務従事者の指導育成、研修体制及び接遇向上のための提案がされているか。
					個人情報保護、情報公開及び労働法令等について十分認識しているか。
5. 地域に貢献する取り組みが確保されていること	70	51.0	地域貢献	10	まちづくりへの熱意、申請団体（新規）の将来性、地域団体や地域住民等との融合性、高齢者、障がい者雇用への配慮があるか、利用状況の把握
					地域雇用の考え方が示されているか。
6. その他、公の施設を管理させるに当たり必要な基準	210	158.0	児童の育成	30	地域貢献の取り組みが示されているか。
					子どもの発達の特徴を理解し、発達過程に応じた児童の健全育成に関する方針が提案されているか。
					児童の集団的及び個別的な指導の提案がされているか。
合計	1,155	820.0		165	公の施設を管理するに当たりアピールしたいことが示されているか。
〈参考〉：提案金額	6,993千円（令和7年度）				

※提案金額をそのまま指定管理料として決定するものではなく、予算編成を経て市議会の議決により決定するものです。

事業計画書概要版

1 市民の平等な利用に関すること

(1) 管理運営方針等

- ア 子どもたちの心の居場所とし、遊び、学び、育ちあう場所を目指し取り組んでいる。
- イ 子どもたちも参加できる自治の場所としている。
- ウ 設置目的と管理方針を踏まえ、「心と体」の置き場とし、「居心地のいい場」を目指している。

(2) 平等利用

- ア 週1回を目途に児童館会議を実施し、地域の要望を聞きながら利用者の拡大拡充を図る。
- イ 苦情解決処理の規約及び解決の仕組みがある。

2 施設効用の発揮に関すること

(1) 利用の促進

- ア 地域ニーズを把握するために、児童館祭りを年に数回実施している。
- イ 隔週で児童館だよりを発行している。
- ウ 主催行事に中学生のボランティアを募集することで地域交流も図っている。
- エ 地域へ定期的なあいさつ回りを実施している。

(2) サービス・利便性の維持向上

- ア 利用者アンケートを実施し、必要な意見は児童館だよりに掲載する仕組みがある。
- イ 定期的に利用者及びボランティアを募り、奉仕作業の日を設けている。
- ウ 利用者ニーズについて、「即対応できるもの」「しばらく時間を必要とするもの」「かなり時間を必要とするもの」に大きく区分し、よりよい対応方法について検討している。
- エ 利用頻度の高い遊具や遊びの把握を適宜行い、より多くの利用者が満足できるように取り組んでいる。

3 経済的な管理運営に関すること

- ア 法人本部で人件費等を管理することで経費の削減を図っている。
- イ 清掃及び軽微な修繕は、管理者自身が行い、経費削減に努めている。

4 安定的な施設の管理運営に関すること

- ア 実施事業や事業に係る職員数（正規・非正規・新規）等、法人全体が把握できる組織図等を作成し管理している。
- イ 県主催の研修等の参加（年3回以上）や法人内研修（年2回実施）、職場会議の定

例化（月２－３回）を実施し、職員の資質向上を図っている。

ウ 職員雇用の際に、個人情報保護の誓約書を交わすなど法令順守している。

エ 主催行事に中学生のボランティアを募集することで地域交流も図っている。

5 地域への貢献に関すること

ア 地域の方の雇用を積極的に行い、地域住民の声も拾える運営を目指している。

イ 地域座談会を年３回以上実施し、児童館に対する要望なども聴取している。

6 その他、公の施設を管理するにあたり必要な基準に関すること

ア 集団的指導として、各種行事での子どもたちの意見の聴取し、子どもが主体的に活動できるよう支援している。

イ 個別指導として、児童館職員会議や地域座談会を通して意見交換やケースの共有を活発に実施している。

ウ 長く積み上げている運営実績と、築き上げている保護者や関係者との信頼関係をもとに、地域とのつながりを深めている。

申請団体名 社会福祉法人相愛会
 希望する施設名 都城市鷹尾児童館

主 要 業 務 実 績

年 度	業 務 名 (施設名称等)	業 務 内 容 (業務概要・発注者等)	受注額(円)
R 3	相愛保育園	認可保育園	129,401,022
R 4	相愛保育園	認可保育園	130,694,693
R 5	相愛保育園	認可保育園	142,341,667
R 3	相愛ひめぎ保育園	認可保育園	92,760,366
R 4	相愛ひめぎ保育園	認可保育園	91,093,546
R 5	相愛ひめぎ保育園	認可保育園	101,171,325
R 3	病児保育室 ぶどうのみ	病児・病後児保育事業	7,993,915
R 4	病児保育室 ぶどうのみ	病児・病後児保育事業	8,034,621
R 5	病児保育室 ぶどうのみ	病児・病後児保育事業	10,079,556
R 3	放課後児童クラブ (7事業所:フレンドシップ・ハウス、南フレンドシップ、明道フレンドシップ、第2南フレンドシップ、早鈴フレンドシップ、第2明道フレンドシップ、梅北フレンドシップ)	放課後児童健全育成事業 放課後児童クラブ	87,085,478
R 4	放課後児童クラブ (7事業所:フレンドシップ・ハウス、南フレンドシップ、明道フレンドシップ、第2南フレンドシップ、早鈴フレンドシップ、第2明道フレンドシップ、梅北フレンドシップ)	放課後児童健全育成事業 放課後児童クラブ	100,258,035

R 5	放課後児童クラブ (7事業所:フレンドシップ・ハウス、南フレンドシップ、明道フレンドシップ、第2南フレンドシップ、早鈴フレンドシップ、第2明道フレンドシップ、梅北フレンドシップ)	放課後児童健全育成事業 放課後児童クラブ	106, 073, 341
R 3	鷹尾児童館	児童館事業	4, 443, 006
R 4	鷹尾児童館	児童館事業	4, 443, 008
R 5	鷹尾児童館	児童館事業	4, 459, 696

(備考)

※ 過去3年間の主要実績業務について記入してください。

(同様の施設管理実績がある場合は、これを優先して記入してください。)

※ 業務内容欄には、業務の概要、発注者等について可能な限り詳細に記入してください。

※ その他、申請団体の概要がわかる資料がある場合は、添付してください。

法人単位事業活動計算書

(自) 令和 5年 4月 1日 (至) 令和 6年 3月 31日

社会福祉法人名 社会福祉法人 相愛会

(単位：円)

勘 定 科 目		当年度決算(A)	前年度決算(B)	増減(A)-(B)
サービス活動増減の部	収 益			
	保育事業収益	339,647,150	328,492,396	11,154,754
	経常経費寄附金収益	55,000	25,000	30,000
	その他の収益	122,755	1,642,918	△1,520,163
	サービス活動収益計 (1)	339,824,905	330,160,314	9,664,591
	費 用			
	人件費	258,521,043	256,365,626	2,155,417
	事業費	35,326,578	37,569,058	△2,242,480
	事務費	20,304,266	19,148,012	1,156,254
	減価償却費	12,354,135	12,088,915	265,220
サービス活動外増減の部	国庫補助金等特別積立金取崩額	△3,767,176	△3,694,375	△72,801
	その他の費用	120,580	0	120,580
	サービス活動費用計 (2)	322,859,426	321,477,236	1,382,190
	サービス活動増減差額 (3)=(1)-(2)	16,965,479	8,683,078	8,282,401
	収 益			
	受取利息配当金収益	1,336	1,233	103
	その他のサービス活動外収益	4,611,557	5,476,827	△865,270
	サービス活動外収益計 (4)	4,612,893	5,478,060	△865,167
	費 用			
	その他のサービス活動外費用	3,510,480	3,463,020	47,460
特別増減の部	サービス活動外費用計 (5)	3,510,480	3,463,020	47,460
	サービス活動外増減差額 (6)=(4)-(5)	1,102,413	2,015,040	△912,627
	経常増減差額 (7)=(3)+(6)	18,067,892	10,698,118	7,369,774
	収 益			
	施設整備等補助金収益	0	475,564	△475,564
	特別収益計 (8)	0	475,564	△475,564
	費 用			
	固定資産売却損・処分損	9,534	4	9,530
	国庫補助金等特別積立金積立額	0	475,564	△475,564
	特別費用計 (9)	9,534	475,568	△466,034
繰越活動増減差額の部	特別増減差額 (10)=(8)-(9)	△9,534	△4	△9,530
	当期活動増減差額 (11)=(7)+(10)	18,058,358	10,698,114	7,360,244
	前期繰越活動増減差額 (12)	147,533,126	154,835,012	△7,301,886
	当期末繰越活動増減差額 (13)=(11)+(12)	165,591,484	165,533,126	58,358
	基本金取崩額 (14)	0	0	0
	その他の積立金取崩額 (15)	11,675,033	0	11,675,033
	その他の積立金積立額 (16)	19,300,000	18,000,000	1,300,000
	次期繰越活動増減差額 (17)=(13)+(14)+(15)-(16)	157,966,517	147,533,126	10,433,391

社会福祉事業区分 事業活動内訳表

(自) 令和 5年 4月 1日 (至) 令和 6年 3月 31日

社会福祉法人名 社会福祉法人 相愛会

(単位：円)

勘 定 科 目			相愛保育園	相愛ひめぎ保育園	フレント・シップ ハウス	合計	内部取引消去	事業区分合計
サー ビ ス 活 動 増 減 の 部	収 益	保育事業収益	130,254,300	99,757,360	109,635,490	339,647,150	0	339,647,150
		経常経費寄附金収益	25,000	30,000	0	55,000	0	55,000
		その他の収益	120,580	2,175	0	122,755	0	122,755
	サービス活動収益計 (1)		130,399,880	99,789,535	109,635,490	339,824,905	0	339,824,905
	費 用	人件費	110,109,276	64,428,006	83,983,761	258,521,043	0	258,521,043
		事業費	16,075,640	10,294,631	8,956,307	35,326,578	0	35,326,578
		事務費	8,670,291	8,930,005	23,272,769	40,873,065	△ 20,568,799	20,304,266
		減価償却費	8,400,173	1,791,658	2,162,304	12,354,135	0	12,354,135
		国庫補助金等特別積立金取崩額	△ 2,859,580	△ 255,251	△ 652,345	△ 3,767,176	△ 0	△ 3,767,176
その他の費用	120,580	0	0	120,580	0	120,580		
サービス活動費用計 (2)		140,516,380	85,189,049	117,722,796	343,428,225	△ 20,568,799	322,859,426	
サービス活動増減差額 (3)=(1)-(2)		△ 10,116,500	14,600,486	△ 8,087,306	△ 3,603,320	20,568,799	16,965,479	
サー ビ ス 活 動 外 増 減 の 部	収 益	受取利息配当金収益	438	590	308	1,336	0	1,336
		その他のサービス活動外収益	22,901,917	1,381,200	897,239	25,180,356	△ 20,568,799	4,611,557
		サービス活動外収益計 (4)	22,902,355	1,381,790	897,547	25,181,692	△ 20,568,799	4,612,893
	費 用	その他のサービス活動外費用	2,098,180	1,243,620	168,680	3,510,480	0	3,510,480
		サービス活動外費用計 (5)	2,098,180	1,243,620	168,680	3,510,480	0	3,510,480
	サービス活動外増減差額 (6)=(4)-(5)		20,804,175	138,170	728,867	21,671,212	△ 20,568,799	1,102,413
経常増減差額 (7)=(3)+(6)			10,687,675	14,738,656	△ 7,358,439	18,067,892	0	18,067,892
特 別 増 減 の 部	収 益							
		特別収益計 (8)	0	0	0	0	0	0
	費 用	固定資産売却損・処分損	1	0	9,533	9,534	0	9,534
		特別費用計 (9)	1	0	9,533	9,534	0	9,534
特別増減差額 (10)=(8)-(9)		△ 1	0	△ 9,533	△ 9,534	0	△ 9,534	
当期活動増減差額 (11)=(7)+(10)			10,687,674	14,738,656	△ 7,367,972	18,058,358	0	18,058,358
繰 越 活 動 増 減 差 額 の 部	前期繰越活動増減差額 (12)		109,905,881	18,156,322	19,470,923	147,533,126	0	147,533,126
	当期末繰越活動増減差額 (13)=(11)+(12)		120,593,555	32,894,978	12,102,951	165,591,484	0	165,591,484
	基本金取崩額 (14)		0	0	0	0	0	0
	その他の積立金取崩額 (15)		0	0	11,675,033	11,675,033	0	11,675,033
	その他の積立金積立額 (16)		9,000,000	10,300,000	0	19,300,000	0	19,300,000
	次期繰越活動増減差額 (17)=(13)+(14)+(15)-(16)		111,593,555	22,594,978	23,777,984	157,966,517	0	157,966,517

法人単位資金収支計算書

(自) 令和 5年 4月 1日 (至) 令和 6年 3月 31日

社会福祉法人名 社会福祉法人 相愛会

(単位：円)

勘 定 科 目		予算(A)	決算(B)	差異(A)-(B)	備 考
事業活動による収支	収入				
	保育事業収入	339,083,740	339,647,150	△563,410	
	経常経費寄附金収入	50,000	55,000	△5,000	
	受取利息配当金収入	2,790	1,336	1,454	
	その他の収入	4,223,676	4,613,732	△390,056	
	事業活動収入計 (1)	343,360,206	344,317,218	△957,012	
	支出				
事業活動による収支	人件費支出	266,993,822	257,800,394	9,193,428	
	事業費支出	36,604,693	35,326,578	1,278,115	
	事務費支出	23,991,550	20,304,266	3,687,284	
	その他の支出	3,580,000	3,510,480	69,520	
	事業活動支出計 (2)	331,170,065	316,941,718	14,228,347	
事業活動資金収支差額 (3)=(1)-(2)		12,190,141	27,375,500	△15,185,359	
施設整備等による収支	収入				
	施設整備等収入計 (4)	0	0	0	
	支出				
	固定資産取得支出	9,763,420	9,124,340	639,080	
	固定資産除却・廃棄支出	0	9,530	△9,530	
施設整備等による収支	施設整備等支出計 (5)	9,763,420	9,133,870	629,550	
	施設整備等資金収支差額 (6)=(4)-(5)	△9,763,420	△9,133,870	△629,550	
その他の活動による収支	収入				
	積立資産取崩収入	17,564,044	12,239,077	5,324,967	
	その他の活動による収入	0	9,530	△9,530	
	その他の活動収入計 (7)	17,564,044	12,248,607	5,315,437	
	支出				
その他の活動による収支	積立資産支出	25,311,000	20,276,249	5,034,751	
	その他の活動支出計 (8)	25,311,000	20,276,249	5,034,751	
その他の活動資金収支差額 (9)=(7)-(8)		△7,746,956	△8,027,642	280,686	
予備費支出 (10)		0	—	0	
当期資金収支差額合計 (11)=(3)+(6)+(9)-(10)		△5,320,235	10,213,988	△15,534,223	
前期末支払資金残高 (12)		26,465,396	26,465,396	0	
当期末支払資金残高 (11)+(12)		21,145,161	36,679,384	△15,534,223	

社会福祉事業区分 資金収支内訳表

(自) 令和 5年 4月 1日 (至) 令和 6年 3月 31日

社会福祉法人名 社会福祉法人 相愛会

(単位: 円)

勘 定 科 目			相愛保育園	相愛ひめぎ保育園	フレンド・シップ ハウス	合計	内部取引消去	事業区分合計
事業活動による収支	収 入	保育事業収入	130,254,300	99,757,360	109,635,490	339,647,150	0	339,647,150
		経常経費寄附金収入	25,000	30,000	0	55,000	0	55,000
		受取利息配当金収入	438	590	308	1,336	0	1,336
		その他の収入	22,901,917	1,383,375	897,239	25,182,531	△ 20,568,799	4,613,732
		事業活動収入計 (1)	153,181,655	101,171,325	110,533,037	364,886,017	△ 20,568,799	344,317,218
	支 出	人件費支出	109,260,226	64,573,278	83,966,890	257,800,394	0	257,800,394
		事業費支出	16,075,640	10,294,631	8,956,307	35,326,578	0	35,326,578
		事務費支出	8,670,291	8,930,005	23,272,769	40,873,065	△ 20,568,799	20,304,266
		その他の支出	2,098,180	1,243,620	168,680	3,510,480	0	3,510,480
		事業活動支出計 (2)	136,104,337	85,041,534	116,364,646	337,510,517	△ 20,568,799	316,941,718
事業活動資金収支差額 (3)=(1)-(2)		17,077,318	16,129,791	△ 5,831,609	27,375,500	0	27,375,500	
施設整備等による収支	収 入							
		施設整備等収入計 (4)	0	0	0	0	0	0
	支 出	固定資産取得支出	1,190,920	1,072,500	6,860,920	9,124,340	0	9,124,340
		固定資産除却・廃棄支出	0	0	9,530	9,530	0	9,530
		施設整備等支出計 (5)	1,190,920	1,072,500	6,870,450	9,133,870	0	9,133,870
	施設整備等資金収支差額 (6)=(4)-(5)		△ 1,190,920	△ 1,072,500	△ 6,870,450	△ 9,133,870	0	△ 9,133,870
その他の活動による収支	収 入	積立資産取崩収入	204,884	359,160	11,675,033	12,239,077	0	12,239,077
		その他の活動による収入	0	0	9,530	9,530	0	9,530
		その他の活動収入計 (7)	204,884	359,160	11,684,563	12,248,607	0	12,248,607
	支 出	積立資産支出	9,532,718	10,673,163	70,368	20,276,249	0	20,276,249
		その他の活動支出計 (8)	9,532,718	10,673,163	70,368	20,276,249	0	20,276,249
		その他の活動資金収支差額 (9)=(7)-(8)	△ 9,327,834	△ 10,314,003	11,614,195	△ 8,027,642	0	△ 8,027,642
当期資金収支差額合計 (10)=(3)+(6)+(9)		6,558,564	4,743,288	△ 1,087,864	10,213,988	0	10,213,988	
前期末支払資金残高 (11)			14,841,804	11,129,113	494,479	26,465,396	0	26,465,396
当期末支払資金残高 (10)+(11)			21,400,368	15,872,401	△ 593,385	36,679,384	0	36,679,384

法人単位貸借対照表

第三号第一様式

令和 6年 3月 31日 現在

社会福祉法人名 社会福祉法人 相愛会

(単位：円)

資 産 の 部				負 債 の 部			
	当年度末	前年度末	増 減		当年度末	前年度末	増 減
流動資産	51,684,680	41,366,825	10,317,855	流動負債	22,934,296	22,521,985	412,311
現金預金	35,278,503	26,091,165	9,187,338	事業未払金	14,958,053	14,874,451	83,602
事業未収金	10,830,180	8,236,590	2,593,590	預り金	18,378	18,378	0
未収金	42,797	0	42,797	職員預り金	1,700	0	1,700
未収補助金	4,892,000	6,392,000	△1,500,000	前受金	27,165	8,600	18,565
前払金	541,200	546,190	△4,990	賞与引当金	7,929,000	7,620,556	308,444
前払費用	100,000	100,880	△880				
固定資産	350,072,891	345,395,628	4,677,263	固定負債	7,457,119	7,165,494	291,625
基本財産	195,033,348	202,536,049	△7,502,701	退職給付引当金	7,457,119	7,165,494	291,625
土地	81,559,575	81,559,575	0	負債の部合計	30,391,415	29,687,479	703,936
建物	113,473,773	120,976,474	△7,502,701	純 資 産 の 部			
その他の固定資産	155,039,543	142,859,579	12,179,964	基本金	74,126,221	74,126,221	0
土地	24,115,008	24,115,008	0	第 1 号基本金	74,126,221	74,126,221	0
建物	6,511,281	4,796	6,506,485	国庫補助金等特別積立金	43,714,580	47,481,756	△3,767,176
構築物	13,090,370	13,899,241	△808,871	その他の積立金	95,558,838	87,933,871	7,624,967
車輛運搬具	180,425	257,926	△77,501	人件費積立金	7,500,000	7,500,000	0
器具及び備品	6,786,053	7,828,564	△1,042,511	学童保育事業積立金	0	11,675,033	△11,675,033
ソフトウェア	426,709	731,409	△304,700	保育所施設・設備整備積立金	88,058,838	68,758,838	19,300,000
退職給付引当資産	7,457,119	7,165,494	291,625	次期繰越活動増減差額	157,966,517	147,533,126	10,433,391
人件費積立資産	7,500,000	7,500,000	0	(うち当期活動増減差額)	18,058,358	10,698,114	7,360,244
学童保育事業積立資産	0	11,675,033	△11,675,033				
保育所施設・設備整備積立資産	88,058,838	68,758,838	19,300,000				
差入保証金	150,000	150,000	0				
長期前払費用	33,740	43,270	△9,530				
その他の固定資産	730,000	730,000	0	純資産の部合計	371,366,156	357,074,974	14,291,182
資産の部合計	401,757,571	386,762,453	14,995,118	負債及び純資産の部合計	401,757,571	386,762,453	14,995,118

社会福祉事業区分 貸借対照表内訳表

令和 6年 3月 31日 現在

社会福祉法人名 社会福祉法人 相愛会

(単位：円)

勘 定 科 目	相愛保育園	相愛ひめぎ保育園	フレント・シップハウス	合計	内部取引消去	事業区分合計
流動資産	30,732,587	21,628,657	18,523,436	70,884,680	△ 19,200,000	51,684,680
現金預金	552,789	16,713,678	18,012,036	35,278,503	0	35,278,503
事業未収金	5,961,750	4,457,030	411,400	10,830,180	0	10,830,180
未収金	19,242,788	9	0	19,242,797	△ 19,200,000	42,797
未収補助金	4,592,000	300,000	0	4,892,000	0	4,892,000
前払金	383,260	157,940	0	541,200	0	541,200
前払費用	0	0	100,000	100,000	0	100,000
固定資産	249,615,723	68,968,732	31,488,436	350,072,891	0	350,072,891
基本財産	171,165,198	5,775,127	18,093,023	195,033,348	0	195,033,348
土地	75,895,539	0	5,664,036	81,559,575	0	81,559,575
建物	95,269,659	5,775,127	12,428,987	113,473,773	0	113,473,773
その他の固定資産	78,450,525	63,193,605	13,395,413	155,039,543	0	155,039,543
土地	24,115,008	0	0	24,115,008	0	24,115,008
建物	1	1	6,511,279	6,511,281	0	6,511,281
構築物	7,756,648	616,058	4,717,664	13,090,370	0	13,090,370
車輛運搬具	180,420	3	2	180,425	0	180,425
器具及び備品	2,870,236	2,430,715	1,485,102	6,786,053	0	6,786,053
ソフトウェア	144,192	282,517	0	426,709	0	426,709
退職給付引当資産	4,095,182	2,853,041	508,896	7,457,119	0	7,457,119
人件費積立資産	7,500,000	0	0	7,500,000	0	7,500,000
保育所施設・設備整備積立資産	31,058,838	57,000,000	0	88,058,838	0	88,058,838
差入保証金	0	0	150,000	150,000	0	150,000
長期前払費用	0	11,270	22,470	33,740	0	33,740
その他の固定資産	730,000	0	0	730,000	0	730,000
資産の部合計	280,348,310	90,597,389	50,011,872	420,957,571	△ 19,200,000	401,757,571
流動負債	13,454,219	7,652,256	21,027,821	42,134,296	△ 19,200,000	22,934,296
事業未払金	9,324,393	3,342,330	2,291,330	14,958,053	0	14,958,053
その他の未払金	0	2,400,000	16,800,000	19,200,000	△ 19,200,000	0
預り金	6,126	6,126	6,126	18,378	0	18,378
職員預り金	1,700	0	0	1,700	0	1,700
前受金	0	7,800	19,365	27,165	0	27,165
賞与引当金	4,122,000	1,896,000	1,911,000	7,929,000	0	7,929,000
固定負債	4,095,182	2,853,041	508,896	7,457,119	0	7,457,119
退職給付引当金	4,095,182	2,853,041	508,896	7,457,119	0	7,457,119
負債の部合計	17,549,401	10,505,297	21,536,717	49,591,415	△ 19,200,000	30,391,415
基本金	74,126,221	0	0	74,126,221	0	74,126,221
第1号基本金	74,126,221	0	0	74,126,221	0	74,126,221
国庫補助金等特別積立金	38,520,295	497,114	4,697,171	43,714,580	0	43,714,580
その他の積立金	38,558,838	57,000,000	0	95,558,838	0	95,558,838
人件費積立金	7,500,000	0	0	7,500,000	0	7,500,000
保育所施設・設備整備積立金	31,058,838	57,000,000	0	88,058,838	0	88,058,838
次期繰越活動増減差額	111,593,555	22,594,978	23,777,984	157,966,517	0	157,966,517
(うち当期活動増減差額)	10,687,674	14,738,656	△ 7,367,972	18,058,358	0	18,058,358
純資産の部合計	262,798,909	80,092,092	28,475,155	371,366,156	0	371,366,156
負債及び純資産の部合計	280,348,310	90,597,389	50,011,872	420,957,571	△ 19,200,000	401,757,571

財 産 目 録

令和 6年 3月 31日 現在

社会福祉法人名 社会福祉法人 相愛会

(単位：円)

貸借対照表科目	場所・物量等	取得年度	使用目的等	取得価額	減価償却累計額	貸借対照表価額
I 資産の部						
1 流動資産						
現金預金						
現金	現金手元有高	—	運転資金	—	—	149,000
普通預金	宮崎銀行・鹿児島銀行	—	運転資金	—	—	35,129,503
			小計			35,278,503
事業未収金	都城市他	—	委託費差額他	—	—	10,830,180
未収金	職員	—	社会保険料	—	—	42,797
未収補助金	都城市他	—	延長保育補助金他	—	—	4,892,000
前払金	損保ジャパン他	—	園児賠償保険料他	—	—	541,200
前払費用	賃住不動産	—	4月家賃	—	—	100,000
流動資産合計						51,684,680
2 固定資産						
(1) 基本財産						
土地	(相愛保育園)都城市早鈴町1584番地3	—	第2種社会福祉事業である保育園に使用している	—	—	30,093,764
	(相愛保育園)都城市早鈴町1584番地2	—	第2種社会福祉事業である保育園に使用している	—	—	25,789,606
	(相愛保育園)都城市早鈴町1577-1	—	第2種社会福祉事業である保育園に使用している	—	—	20,012,169
	(フレンドシップハウス)都城市早鈴町1584番地2	—	第2種社会福祉事業である児童クラブに使用している	—	—	5,664,036
			小計			81,559,575
建物	(相愛保育園)都城市早鈴町1584番地2	2001年度	第2種社会福祉事業である保育園に使用している	160,172,999	91,455,566	68,717,433
	(相愛保育園)都城市早鈴町1577-1	2020年度	第2種社会福祉事業である保育園に使用している	31,629,913	5,077,687	26,552,226
	(相愛ひめぎ保育園)都城市姫城町2856番地1	2013年度	第2種社会福祉事業である保育園に使用している	26,684,382	20,909,255	5,775,127
	(フレンドシップハウス)都城市早鈴町1584番地2	2001年度	第2種社会福祉事業である児童クラブに使用している	17,514,000	11,112,063	6,401,937
	(フレンドシップハウス)都城市姫城町3090番地1	2016年度	第2種社会福祉事業である児童クラブに使用している	9,720,000	3,692,950	6,027,050
			小計			113,473,773
基本財産合計						195,033,348
(2) その他の固定資産						
土地	(相愛保育園)都城市早鈴町1578-2	—	第2種社会福祉事業である保育園に使用している	—	—	10,072,828
	(相愛保育園)都城市早鈴町1579番地3	—	第2種社会福祉事業である保育園に使用している	—	—	14,042,180
			小計			24,115,008
建物	(相愛保育園)都城市早鈴町1584番地2	2012年度	第2種社会福祉事業である保育園に使用している	311,180	311,179	1
	(相愛ひめぎ保育園)都城市姫城町2856番地1	2016年度	第2種社会福祉事業である保育園に使用している	210,000	209,999	1
	(フレンドシップハウス)都城市姫城町3090番地1	2023年度	第2種社会福祉事業である児童クラブに使用している	6,710,000	198,721	6,511,279
			小計			6,511,281
構築物	すべり台 他38件	—	第2種社会福祉事業である保育園等に使用している	27,599,066	14,508,696	13,090,370
車輛運搬具	散歩車 他8件	—	第2種社会福祉事業である保育園等に使用している	3,488,088	3,307,663	180,425
器具及び備品	エアコン 他124件	—	第2種社会福祉事業である保育園等に使用している	34,522,252	27,736,199	6,786,053
ソフトウェア	キッズビュー 他1件	—	第2種社会福祉事業である保育園に使用している	1,523,500	1,096,791	426,709
退職給付引当資産	宮崎県社会福祉協議会	—	退職共済掛け金	—	—	7,457,119
人件費積立資産	宮崎銀行	—	将来の人件費に備えている	—	—	7,500,000
保育所施設・設備整備積立資産	宮崎銀行	—	将来の建替え・修繕に備えている	—	—	88,058,838
差入保証金	エイブルネットワーク都城	—	敷金	—	—	150,000
長期前払費用	リサイクル促進センター	—	リサイクル券	—	—	33,740
その他の固定資産	都城育児支援共同組合	—	出資金	730,000	0	730,000
その他の固定資産合計						155,039,543
固定資産合計						350,072,891
資産合計						401,757,571
II 負債の部						
1 流動負債						
事業未払金	社会保険料他	—		—	—	14,958,053
預り金	所得税	—		—	—	18,378
職員預り金	所得税	—		—	—	1,700
前受金	住民税	—		—	—	27,165
賞与引当金	夏季賞与	—		—	—	7,929,000
流動負債合計						22,934,296
2 固定負債						
退職給付引当金	宮崎県社会福祉協議会	—		—	—	7,457,119
固定負債合計						7,457,119
負債合計						30,391,415
差引純資産						371,366,156

都城市高城児童館指定管理者候補者選定の概要

都城市高城児童館の指定管理者については、次のとおり候補となる団体を公募により選定しました。

なお、選定された団体を指定管理者とする議案が、令和6年12月議会で可決された場合には、同団体が指定管理者として、本施設の管理運営に当たることとなります。

1. 指定管理者候補者の概要

(1) 団体の名称

社会福祉法人スマイリング・パーク

(2) 代表者名

理事長 山田 一久

(3) 所在地

都城市牟田町26街区16号

(4) 設立年月日

昭和45年5月20日

(5) 従業員数

543名

(6) 業務内容

特別養護老人ホームの経営

養護老人ホームの指定管理経営

養護老人ホームの経営

老人短期入所施設事業の経営

幼保連携型認定こども園の経営

一時預かり事業の経営

老人デイサービス事業の経営

老人居宅介護等事業の経営

認知症対応型老人共同生活援助事業の経営

障害福祉サービス事業の経営

小規模多機能型居宅介護事業の経営

生計困難者に対する相談支援事業

放課後児童健全育成事業の経営

病児・病後児保育の経営

小規模保育事業の経営

障害者通所支援事業の経営 等

2. 指定期間

令和7年4月1日 ～ 令和12年3月31日（5年間）

3. 施設及び業務の概要

（1）施設概要

施設名及び所在地	施設規模等
都城市高城児童館 (都城市高城町穂満坊20番地)	敷地面積：880.65㎡ 延床面積：369.26㎡

（2）業務概要

- ①健全な遊びを通しての児童の集団的及び個別的な指導に関する業務
- ②子供会、母親クラブ等の児童に関する地域組織の育成助長に関する業務
- ③地域に関わる児童の健全育成に必要な活動に関する業務
- ④その他児童館の設置の目的達成に必要な業務
- ⑤児童館条例第8条に掲げる業務
- ⑥指定管理者の行った処分に対する苦情の受付、処理及び訴訟に関する業務
- ⑦その他市長が必要と認めた業務

4. 事業計画の概要

事業計画書概要版のとおり

5. 選定結果の概要

（1）公募の状況

①申請団体数

1団体

②指定管理者候補者選定までの経過

令和6年6月5日	第1回選定委員会開催
令和6年6月1日～令和6年7月19日	募集（広報都城6月号、市ホームページへの掲載）
令和6年7月4日	事前説明会
令和6年7月8日～令和6年7月19日	申請書類受付
令和6年8月21日	第2回選定委員会開催、書類審査・面接審査
令和6年9月5日	選定結果報告

(2) 都城市指定管理者候補者選定委員会委員構成

委員構成		人数
有識者	学識経験者	1 人
	税理士	1 人
	司法書士	1 人
	民生委員・児童委員	1 人
施設利用者代表		1 人
市課長職		2 人

(3) 選定理由

令和6年8月21日に都城市指定管理者候補者選定委員会において、書類審査・面接審査をもとに、選定基準に基づいて総合的に審査・選考（総合得点方式）を行った結果、以下の理由で社会福祉法人スマイリング・パークが指定管理者として適正であると判断しました。

「選定基準1 市民の平等な利用が確保されること」

- ・理念、方針が明確で、児童、障がい、高齢と多岐にわたる事業を安定展開している。
- ・全ての利用者に対して、平等な体験を提供しており、利用者が増加している。

「選定基準2 事業計画の内容が施設の効用を最大限に発揮するものであること」

- ・隣接の学校、機関との連携強化に取り組んでおり、施設の有効活用ができています。
- ・子どものやりたい事を取り入れ、地域にイベントを提供する等、これまでの取組みの成果から利用者数が増加している。

「選定基準3 経済的な管理運営が図られ、経費配分が適正であること」

- ・これまでの実績をふまえた適正な経費配分が提案されている。

「選定基準4 事業計画に沿った管理を安定的に行う物的能力及び人的能力を有していること」

- ・幼児から高齢者までを対象としたサービス展開の実績があり、安定した施設運営が可能な財務状況である。
- ・児童館、法人内施設等における責任者の位置付けや、役割分担が明確である。
- ・階層別研修や接遇研修等、職員のスキルアップ、資質向上に力を入れている。

「選定基準5 地域に貢献する取り組みが確保されていること」

- ・社会福祉法人の地域貢献事業として大規模な講演会を開催している。
- ・地域とのつながりとなるイベント等に参加している。

「選定基準6 その他、公の施設を管理させるに当たり必要な基準」

- ・地域の企業の協力のもと、子どもへキャリア教育につながる講座を行っている。
- ・子どもの意見を尊重し向き合い、誰一人とりこぼさない、児童館に来た子どもには必ず声をかける等、児童館の使命を理解している。

(4) 選定委員会における主な意見

〈選定基準に関する事項〉

- ・選定基準については、施設の特性を考慮し、事業計画の内容が施設の効用を最大限に発揮するものであること、事業計画に沿った管理を安定的に行う物的能力及び人的能力を有していること、その他、公の施設を管理させるに当たり必要な基準に関する項目に重点的に配点を行った。

〈指定申請書記載事項について〉

- ・児童、障がい、高齢と多岐にわたり安定した事業が展開されている。
- ・隣接の学校、機関との連携強化に取り組んでいる。
- ・関連施設、法人内施設等における責任者の位置づけ、役割分担が明確化されている。
- ・キャリアラダーに応じた研修スキルアップの機会を設けている。
- ・不登校の児童の居場所となるなど、すべての児童を誰一人とりこぼさない、来た子には必ず声をかける取組み等児童館の使命を理解している。

(5) 選定結果

別紙のとおり

選定結果

選定基準	配点	採点結果	審査項目	一人当たり配点	審査内容
		社会福祉法人 スマイリング・パーク			
1. 市民の平等な利用が確保されること	210	144.0	管理運営方針等	20	市の管理方針を認識しているか。
					公の施設の設置目的を理解しているか。
					申請団体の経営モラルは適切か。
					環境に配慮した取り組みをしているか。
			平等利用	10	利用申込等が平等な利用を確保する提案がされているか。
					相談や苦情等の対応が提案されているか。
2. 事業計画の内容が施設の効用を最大限に発揮するものであること	266	182.8	利用の促進	21	住民ニーズに基づく利用者増の提案がされているか。
					利用者増のための広報・PR対策を提案しているか。
					関係団体や地域住民との連携、交流の提案がされているか。
			サービス・利便性の維持向上	17	利用者サービスの向上について提案がされているか。
					施設の維持管理、安全管理を的確に行えるか。
					施設の設備、機能等の有効活用について、提案がされているか。
3. 経済的な管理運営が図られ、経費配分が適正であること	70	45.0	経費配分	10	具体的な管理業務の効率化が提案されているか。
					適正な経費配分の考え方について提案されているか。

4. 事業計画に沿った管理を安定的に行う物的能力及び人的能力を有していること	3 2 9	2 4 5. 6	物的能力	2 0	安定した運営が可能な申請団体の財務状況か。
					類似施設を良好に運営した実績があるか。
					収支計画の積算根拠が明確で、実現可能なものか。
					収支計画と事業計画の整合性は図られているか。
			人的能力	2 7	組織体制、勤務体制、責任体制が確立されているか。
					利用団体の指導及び育成支援の提案がされているか。
					業務従事者の指導育成、研修体制及び接遇向上のための提案がされているか。
					個人情報保護、情報公開及び労働法令等について十分認識しているか。
まちづくりへの熱意、申請団体（新規）の将来性、地域団体や地域住民等との融合性、高齢者、障がい者雇用への配慮があるか、利用状況の把握					
5. 地域に貢献する取り組みが確保されていること	7 0	5 0. 0	地域貢献	1 0	地域雇用の考え方が示されているか。
					地域貢献の取り組みが示されているか。
6. その他、公の施設を管理させるに当たり必要な基準	2 4 5	1 7 2. 0	児童の育成	3 5	子どもの発達の特徴を理解し、発達過程に応じた児童の健全育成に関する方針が提案されているか
					児童の集団的及び個別的な指導の提案がされているか。
					公の施設を管理するに当たりアピールしたいことが示されているか。
					放課後児童クラブとの連携を踏まえた運営方針が提案されているか。
合計	1, 1 9 0	8 3 9. 4		1 7 0	
〈参考〉：提案金額	7, 1 7 0千円（令和7年度）				

※提案金額をそのまま指定管理料として決定するものではなく、予算編成を経て市議会の議決により決定するものです。

事業計画書概要版

1 市民の平等な利用に関すること

(1) 管理運営方針等

- ア 児童が遊びを通して活躍できる場所を提供し、気軽に利用できる児童たちの居場所をつくる。
- イ 児童を孤立させない地域の児童支援機能の充実を図る。
- ウ 地域一体となった児童の健やかな育ちを支援する。

(2) 平等利用

- ア 法人内の専門職と連携し全ての児童に対して平等に対応する。
- イ 毎月の児童だよりを関係機関に配布し幅広い周知を行う。
- ウ 苦情受付窓口や第三者委員を設置し苦情解決のシステムを整える。

2 施設効用の発揮に関すること

(1) 利用の促進

- ア 地域のボランティアや専門家との協力を通じて、多様なニーズに応える体制を整え、より包括的で充実したサービスを提供する。
- イ 孤立している子育て世帯に児童館の情報を届ける。
- ウ 定期的にアンケートを実施し利用者のニーズを把握する。
- エ 地域の企業の協力を得ながら、キャリア教育や出前講座の充実を図る。

(2) サービス・利便性の維持向上

- ア 不登校の児童の居場所づくりを行う。
- イ 施設や管理物品の確認・点検、安全管理を徹底する。
- ウ 不審者対策としてセキュリティシステムを導入する。
- エ 地域住民の協力を得ながら、昔の遊びや学びを伝えてもらうなど、地域の方も来やすい環境づくりを行う。

3 経済的な管理運営に関すること

- ア 予算編成から決算に至るまでシステム化し、データの一元管理を行う。
- イ 入札による経費削減や物品の一括購入を行う。

4 安定的な施設の管理運営に関すること

- ア 法人のバックアップにより連絡・責任体制を組織する。
- イ 専門性の高い教育カリキュラムを作り、こどもたちに一貫した教育支援ができるようスタッフの指導を行う。
- ウ 個人情報保護、労働法令等の規定を順守する。
- エ こども食堂や地域座談会を開催するとともに、地域へ出向き地域活動を担う。

5 地域への貢献に関すること

ア 柔軟な雇用体系により地元雇用を行う。

イ 地域のイベントに参加したり、場所の提供をしたりして地域の活性化に繋げる。

6 その他、公の施設を管理するにあたり必要な基準に関すること

ア 障害児の対応には法人内の専門的知識・経験を活かし連携して対応する。

イ 地域の子育て世代を誰一人も取りこぼさない切れ目のない支援を行う。

ウ 児童クラブとの連携において、スタッフ間の連携を図りつつ、こどもたちが利用区分に関わらず興味のあることを体験できる環境づくりを行う。

申請団体名 社会福祉法人スマイリング・パーク
 希望する施設名 都城市高城児童館

主 要 業 務 実 績

年 度	業 務 名 (施設名称等)	業 務 内 容 (業務概要・発注者等)	受注額(円)
令和 5	都城市高城養護老人ホーム 友愛園	指定管理・都城市	110,314,350
令和 5	都城市高崎養護老人ホーム たちばな荘	指定管理・都城市	120,655,941
令和 5	高城児童館	指定管理・都城市	4,523,000
令和 5	フォルケホイスコーレ児童クラブ 早鈴若葉	指定管理・都城市	8,794,752
令和 5	フォルケホイスコーレ児童クラブ 大王	指定管理・都城市	7,991,824
令和 5	フォルケホイスコーレ児童クラブ 高城	指定管理・都城市	7,544,488
令和 5	フォルケホイスコーレ児童クラブ 大王2	指定管理・都城市	8,581,600
令和 5	フォルケホイスコーレ児童クラブ 高城2	指定管理・都城市	6,950,784
令和 5	フォルケホイスコーレ児童クラブ まるの	指定管理・都城市	6,887,744

(備考)

- ※ 過去3年間の主要実績業務について記入してください。
 (同様の施設管理実績がある場合は、これを優先して記入してください。)
- ※ 業務内容欄には、業務の概要、発注者等について可能な限り詳細に記入してください。
- ※ その他、申請団体の概要がわかる資料がある場合は、添付してください。

法人単位貸借対照表

令和 6年 3月31日現在

社会福祉法人スマイリング・パーク

(単位：円)

資 産 の 部				
勘定科目	当年度末	前年度末	増減	
流動資産	463,649,726	518,586,234	△	54,936,508
現金預金	178,361,797	298,604,251	△	120,242,454
事業未収金	213,469,310	162,563,617		50,905,693
未収金	15,380,302	15,038,303		341,999
未収補助金	10,129,940	18,883,642	△	8,753,702
立替金	33,866,671	978,585		32,888,086
前払金	88,890	35,880		53,010
前払費用	1,002,332	6,655,554	△	5,653,222
仮払金	3,184,728	15,826,402	△	12,641,674
未収消費税等	8,165,756	0		8,165,756
固定資産	2,564,374,910	2,320,850,900		243,524,010
基本財産	1,263,365,339	1,084,306,936		179,058,403
土地	228,055,864	192,080,164		35,975,700
建物	1,035,309,475	892,226,772		143,082,703
その他の固定資産	1,301,009,571	1,236,543,964		64,465,607
土地	51,843,081	51,843,081		0
建物	786,108,061	676,057,436		110,050,625
建物付属設備	147,147	160,413	△	13,266
構築物	154,690,712	141,860,593		12,830,119
機械及び装置	119,496	157,820	△	38,324
車輛運搬具	174,988	710,326	△	535,338
器具及び備品	81,419,758	68,433,065		12,986,693
建設仮勘定	12,794,730	100,326,821	△	87,532,091
有形リース資産	62,997,664	70,006,579	△	7,008,915
ソフトウェア	19,459,192	505,350		18,953,842
投資有価証券	30,000,000	40,000,000	△	10,000,000
退職給付引当資産	43,963,442	37,428,180		6,535,262
保育所繰越積立資産	11,000,000	11,000,000		0
保育所施設・設備整備積立資産	36,650,000	36,650,000		0
その他の積立資産	8,300,000	0		8,300,000
差入保証金	1,263,000	826,000		437,000
長期前払費用	78,300	578,300	△	500,000
資産の部合計	3,028,024,636	2,839,437,134		188,587,502
負 債 の 部				
流動負債	362,750,127	247,982,445		114,767,682
事業未払金	160,992,646	70,548,249		90,444,397
1年以内返済予定設備資金借入金	68,322,000	64,155,000		4,167,000
1年以内返済予定リース債務	13,945,680	15,054,480	△	1,108,800
預り金	423,033	454,803	△	31,770
職員預り金	33,627,723	30,143,294		3,484,429
前受金	92,000	0		92,000

勘定科目	当年度末	前年度末	増減
前受収益	14,000	16,000	△ 2,000
仮受金	5,644,045	5,475,219	168,826
未払消費税等	0	1,053,400	△ 1,053,400
賞与引当金	79,689,000	61,082,000	18,607,000
固定負債	1,154,842,102	1,079,835,070	75,007,032
設備資金借入金	1,052,850,000	992,772,000	60,078,000
リース債務	49,634,890	49,634,890	0
退職給付引当金	43,963,442	37,428,180	6,535,262
長期末払金	8,393,770	0	8,393,770
負債の部合計	1,517,592,229	1,327,817,515	189,774,714
純 資 産 の 部			
基本金	103,295,215	103,295,215	0
基本金	103,295,215	103,295,215	0
国庫補助金等特別積立金	502,797,557	513,532,918	△ 10,735,361
国庫補助金等特別積立金	502,797,557	513,532,918	△ 10,735,361
その他の積立金	47,650,000	47,650,000	0
人件費積立金	11,000,000	11,000,000	0
保育所施設・設備整備積立金	36,650,000	36,650,000	0
次期繰越活動増減差額	856,689,635	847,141,486	9,548,149
(うち当期活動増減差額)	9,548,149	△ 3,305,303	12,853,452
純資産の部合計	1,510,432,407	1,511,619,619	△ 1,187,212
負債及び純資産の部合計	3,028,024,636	2,839,437,134	188,587,502

法人単位事業活動計算書

(自) 令和 5年 4月 1日 (至) 令和 6年 3月31日

社会福祉法人スマイリング・パーク

(単位：円)

勘定科目	当年度決算(A)	前年度決算(B)	増減(A)-(B)
介護保険事業収益	[861,302,223]	[774,379,093]	[86,923,130]
施設介護料収益	(196,835,291)	(191,759,133)	(5,076,158)
介護報酬収益	177,769,939	172,354,985	5,414,954
利用者負担金収益(公費)	1,218,807	1,134,038	84,769
利用者負担金収益(一般)	17,846,545	18,270,110	△ 423,565
居宅介護料収益	(123,384,234)	(124,949,758)	(△ 1,565,524)
(介護報酬収益)			
介護報酬収益	108,125,492	109,260,803	△ 1,135,311
介護予防報酬収益	1,064,358	598,644	465,714
(利用者負担金収益)			
介護負担金収益(公費)	213,768	300,789	△ 87,021
介護負担金収益(一般)	13,861,204	14,723,006	△ 861,802
介護予防負担金収益(一般)	119,412	66,516	52,896
地域密着型介護料収益	(328,905,478)	(254,124,613)	(74,780,865)
(介護報酬収益)			
介護報酬収益	285,665,992	223,920,322	61,745,670
介護予防報酬収益	6,103,314	3,636,009	2,467,305
(利用者負担金収益)			
介護負担金収益(公費)	2,702,396	213,682	2,488,714
介護負担金収益(一般)	33,782,896	25,866,609	7,916,287
介護予防負担金収益(一般)	650,880	487,991	162,889
居宅介護支援介護料収益	(46,581,599)	(42,232,476)	(4,349,123)
居宅介護支援介護料収益	43,869,655	39,520,780	4,348,875
介護予防支援介護料収益	2,711,944	2,711,696	248
介護予防・日常生活支援総合事業収益	(6,651,169)	(8,112,619)	(△ 1,461,450)
事業費収益	5,954,653	7,262,730	△ 1,308,077
事業負担金収益(一般)	696,516	849,889	△ 153,373
利用者等利用料収益	(131,433,458)	(129,029,132)	(2,404,326)
居宅介護サービス利用料収益	12,835	355,682	△ 342,847
地域密着型介護サービス利用料収益	167,830	1,069,038	△ 901,208
食費収益(公費)	248,400	220,800	27,600
食費収益(一般)	48,741,295	47,432,573	1,308,722
食費収益(特定)	10,531,170	10,328,443	202,727
居住費収益(一般)	53,424,692	51,346,940	2,077,752
居住費収益(特定)	13,643,694	14,052,276	△ 408,582
その他の利用料収益	4,663,542	4,223,380	440,162
その他の事業収益	(27,510,994)	(24,171,362)	(3,339,632)
補助金事業収益(公費)	11,959,800	7,592,865	4,366,935
受託事業収益(公費)	9,162,814	9,705,647	△ 542,833
受託事業収益(一般)	6,388,380	6,872,850	△ 484,470
老人福祉事業収益	[690,671,350]	[596,097,506]	[94,573,844]
措置事業収益	(684,052,350)	(587,541,864)	(96,510,486)

勘定科目		当年度決算(A)	前年度決算(B)	増減(A)－(B)	
収益部	事業費収益	274,826,642	235,310,113		39,516,529
	受託事業収益	407,236,188	347,507,871		59,728,317
	その他の利用料収益	1,989,520	4,723,880	△	2,734,360
	運営事業収益	(6,619,000)	(8,555,642)	(△	1,936,642)
	補助金事業収益（公費）	6,619,000	8,555,642	△	1,936,642
	児童福祉事業収益	[4,785,000]	[4,521,000]	[	264,000]
	その他の事業収益	(4,785,000)	(4,521,000)	(	264,000)
	受託事業収益（公費）	4,521,000	4,521,000		0
	受託事業収益（一般）	264,000	0		264,000
	保育事業収益	[524,489,943]	[501,949,337]	[	22,540,606]
	施設型給付費収益	(326,365,680)	(305,731,774)	(	20,633,906)
	施設型給付費収益	325,427,370	294,154,250		31,273,120
	利用者負担金収益	938,310	11,577,524	△	10,639,214
	地域型保育給付費収益	(114,428,910)	(107,821,525)	(	6,607,385)
	地域型保育給付費収益	113,971,390	97,494,250		16,477,140
	利用者負担金収益	457,520	10,327,275	△	9,869,755
	利用者等利用料収益	(7,563,045)	(7,747,631)	(△	184,586)
	利用者等利用料収益（一般）	7,563,045	7,747,631	△	184,586
	その他の事業収益	(76,132,308)	(80,648,407)	(△	4,516,099)
	補助金事業収益（公費）	18,760,363	23,072,393	△	4,312,030
	補助金事業収益（一般）	2,078,670	2,856,680	△	778,010
	受託事業収益（公費）	45,371,215	47,167,764	△	1,796,549
	受託事業収益（一般）	9,922,060	7,551,570		2,370,490
	就労支援事業収益	[6,485,475]	[3,527,460]	[	2,958,015]
	就労支援事業収益	6,485,475	3,527,460		2,958,015
	障害福祉サービス等事業収益	[238,828,149]	[140,966,133]	[	97,862,016]
	自立支援給付費収益	(109,342,807)	(86,252,621)	(	23,090,186)
	介護給付費収益	7,087,670	3,708,600		3,379,070
	訓練等給付費収益	102,255,137	82,544,021		19,711,116
サービス活動増減の部	障害児施設給付費収益	(83,764,436)	(20,477,348)	(	63,287,088)
	障害児通所給付費収益	44,668,390	20,314,458		24,353,932
	障害児入所給付費収益	21,574,046	0		21,574,046
	児童発達支援給付費収益	17,522,000	162,890		17,359,110
	利用者負担金収益	1,828,250	922,814		905,436
	補足給付費収益	(25,772,367)	(21,842,957)	(	3,929,410)
	特例特定障害者特別給付費収益	25,772,367	21,842,957		3,929,410
	特定費用収益	16,568,039	9,889,655		6,678,384
	その他の事業収益	(1,558,960)	(1,580,738)	(△	21,778)
	補助金事業収益（公費）	1,558,960	1,580,738	△	21,778
	（保険等査定減）	6,710	0		6,710
	医療事業収益	[30,172,386]	[25,873,815]	[	4,298,571]
	訪問看護療養費収益（公費）	28,673,020	24,099,894		4,573,126

勘定科目		当年度決算(A)	前年度決算(B)	増減(A)－(B)	
	訪問看護療養費収益（一般）	0	1,356,921	△	1,356,921
	訪問看護利用料収益	(1,499,366)	(0)	(1,499,366)	
	訪問看護基本利用料収益	1,499,366	0	1,499,366	
	その他の医療事業収益	(0)	(417,000)	(△ 417,000)	
	補助金事業収益（公費）	0	417,000	△ 417,000	
	その他事業収益	[35,811,839]	[8,158,700]	[27,653,139]	
	その他事業収益	6,607,500	40,500	6,567,000	
	その他の事業収益	(29,204,339)	(8,118,200)	(21,086,139)	
	補助金事業収益（公費）	2,127,108	8,118,200	△ 5,991,092	
	その他の事業収益	27,077,231	0	27,077,231	
	経常経費寄附金収益	[10,003,000]	[210,000]	[9,793,000]	
	サービス活動収益計(1)	2,402,549,365	2,055,683,044	346,866,321	
費用	人件費	[1,575,049,377]	[1,346,332,970]	[228,716,407]	
	役員報酬	136,000	84,000	52,000	
	職員給料	655,809,377	564,982,457	90,826,920	
	職員賞与	123,314,109	110,696,201	12,617,908	
	賞与引当金繰入	79,689,000	61,082,000	18,607,000	
	非常勤職員給与	499,994,205	421,845,528	78,148,677	
	退職給付費用	24,023,762	22,040,942	1,982,820	
	法定福利費	192,082,924	165,601,842	26,481,082	
	事業費	[444,325,181]	[361,554,011]	[82,771,170]	
	給食費	164,996,610	132,748,668	32,247,942	
	介護用品費	4,345,263	5,560,286	△ 1,215,023	
	医薬品費	28,089	39,601	△ 11,512	
	保健衛生費	6,210,977	4,776,236	1,434,741	
	医療費	61,963	439,740	△ 377,777	
	被服費	1,536	0	1,536	
	教養娯楽費	4,147,343	3,131,607	1,015,736	
	日用品費	954,932	197,907	757,025	
	保育材料費	7,838,080	8,001,368	△ 163,288	
	本人支給金	6,531,037	3,368,711	3,162,326	
	水道光熱費	96,546,323	90,480,426	6,065,897	
	燃料費	6,900,434	7,510,977	△ 610,543	
	消耗器具備品費	39,495,751	35,069,639	4,426,112	
	保険料	16,542,702	11,214,992	5,327,710	
	賃借料	75,176,504	45,481,009	29,695,495	
	車輛費	13,444,628	11,703,051	1,741,577	
	雑費	1,103,009	1,829,793	△ 726,784	
	事務費	[293,903,401]	[271,847,953]	[22,055,448]	
	福利厚生費	8,167,103	7,240,170	926,933	
	職員被服費	87,930	46,893	41,037	
	旅費交通費	1,949,574	1,900,627	48,947	

勘定科目		当年度決算(A)	前年度決算(B)	増減(A)－(B)
	研修研究費	6,043,776	2,344,091	3,699,685
	事務消耗品費	7,158,583	5,273,794	1,884,789
	印刷製本費	3,694,005	3,723,403	△ 29,398
	水道光熱費	52	79,891	△ 79,839
	燃料費	84,040	0	84,040
	修繕費	20,265,142	35,133,813	△ 14,868,671
	通信運搬費	13,594,708	12,894,396	700,312
	会議費	294,022	50,079	243,943
	広報費	3,375,419	1,215,481	2,159,938
	業務委託費	52,096,808	43,193,567	8,903,241
	手数料	57,403,684	28,424,834	28,978,850
	保険料	2,333,004	1,909,266	423,738
	賃借料	111,098	25,480	85,618
	土地・建物賃借料	97,582,562	109,689,480	△ 12,106,918
	租税公課	4,440,855	5,025,268	△ 584,413
	保守料	7,591,685	7,072,019	519,666
	渉外費	953,304	479,800	473,504
	諸会費	4,423,860	4,105,908	317,952
	その他事務費	0	3,400	△ 3,400
	雑費	2,252,187	2,016,293	235,894
	就労支援事業費用	[7,345,050]	[3,108,579]	[4,236,471]
	就労支援事業販売原価	(7,345,050)	(3,108,579)	(4,236,471)
	就労支援事業費	7,345,050	3,108,579	4,236,471
	利用者負担軽減額	[3,425,635]	[4,908,935]	[△ 1,483,300]
	減価償却費	[135,672,355]	[115,654,827]	[20,017,528]
	国庫補助金等特別積立金取崩額	[△ 30,390,361]	[△ 30,972,841]	[582,480]
	サービス活動費用計(2)	2,429,330,638	2,072,434,434	356,896,204
	サービス活動増減差額(3)=(1)－(2)	△ 26,781,273	△ 16,751,390	△ 10,029,883
サービス活動外増減の部	受取利息配当金収益	[1,173,288]	[828,115]	[345,173]
	有価証券売却益	[1,531,987]	[0]	[1,531,987]
	その他のサービス活動外収益	[58,977,814]	[43,334,458]	[15,643,356]
	受入研修費収益	789,800	288,850	500,950
	利用者等外給食収益	19,995,541	17,962,335	2,033,206
	雑収益	38,192,473	25,083,273	13,109,200
	サービス活動外収益計(4)	61,683,089	44,162,573	17,520,516
	支払利息	[7,995,354]	[6,213,904]	[1,781,450]
	その他のサービス活動外費用	[21,157,529]	[18,962,140]	[2,195,389]
	利用者等外給食費	21,157,529	18,962,040	2,195,489
	雑損失	0	100	△ 100
	サービス活動外費用計(5)	29,152,883	25,176,044	3,976,839
	サービス活動外増減差額(6)=(4)－(5)	32,530,206	18,986,529	13,543,677
経常増減差額(7)=(3)+(6)		5,748,933	2,235,139	3,513,794

勘定科目		当年度決算(A)	前年度決算(B)	増減(A)-(B)
特別増減の費用部	施設整備等補助金収益	[41,112,682]	[13,442,560]	[27,670,122]
	施設整備等補助金収益	41,112,682	13,442,560	27,670,122
	前期損益修正益	[302,335]	[11,768]	[290,567]
	特別収益計(8)	41,415,017	13,454,328	27,960,689
	国庫補助金等特別積立金積立額	[19,655,000]	[11,112,000]	[8,543,000]
	その他の特別損失	[17,957,681]	[7,878,000]	[10,079,681]
	前期損益修正損	[3,120]	[4,770]	[△ 1,650]
	特別費用計(9)	37,615,801	18,994,770	18,621,031
	特別増減差額(10)=(8)-(9)	3,799,216	△ 5,540,442	9,339,658
	当期活動増減差額(11)=(7)+(10)	9,548,149	△ 3,305,303	12,853,452
繰越活動増減差額	前期繰越活動増減差額(12)	847,141,486	850,446,789	△ 3,305,303
	当期末繰越活動増減差額(13)=(11)+(12)	856,689,635	847,141,486	9,548,149
	基本金取崩額(14)	[0]	[0]	[0]
	その他の積立金取崩額(15)	[0]	[0]	[0]
	その他の積立金積立額(16)	[0]	[0]	[0]
繰越活動増減差額の部	次期繰越活動増減差額			
	(17)=(13)+(14)+(15)-(16)	856,689,635	847,141,486	9,548,149

都城市老人いこいの家指定管理者候補者選定の概要

都城市老人いこいの家の指定管理者については、次のとおり候補となる団体を非公募により選定しました。

なお、選定された団体を指定管理者とする議案が、令和6年12月議会で可決された場合には、同団体が指定管理者として、本施設の管理運営に当たることとなります。

1. 指定管理者候補者の概要

(1) 団体の名称

公益社団法人都城市シルバー人材センター

(2) 代表者名

理事長 池田 文明

(3) 所在地

都城市下長飯町1916番地1

(4) 設立年月日

昭和60年8月26日

(5) 従業員数

事務局職員17人 会員数550人

(6) 業務内容

会員への就業機会の提供

2. 指定期間

令和7年4月1日 ～ 令和12年3月31日（5年間）

3. 施設及び業務の概要

(1) 施設概要

施設名及び所在地	施設規模等
都城市老人いこいの家 (都城市郡元町225番地1)	鉄筋コンクリート 平屋建 敷地面積：2,500㎡ 延床面積：391㎡

(2) 業務概要

都城市老人いこいの家管理全般

4. 事業計画の概要

事業計画書概要版のとおり

5. 選定結果

(1) 非公募により候補者を選定した理由

都城市老人いこいの家は、高齢者の生きがいづくりのために建設されたものであることから、その運営についても高齢者の能力と意欲を活かした協働の観点から行われる必要があり、その受け皿となる団体は市内に当該団体しか存在しないため。

(2) 申請書類の審査結果

- ・市民の平等な利用の確保について

広報を利用し広く施設を知ってもらうことによって、平等に利用されるよう計画されている。

- ・施設の効用の最大限の発揮について

利用者のニーズに沿った管理運営を行い、施設を有効利用されるよう計画されている。

- ・経済的な管理運営と適正な経費配分について

経費の見直しを的確に行い、経費の縮減が図られるよう計画されている。

- ・地域に貢献する取組の確保について

お風呂利用や施設利用を通して、地域住民のいこいの場となるよう計画されている。

- ・管理運営能力について

組織、財務状況に問題がなく、これまでの業務実績がある。

以上の理由により、公益社団法人都城市シルバー人材センターを都城市老人いこいの家の指定管理者候補者として適正であると判断しました。

事業計画書概要版

- 1 市民の平等な利用に関すること
 - (1) 管理運営方針等
 - ア 高齢者の能力を生かしたサービスを地域社会に提供
 - イ シルバー人材センターの基本理念「自主・自立・共働・共助」の精神で管理
 - (2) 平等利用
 - ア 教養講座、レクリエーション等の場を提供
 - イ 心身の健康の増進を図るため最適なサービスと平等な施設利用の確保
 - ウ 「利用者の声意見箱」により要望や苦情を把握し改善実施する
- 2 施設効用の発揮に関すること
 - (1) 利用の促進
 - ア 施設管理員のマナー向上を高めるため定期的に研修する
 - イ 多種多様な人材を豊富に持つ管理員により同世代の利用者に的確に対応
 - (2) サービス・利便性の維持向上
 - ア 施設管理員に対して資質向上を目的に「接遇」「緊急時の対応」等の研修
- 3 管理経費の縮減に関すること
 - (1) 経費節減
 - ア 管理経費の見直しを的確に実施する
 - イ 事務処理の効率化
 - ウ 光熱水費について利用者に周知徹底する
- 4 安定的な施設の管理運営に関すること
 - (1) 物的能力
 - ア 個人情報保護法に基づく管理の徹底
 - イ コンプライアンス就業「法令順守就業」の徹底
 - (2) 人的能力
 - ア 1. 5名の常勤体制でローテーションを組む
 - イ 緊急時の通報や訓練を定期的に実施する
- 5 その他、公の施設を管理するにあたり必要な基準に関すること
 - ア 高齢者の長年培ったノウハウや経験により市民のニーズに対応
 - イ 公益社団法人として安心・安全な管理体制の実施

【様式5】

申請団体名 公益社団法人都城市シルバー人材センター

希望する施設名 都城市老人いこいの家

主 要 業 務 実 績

年 度	業 務 名 (施設名称等)	業 務 内 容 (業務概要・発注者等)	受注額(円)
R3	都城市老人いこいの家	指定管理業務	6,135,000
R4	都城市老人いこいの家	指定管理業務	6,135,000
R5	都城市老人いこいの家	指定管理業務	6,135,000

(備考)

※ 過去3年間の主要実績業務について記入してください。

(同様の施設管理実績がある場合は、これを優先して記入してください。)

※ 業務内容欄には、業務の概要、発注者等について可能な限り詳細に記入してください。

※ その他、申請団体の概要がわかる資料がある場合は、添付してください。

貸 借 対 照 表

令和 6年 3月31日現在

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	54,103,005	39,037,978	15,065,027
未収金	27,472,427	27,390,411	82,016
立替金	77,500	0	77,500
前払金	1,447,540	1,629,240	△ 181,700
流動資産合計	83,100,472	68,057,629	15,042,843
2. 固定資産			
(1) 特定資産			
修繕改修積立資産	3,036,000	4,763,000	△ 1,727,000
特定資産合計	3,036,000	4,763,000	△ 1,727,000
(2) その他固定資産			
車両運搬具	0	1	△ 1
什器備品	5	9	△ 4
預託金	0	8,830	△ 8,830
その他固定資産合計	5	8,840	△ 8,835
固定資産合計	3,036,005	4,771,840	△ 1,735,835
資産合計	86,136,477	72,829,469	13,307,008
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	22,732,429	17,962,262	4,770,167
前受金	0	80,697	△ 80,697
預り金	430,674	105,067	325,607
流動負債合計	23,163,103	18,148,026	5,015,077
負債合計	23,163,103	18,148,026	5,015,077
III 正味財産の部			
1. 一般正味財産	62,973,374	54,681,443	8,291,931
(うち基本財産への充当額)	(0)	(0)	(0)
(うち特定資産への充当額)	(3,036,000)	(4,763,000)	(△ 1,727,000)
正味財産合計	62,973,374	54,681,443	8,291,931
負債及び正味財産合計	86,136,477	72,829,469	13,307,008

貸 借 対 照 表 内 訳 表

令和 6年 3月31日現在

(単位：円)

科 目	公益目的事業会計	法人会計	内部取引等消去	合 計
I 資産の部				
1. 流動資産				
現金預金	54,103,005	0	0	54,103,005
未収金	27,472,427	0	0	27,472,427
立替金	77,500			77,500
前払金	1,447,540	0	0	1,447,540
公益目的事業会計勘定	0	43,400,000	△ 43,400,000	0
法人会計勘定	0	0	0	0
流動資産合計	83,100,472	43,400,000	△ 43,400,000	83,100,472
2. 固定資産				
(1) 特定資産				
修繕改修積立資産	3,036,000	0	0	3,036,000
特定資産合計	3,036,000	0	0	3,036,000
(2) その他固定資産				
車両運搬具	0	0	0	0
什器備品	5	0	0	5
預託金	0	0	0	0
その他固定資産合計	5	0	0	5
固定資産合計	3,036,005	0	0	3,036,005
資産合計	86,136,477	43,400,000	△ 43,400,000	86,136,477
II 負債の部				
1. 流動負債				
未払金	22,732,429	0	0	22,732,429
前受金	0	0	0	0
預り金	430,674	0	0	430,674
公益目的事業会計勘定	0	0	0	0
法人会計勘定	43,400,000	0	△ 43,400,000	0
流動負債合計	66,563,103	0	△ 43,400,000	23,163,103
負債合計	66,563,103	0	△ 43,400,000	23,163,103
III 正味財産の部				
1. 一般正味財産	19,573,374	43,400,000		62,973,374
(うち基本財産への充当額)	()	(0)	()	(0)
(うち特定資産への充当額)	(3,036,000)	(0)	()	(3,036,000)
正味財産合計	19,573,374	43,400,000	0	62,973,374
負債及び正味財産合計	86,136,477	43,400,000	△ 43,400,000	86,136,477

正味財産増減計算書

令和5年 4月 1日 から 令和6年 3月 31日 まで

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
受託事業収益	317,784,509	304,727,535	13,056,974
受取配分金	247,272,472	244,641,745	2,630,727
受取材料費等	26,221,628	20,156,576	6,065,052
受取事務費	44,290,409	39,929,214	4,361,195
労働者派遣事業等受託収益	2,823,907	1,790,048	1,033,859
労働者派遣事業等受託収益	2,823,907	1,790,048	1,033,859
職業紹介事業受託収益	0	0	0
職業紹介事業受託収益	0	0	0
高齢者活躍人材確保育成事業受託収益	77,000	0	77,000
高齢者活躍人材確保育成事業受託収益	77,000	0	77,000
受取会費	1,172,000	1,156,000	16,000
正会員受取会費	1,154,000	1,138,000	16,000
賛助会員受取会費	18,000	18,000	0
受取補助金等	29,088,000	29,534,000	△ 446,000
受取連合交付金	14,308,000	14,739,000	△ 431,000
受取市補助金	14,780,000	14,795,000	△ 15,000
特定資産運用益	95	90	5
特定資産受取利息	95	90	5
雑収益	10,702	15,050	△ 4,348
受取利息	10	9	1
雑収益	10,692	15,041	△ 4,349
経常収益計	350,956,213	337,222,723	13,733,490
(2) 経常費用			
事業費	337,255,792	325,658,421	11,597,371
支払配分金	247,272,472	244,641,745	2,630,727
支払材料費等	23,730,991	21,049,621	2,681,370
給料手当	35,625,107	33,515,084	2,110,023
臨時雇賃金	2,546,389	2,892,321	△ 345,932
法定福利費	5,937,316	5,296,834	640,482
退職給付費用	2,831,575	1,999,008	832,567
福利厚生費	61,926	73,602	△ 11,676
旅費交通費	82,353	21,325	61,028
通信運搬費	1,584,128	1,358,613	225,515
什器備品費	0	72,160	△ 72,160
消耗品費	888,970	881,618	7,352
修繕費	1,727,000	0	1,727,000
印刷製本費	279,455	180,730	98,725
光熱水料費	589,792	763,529	△ 173,737

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
賃借料	3,340,785	3,387,943	△ 47,158
保険料	1,814,710	1,780,460	34,250
諸謝金	4,000	0	4,000
租税公課	5,317,231	3,689,500	1,627,731
委託費	3,583,740	4,009,881	△ 426,141
訓練委託費	0	0	0
支払手数料	37,852	44,447	△ 6,595
支払利息	0	0	0
雑費	0	0	0
管理費	5,408,485	4,252,650	1,155,835
役員報酬	735,000	784,000	△ 49,000
給料手当	1,219,566	1,112,895	106,671
法定福利費	297,321	306,061	△ 8,740
退職給付費用	152,551	117,736	34,815
福利厚生費	6,334	8,800	△ 2,466
会議費	5,493	0	5,493
役員等旅費交通費	29,563	0	29,563
旅費交通費	114,713	103,513	11,200
通信運搬費	160,631	155,463	5,168
什器備品費	36,850	0	36,850
消耗品費	164,639	134,250	30,389
修繕費	374,000	59,400	314,600
印刷製本費	2,860	2,640	220
光熱水料費	52,425	34,484	17,941
賃借料	579,157	204,483	374,674
保険料	158,124	90,551	67,573
租税公課	25,535	29,814	△ 4,279
支払負担金	288,100	270,500	17,600
委託費	735,736	691,671	44,065
支払手数料	56,795	34,628	22,167
雑費	213,092	111,761	101,331
経常費用計	342,664,277	329,911,071	12,753,206
評価損益等調整前当期経常増減額	8,291,936	7,311,652	980,284
当期経常増減額	8,291,936	7,311,652	980,284
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
固定資産除却損	5	0	5
車両運搬具除却損	1	0	1
什器備品除却損	4	0	4
固定資産評価損	0	0	0
経常外費用計	5	0	5
当期経常外増減額	△ 5	0	△ 5
当期一般正味財産増減額	8,291,931	7,311,652	980,279
一般正味財産期首残高	54,681,443	47,369,791	7,311,652
一般正味財産期末残高	62,973,374	54,681,443	8,291,931
II 正味財産期末残高	62,973,374	54,681,443	8,291,931

正味財産増減計算書内訳表

令和5年 4月 1日 から 令和6年 3月 31日 まで

(単位：円)

科 目	公益目的事業会計	法人会計	合 計
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
受託事業収益	302,762,034	15,022,475	317,784,509
受取配分金	247,272,472	0	247,272,472
受取材料費等	26,221,628	0	26,221,628
受取事務費	29,267,934	15,022,475	44,290,409
労働者派遣事業等受託収益	2,823,907	0	2,823,907
労働者派遣事業等受託収益	2,823,907	0	2,823,907
職業紹介事業受託収益	0	0	0
職業紹介事業受託収益	0	0	0
高齢者活躍人材確保育成事業受託収益	77,000	0	77,000
高齢者活躍人材確保育成事業受託収益	77,000	0	77,000
受取会費	586,000	586,000	1,172,000
正会員受取会費	577,000	577,000	1,154,000
賛助会員受取会費	9,000	9,000	18,000
受取補助金等	29,088,000	0	29,088,000
受取連合交付金	14,308,000	0	14,308,000
受取市補助金	14,780,000	0	14,780,000
特定資産運用益	95	0	95
特定資産受取利息	95	0	95
雑収益	10,692	10	10,702
受取利息	0	10	10
雑収益	10,692	0	10,692
経常収益計	335,347,728	15,608,485	350,956,213
(2) 経常費用			
事業費	337,255,792	0	337,255,792
支払配分金	247,272,472	0	247,272,472
支払材料費等	23,730,991	0	23,730,991
給料手当	35,625,107	0	35,625,107
臨時雇賃金	2,546,389	0	2,546,389
法定福利費	5,937,316	0	5,937,316
退職給付費用	2,831,575	0	2,831,575
福利厚生費	61,926	0	61,926
旅費交通費	82,353	0	82,353
通信運搬費	1,584,128	0	1,584,128
消耗品費	888,970	0	888,970
修繕費	1,727,000	0	1,727,000
印刷製本費	279,455	0	279,455
光熱水料費	589,792	0	589,792

(単位：円)

科 目	公益目的事業会計	法人会計	合 計
賃借料	3,340,785	0	3,340,785
保険料	1,814,710	0	1,814,710
諸謝金	4,000	0	4,000
租税公課	5,317,231	0	5,317,231
委託費	3,583,740	0	3,583,740
訓練委託費	0	0	0
支払手数料	37,852	0	37,852
支払利息	0	0	0
雑費	0	0	0
管理費	0	5,408,485	5,408,485
役員報酬	0	735,000	735,000
給料手当	0	1,219,566	1,219,566
法定福利費	0	297,321	297,321
退職給付費用	0	152,551	152,551
福利厚生費	0	6,334	6,334
会議費	0	5,493	5,493
役員等旅費交通費	0	29,563	29,563
旅費交通費	0	114,713	114,713
通信運搬費	0	160,631	160,631
什器備品費	0	36,850	36,850
消耗品費	0	164,639	164,639
修繕費	0	374,000	374,000
印刷製本費	0	2,860	2,860
光熱水料費	0	52,425	52,425
賃借料	0	579,157	579,157
保険料	0	158,124	158,124
租税公課	0	25,535	25,535
支払負担金	0	288,100	288,100
委託費	0	735,736	735,736
支払手数料	0	56,795	56,795
雑費	0	213,092	213,092
経常費用計	337,255,792	5,408,485	342,664,277
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 1,908,064	10,200,000	8,291,936
当期経常増減額	△ 1,908,064	10,200,000	8,291,936
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
固定資産除却損	5	0	5
車両運搬具除却損	1	0	1
什器備品除却損	4	0	4
固定資産評価損	0	0	0
経常外費用計	5	0	5
当期経常外増減額	△ 5	0	△ 5
他会計振替前当期一般正味財産増減額	△ 1,908,069	10,200,000	8,291,931
他会計振替額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 1,908,069	10,200,000	8,291,931
一般正味財産期首残高	21,481,443	33,200,000	54,681,443
一般正味財産期末残高	19,573,374	43,400,000	62,973,374
Ⅱ 正味財産期末残高	19,573,374	43,400,000	62,973,374

財務諸表に対する注記

1. 継続組織の前提に関する注記

該当事項なし

2. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

該当事項なし

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

該当事項なし

(3) 固定資産の減価償却の方法

減価償却資産について、定率法により直接減価償却を実施している。

(4) 引当金の計上方法

該当事項なし

(5) キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

認定法第5条第12号の規定より作成しない。

(6) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税込方式によっている。

(7) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

3. 会計方針の変更

該当事項なし

4. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
特定資産				
修繕改修積立資産	4,763,000	0	1,727,000	3,036,000
合計	4,763,000	0	1,727,000	3,036,000

5. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産からの充当額)	(うち一般正味財産からの充当額)	(うち負債に対応する額)
特定資産				
修繕改修積立資産	3,036,000	(0)	(3,036,000)	(0)
合計	3,036,000	(0)	(3,036,000)	(0)

6. 担保に供している資産

該当事項なし

7. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
什器備品	3,026,587	3,026,582	5
合計	3,026,587	3,026,582	5

8. 債権の債権金額、貸倒引当金の当期末残高及び当該債権の当期末残高

該当事項なし

9. 保証債務(債務保証を主たる目的事業としている場合を除く。)等の偶発債務

該当事項なし

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当事項なし

11. 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。

(単位:円)

補助金等の名称	交付者	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	貸借対照表上の記載区分
受取補助金等						
高年齢者就業機会 確保事業費等補助金	宮崎県シルバー 人材センター連合会	0	5,339,000	5,339,000	0	—
雇用開発支援事業費等補助金	宮崎県シルバー 人材センター連合会	0	8,969,000	8,969,000	0	
シルバー人材センター運営補助金	都城市	0	14,780,000	14,780,000	0	
合計		0	29,088,000	29,088,000	0	

12. 基金及び代替基金の増減額及びその残高

該当事項なし

13. 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳

該当事項なし

14. 関連当事者との取引の内容

該当事項なし

15. キャッシュ・フロー計算書の資金の範囲及び重要な非資金取引

認定法第5条第12号の規定より作成しない。

16. 重要な後発事象

該当事項なし

17. その他

該当事項なし

附属明細書

1. 基本財産及び特定資産の明細

(単位:円)

区分	資産の種類	期首帳簿価額	当期増加額	当期減少額	期末帳簿価額
特定資産	修繕改修積立資産	4,763,000	0	1,727,000	3,036,000
	特定資産計	4,763,000	0	1,727,000	3,036,000

2. 引当金の明細

該当事項なし

財 産 目 録

令和 6 年 3 月 31 日現在

(単位:円)

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金額
(流動資産)				
	現金	手元保管	シルバー人材センター事業における運転資金	46,442
	預金	振替口座 ゆうちょ銀行	シルバー人材センター事業における運転資金	5,250,578
		振替口座 ゆうちょ銀行	シルバー人材センター事業における運転資金	0
		普通預金 宮崎銀行 都城営業部	法人管理の運転資金として	0
		普通預金 宮崎銀行 都城営業部	シルバー人材センター事業における運転資金	48,002,746
		普通預金 宮崎銀行 都城営業部	シルバー人材センター事業における運転資金	3,000
		普通預金 宮崎銀行 都城営業部	シルバー人材センター事業における運転資金	0
		普通預金 JA都城 姫城支所	シルバー人材センター事業における運転資金	800,239
	未収金	都城市役所他 364 件	シルバー人材センター事業の契約金額他の未収額	27,472,427
	立替金	就業会員3名	就業事故による免責分立替	77,500
	前払金	保険料他	役員賠償責任保険前払額他	1,447,540
流動資産合計				83,100,472
(固定資産)				
特定資産	修繕改修積立資産	定期預金 宮崎銀行 都城営業部	シルバー人材センター事業の積立資産であり、特定費用準備資金として管理されている預金	3,036,000
	什器備品	金庫他 4点	公益目的保有財産であり、シルバー人材センター事業に使用している	5
固定資産合計				3,036,005
資産合計				86,136,477
(流動負債)				
	未払金	配分金 374名	シルバー人材センター事業に供する配分金の未払い金額	17,450,590
		業者材料費等	シルバー人材センター事業に供する材料費等の未払い金額	1,588,338
		業務委託料等	シルバー人材センター事業に供する業務委託料等の未払い金額	1,591,258
		業務委託料等	法人管理に要する委託料等未払い金額	112,112
		租税公課	免税事業者からの仕入れに対する消費税	1,990,131
	預り金	職員社会保険料	シルバー人材センター事業に供する職員からの社会保険料等預り金	430,674
流動負債合計				23,163,103
負債合計				23,163,103
正味財産				62,973,374

都城市勤労身体障害者教養文化体育施設指定管理者候補者選定の概要

都城市勤労身体障害者教養文化体育施設の指定管理者については、次のとおり候補となる団体を公募により選定しました。

なお、選定された団体を指定管理者とする議案が、令和6年12月議会で可決された場合には、同団体が指定管理者として、本施設の管理運営に当たることとなります。

1. 指定管理者候補者の概要

- (1) 団体の名称
株式会社文化コーポレーション
- (2) 代表者名
代表取締役 齊藤 総一郎
- (3) 所在地
宮崎市生目台西三丁目4番地2
- (4) 設立年月日
昭和34年2月1日
- (5) 従業員数
1,131名
- (6) 業務内容
指定管理者、施設管理、ビル総合管理ほか

2. 指定期間

令和7年4月1日 ～ 令和12年3月31日（5年間）

3. 施設及び業務の概要

(1) 施設概要

施設名及び所在地	施設規模等
都城市勤労身体障害者教養文化 体育施設 (都城市都原町3369番地)	敷地面積：3566.49㎡ 延床面積：1496.90㎡ 構 造：鉄筋コンクリート造平屋建 主な施設：体育室、トレーニング室、研修室、 音楽室、文化室、更衣室、談話ホール、 車いす用トイレ、事務室、機械室

(2) 業務概要

- ①施設の使用許可等に関すること。
- ②施設の運営に関すること。

- ③施設の安全対策に関すること。
- ④障がい者福祉向上のために必要な場の提供に関すること。
- ⑤施設の維持管理及び修繕に関すること。
- ⑥施設の管理運営に関して市が必要と認めること。

4. 事業計画の概要

事業計画書概要版のとおり

5. 選定結果の概要

(1) 公募の状況

①申請団体数

1 団体

②指定管理者候補者選定までの経過

令和6年6月5日	第1回選定委員会開催
令和6年6月1日～令和6年7月3日	募集（広報都城6月号、市ホームページへの掲載）
令和6年7月10日	現地説明会
令和6年7月10日～令和6年7月19日	申請書類受付
令和6年9月20日	第2回選定委員会開催、書類審査・面接審査
令和6年10月15日	選定結果報告

(2) 都城市指定管理者候補者選定委員会委員構成

委員構成		人数
有識者	学識経験者	1 人
	税理士	1 人
	司法書士	1 人
	民生委員・児童委員	1 人
施設利用者代表		1 人
市課長職		2 人

(3) 選定理由

令和6年9月20日に都城市指定管理者候補者選定委員会において、書類審査・面接審査をもとに、選定基準に基づいて総合的に審査・選考（総合得点方式）を行った結果、以下の理由で株式会社文化コーポレーションが指定管理者として適正であると判断しました。

「選定基準1 市民の平等な利用が確保されること」

- ・市の管理運営方針及び施設の設置目的を理解し、適正な管理運営が期待できる。
- ・申請団体の基本理念とそれに基づいた施設運用の目的が明確に示されている。

「選定基準2 事業計画の内容が施設の効用を最大限に発揮するものであること」

- ・施設利用者や福祉作業所と連携した施設の有効活用についての提案がなされている。

「選定基準3 経済的な管理運営が図られ、経費配分が適正であること」

- ・これまでの管理運営実績があり、経費配分の考え方が明確に示されている。
- ・施設従業員が清掃を行う等、コスト削減の提案がなされている。

「選定基準4 事業計画に沿った管理を安定的に行う物的能力及び人的能力を有していること」

- ・当該施設及び類似施設等の施設管理実績がある。
- ・申請団体の財務状況が非常に健全で、経費の積算根拠が適正に算定されている。
- ・人員配置、ローテーションについて具体的に示され、安定的な管理運営が期待できる。
- ・資格取得等、専門性向上のための教育体制が整備されている。
- ・地域の清掃活動に参加する等、地域貢献に力を入れている。

「選定基準5 その他、公の施設を管理させるに当たり必要な基準」

- ・資格取得等により専門性向上に努め、障がい者との連携や社会参加、障がい者スポーツの向上につながる提案がなされている。

(4) 選定委員会における主な意見

〈選定基準に関する事項〉

- ・選定基準については、施設の特性を考慮し、障がい者の利用に関する項目に重点的に配点を行った。

〈指定申請書記載事項について〉

- ・障がい者やその他のスポーツ団体への支援についての取組、障がい者スポーツの普及に関する提案など、施設利用者の増加等が期待される内容であった。
- ・管理体制についても、安定的な運営が期待できる提案である。

(5) 選定結果

別紙のとおり

選定結果

選定基準	配点	採点結果	審査項目	一人当たり配点	審査内容
		文化コーポレーション			
1. 市民の平等な利用が確保されること	144	93.8	管理運営方針等	9	市の管理方針を認識しているか。
					公の施設の設置目的を理解しているか。
					申請団体の経営モラルは適切か。
			平等利用	15	利用申込等が平等な利用を確保する提案がされているか。
					相談や苦情等の対応が提案されているか。
					他団体との連携及び広域的な事業展開のための工夫が提案されているか。
2. 事業計画の内容が施設の効用を最大限に発揮するものであること	108	69.2	利用の促進	3	利用者増のための広報・PR対策を提案がされているか。
			サービス・利便性の維持向上	15	利用者サービスの向上について提案がされているか。
					施設の維持管理、安全管理について、的確な実施計画が提案されているか。
					施設の設備、機能等の有効活用について、提案がされているか。
3. 経済的な管理運営が図られ、経費配分が適正であること	60	39	経費配分	10	具体的な管理業務の効率化が提案されているか。
					適正な経費配分の考え方について提案されているか。

4. 事業計画に沿った管理を安定的に行う物的能力及び人的能力を有していること	2 2 2	1 5 0. 2	物的能力	2 0	安定した運営が可能な申請団体の財務状況か。
					類似施設を良好に運営した実績があるか。
					収支計画の積算根拠が明確で、実現可能なものか。
					収支計画と事業計画の整合性は図られているか。
			人的能力	1 7	組織体制、勤務体制、責任体制が確立されているか。
					利用団体の指導及び育成支援の提案がされているか。
					業務従事者の指導育成、研修体制及び接遇向上のための提案がされているか。
					個人情報保護、情報公開及び労働法令等について十分認識しているか。
5. その他、公の施設を管理させるに当たり必要な基準	6 6	4 2	公の施設を管理するに当たりアピールしたいこと	1 1	関係団体や障害者の交流についての提案がなされているか。
					障害者スポーツの向上及び社会参加につながる事業提案がなされているか。
合計	6 0 0	3 9 4. 2		1 0 0	
〈参考〉：提案金額	1 4, 7 6 8 千円（令和7年度）				

※提案金額をそのまま指定管理料として決定するものではなく、予算編成を経て市議会の議決により決定するものです。

事業計画書概要版

1 市民の平等な利用に関すること

□施設運営方針及び基本理念

私たちは都城市勤労身体障害者教養文化体育施設が、その設置目的の推進場所として有効に活用される様に「もてなす」「はぐくむ」「つなぐ」の3つの基本理念を掲げて、施設の管理運営に取り組みます。

1. 「もてなす」

- 挨拶や接遇には細心の注意を払い、利用者が快適に安全に安心してくつろげ、「使ってよかった」「また来よう」と思ってもらえる施設作りを目指します。
- 障がい者の利用を優先しつつ、住民の平等な利用を確保した施設運営を心掛けます。
- 障がい者、高齢者の特性に配慮し、きめ細やかな対応を行います。

2. 「はぐくむ」

- 利用者ニーズの把握に努め、それらのニーズを施設運営に活かしていきます。
- 健康増進、スポーツ、趣味やレクリエーションの活動場所として、積極的に利用して頂き、心身共に元気になって貰える施設作りに努めます。
- 施設の設置目的を最大限に発揮できる様々な自主事業を実施し、サービス向上と利用促進を図ります。施設や自主事業等のPRを積極的に行い、利用促進に取り組みます。

3. 「つなぐ」

- 様々な立場や幅広い世代の交流の橋渡しとなれる施設運営を目指します。
- 障がい者スポーツ団体や福祉作業所を中心に、地元住民やスポーツ団体、青少年団体、老人クラブ、ボランティア団体など地域との連携を大切にし、地域の活性化に繋がる施設運営を目指します。

□市民の平等利用の確保

- 特定の団体や個人を優先することがない様、行政の代行者として住民の平等な利用を常に確保した施設運営を行います。
- 公平・公正で平等に対応できる様、従業員教育を行い、相手の尊厳を最大限尊重した親切丁寧な対応を行います。

□当該施設に係る相談や苦情等への対応

- 利用者が意見や要望を言いやすい施設環境をつくります。
- 平等、公正な対応を基本とし、全員で真摯に協議します。
- 速やかな対応を基本とし、本社・市に報告・協議します。
- 今後の改善のために周知徹底し、同じ問題を二度と発生させない様にします。
- 対応した結果や改善した内容等は、施設内掲示やお知らせ文書で公開します。

☐ 他団体との連携等、広域的に事業を展開するための工夫について

- 福祉作業所や障害者スポーツ団体と連携を図りながら業務を推進します。
- 医療機関やNPO法人との連携も図りながら、新しい自主事業の企画を考えます。
- 地域の小学校・幼稚園等と連携して高齢者と子供の交流事業の企画を考えます。

☐ 都城市との連携

- 都城市並びに関係機関等との連携を緊密に図っていきます。

☐ 環境に配慮した取り組みについて

- 豊かな自然と共生し、自然と親しみ、ふれあうところを育てます。
- 安らぎを感じながら健康で快適に暮らせる街づくりに取り組みます。
- 循環型（4R）に取り組み、資源やエネルギーを大切にします。
- これらの活動を通して、みんなが環境について意識し、環境に優しい取り組みができる様に実践します。

2 施設効用の発揮に関すること

☐ サービス・利便性の維持向上を図るための方法について

- おもてなしの精神（清潔で明るく温かい雰囲気）による対応
- 施設利用手引きの配布と利用者マナーの向上
- 施設案内リーフレットや季刊ちらしの作成・配布による利用者促進
- ホームページの活用による広報
- 情報提供コーナーを充実し、図書や情報誌を提供
- 快適に使用できる施設環境を提供
- 施設内花植活動で喜ばれる環境作り
- 利用者に対する物品（雨傘やレクリエーション用具等）の無料貸出し

☐ 利用者からのニーズへの対応について

- 地域や利用者に、より満足して頂ける施設環境作り
- 施設運営担当者による日常業務の中での利用者支援
- AEDの施設内常設
- 地域振興災害対応型自販機の設置

☐ 利用者を増やすための工夫について

- 市広報やマスメディア無料広告の活用による利用促進

- 地元情報紙等を活用した施設やイベント情報等の広報
- 魅力ある自主事業の企画運営による利用促進
- 季節イベントの実施によるコミュニティ活動の活性化

□自己の収入となる事業計画・収支見込み等について

次の3つを基本として自主事業に取り組んで参ります。

- ① 多くの仲間との交流の場所を提供
- ② 健康増進、スポーツ、レクレーションの普及と教養文化の振興に向けた取り組み
- ③ 新たな自主事業の提案

自主事業の主な計画

- 簡単健康教室の実施
- ニュースポーツ体験会による新しい利用者の掘り起こしによる利用促進
- 障がい者スポーツ交流会の実施
- 高齢者スポーツ交流会の実施

3 経済的な管理運営に関すること

□施設運営・維持管理業務の直営による品質確保とコスト削減

長年に亘り培ってきた経営資源（人、もの、ノウハウ）と機動力を最大限に活かし、法令を遵守し、施設運営業務の安全・品質を確保した上で適正な経費の縮減を目指します。

当社は一部の法定点検や修繕業務等を除き、施設運営や維持管理業務を直営で効率良く行いますので、運営品質向上とコスト削減を同時に達成できます。

□人件費について

人件費については、当社の社内規定に準じて、給与額を設定します。

最低賃金の上昇に合わせて規定を変更し、適正な人員配置を行える給与額を想定します。

□みやざきエコアクションに基づく水光熱費削減と委託費・消耗品費の節減

みやざきエコアクションの施設運営手法に準じて水光熱費や消耗品費の削減目標を掲げ施設利用者にも環境問題や省エネ活動への理解と協力をお願いし、削減に取り組みます。

□コスト削減を推進する上での留意点

コスト削減は事業を展開する上で重要なテーマであると認識していますが、その為に安全性や快適な利用が損なわれる事があっては意味を成しません。維持管理の水準や安全性を低下させる事なく、「利用者第一を常に念頭に置いた施設運営」を目指します。

□清掃に関する基本的な考え方

施設的美観を保つ事は、利用者が安全に安心して快適に過ごせる空間を提供する観点から非常に大切なことです。毎日の清掃は施設従業員が実施し、本社管理担当者が毎月品質確認を行い、品質の維持向上に努めていきます。

□施設・整備の維持管理・保守点検

- ①法定作業や点検、任意の日常・定期作業や点検を年間維持管理計画表として纏め、その計画表に準じて確実に業務を遂行します。
- ②維持管理業務毎に作業マニュアルと点検表を策定し、それらに準じた確実な作業や点検を実施します。
- ③施設内のハード・ソフト両面で安全・異常を確認する為に施設従業員による施設内巡回を毎日定期的の実施しますが、その結果を巡回点検表に記録して確実に管理します。
- ④修繕に関しては、指定管理業務契約締結後、直ぐに施設内全体に不良個所がないかを再度確認し、修繕計画表に取り纏め、早急な修繕が必要な箇所から実施していきます。
- ⑤備品管理に関しては、指定管理業務契約締結後、直ぐに備品台帳を基に状態の確認と年2回の備品の棚卸を行い、不備が見つかった場合は修繕や代替品を手配します。
- ⑥鍵の管理も、指定管理業務契約締結後、直ぐに鍵管理台帳を基に確認を行い、従業員の毎日の鍵の取扱い（持出・返却）は鍵持出返却記録簿で管理します。月1回鍵管理台帳と現品の照合をします。
- ⑦植栽管理は、年間スケジュールに準じた効率的で適切な管理と、植物の状況に応じた順応的な管理を自社で行います。

4 安定的な施設の管理運営に関すること

□人員体制について

都城市勤労身体障害者教養文化体育施設の品質を確保した上で効率良く施設運営を行う為に、施設運営担当者7名を配置し、ローテーションで8時15分～22時15分は2名を勤務させます。開館時間帯には常時2名勤務しますので、万が一施設利用者に体調変化等の不具合が発生しても即時対応出来ます。その間に施設内清掃も兼務して行います。防火管理者は、管理責任者に資格を取得させ任命します。

□連絡体制、勤務体制及び責任体制について

日常の業務運営は施設従業員が行いますが、管理サービス事業部の管理担当者が毎月定期的に施設を訪問し、業務運営状況の確認と必要に応じた指導を行います。当社は既存業務を通じて既に施設運営体制が確立されており、スムーズな施設運営を行うことが出来ます。

□資格取得の奨励並びに制服の着用

当社は施設従業員に初級障がい者スポーツ指導員資格を取得させます。また業務に役立つ公認スポーツ指導者やレクリエーション・インストラクター等の資格取得を奨励し、その取得費用は会社負担とします。施設管理スタッフには、当社指定の制服と名札を着用させ、利用者に不快な思いをさせない清潔な服装で業務に当たらせてます。

□安全・安心への認識

①事故や自然災害（地震、火災など）への対応

私たちは、日常の利用における救急救命、災害や事故発生時の的確な対応、避難所としての対応ができるように危機管理体制を確立します。

②不審人物への対応

施設従業員が毎日定期的に施設内巡回を実施し、不審人物等を発見した場合は、重大事故等の危険性を認識した上で、必要に応じた対応を行います。

③高齢者や障害者への声掛け

日常的な施設内巡回や作業の中で、高齢者や障がい者の動向には細心の注意を払っており、必要に応じて、声掛けをし、必要に応じ介護等の支援を行っています。

④台風等で夜間の施設開放が予測される場合の対応

台風等で施設の夜間開放が予測される場合は、従業員を施設内に待機させ、避難所開設の為に施設開放等に備えます。

□個人情報保護、情報公開及び労働法令等の考え方

①個人の権利利益を保護するために、事業活動を通じて得た個人情報の保護に努め、個人情報の取扱い方法、個人情報の保護について、常に細心の注意を払い運用します。

②保有する情報を適時に且つ適切な方法で利用者に公開できる様、情報公開要求があった場合には、速やかに対応します。

③施設従業員の募集・採用に際して「男女雇用機会均等法」の主旨を理解し、女性であることを理由に募集・採用の対象から排除する事はしません。また、採用後の配置や教育訓練などでも差別的扱いはしません。

5 地域への貢献に関すること

□本社、支店等の開設状況、所在地

株式会社文化コーポレーション

本社所在地 宮崎市生目台三丁目4番地2

創業 昭和34年2月

都城営業所 都城市前田町6街区13号

都城市に在住する従業員数（令和6年6月末現在）39名

□地域雇用についての考え方

都城市勤労身体障害者教養文化体育施設の業務を運営するための施設管理スタッフにつきましては、都城市に在住する市民を優先的に雇用します。
現在も都城市の市民を雇用し、施設の運営を行っております。

□障がい者並びに高齢者雇用の状況

私たちはこれからも事業展開で障がい者就労支援機関等の助言を受けながら、障がい者の雇用促進に取り組んでいきます。

今年6月の60歳以上の高齢者雇用は663名で、内女性が409名になっています。
法定雇用率の確保及び県、市が推進する就労支援施策に積極的に協力し、高齢者、障害者等の就労機会の提供及び雇用環境の向上・促進に努めます。

□地域貢献に関する具体的な取り組み内容について

①地元への貢献とまちづくりの熱意

私たち文化コーポレーションは地元宮崎の企業として、地元の活性化と産業の発展を強く願っており、ちいきのまちづくりにも強い関心を持っています。

宮崎市に於いては、中心市街地活性化事業の宮崎市橘通3丁目駐車場（Y・Y PARK）の指定管理では、その目的を基に管理運営を実施しています。

宮崎市駅東のKITENビル（宮崎グリーンズフィアビル）、日南市油津再開発事業のふれあいタウンITTENほりかわ（複合ビル）では、運営管理の計画を策定し、それを基にした運用等の実績も有ります。それらの管理運営に係る計画策定から運用においては、常に地域との連携に注意を払って実施しております。

都城市勤労身体障害者教養文化体育施設の指定管理業務に於いても地元の方々と連携を図り、地域で愛される施設運営を行うことと施設運営を通じて都城市の発展に寄与することで、地域に貢献したいと考えます。

6 その他、公の施設を管理するにあたり必要な基準に関すること

関係団体や障がい者の交流についての提案

□施設の設置目的を最大限に実現する為の課題と私たちの取り組み

○情報発信の強化と利用者増への取り組み

○利用者・福祉作業所との協働による花植による癒し空間の整備と花の名称標設置やレクリエーション用具や雨傘等の無料貸出を行います。

○宮崎県障がい者スポーツ協会等との連携による障がい者スポーツイベント企画と福祉作業所やNPO法人との連携で障がい者サポーターやスポーツボランティアの育成を行います。

○高齢者の生きがい作りや心のケアを目的に、宮崎県社会福祉協議会長寿社会推進センターや地域のスポーツ推進委員、老人クラブ等との連携によるニュースポーツ体験教室や交流会等の企画を行います。

○福祉作業所や老人クラブ等と連携し、障がい者と地域コミュニティや老若男女が交流できる様々な自主事業の企画を行います。

□障がい者スポーツの向上及び社会参加について

○宮崎県障がい者スポーツ協会や地域スポーツ推進委員の協力を得て、施設利用団体の活動を組織運営や技術指導などあらゆる側面から支援します。

○NPO法人や福祉作業所等の協力を得て、地域の方による障がい者サポーターやスポーツボランティアの育成を推進します。

○障がい者スポーツの体験教室や交流スポーツ大会等のイベントを企画し、より多くの障がい者がスポーツに取り組める環境を提供します。

○展示室を利用して、市内の福祉作業所の活動紹介を行い、福祉作業所の方の生きがい作りと地域コミュニティの連携・活性化に繋げていきます。

7 公の施設を管理するにあたりアピールしたいこと

□管理運営能力

ビル、施設管理、清掃、給食、警備、受付、人材派遣などを主力業務としており、都城市勤労身体障害者教養文化体育施設では、9年3カ月の管理運営実績があり、宮崎県内外で様々な公共施設の指定管理者としての実績を有しています。

これら業務の経験やノウハウを本施設の管理運営に於いて十分に活用しています。また、宮崎市に本社を置く企業として、巡回指導等の管理運営や緊急時のバックアップにおいて地元企業としての細やかな管理運営機能を十分に発揮しています。

□グループ企業のネットワークを活用した円滑な業務運営

宮崎総合警備㈱、社会福祉法人芳生会などグループ企業全体で、環境から安全、食、福祉まで幅広いサービスを提供しています。グループ企業のネットワークを強みに、施設の管理運営を円滑に遂行しております。

また、これら従業員のネットワークをフルに活用して施設運営の支援と利用促進に向けた営業活動を行っています。グループ企業のシナジー効果により施設の運営支援において非常に大きな力を発揮することができます。

総合人材サービス企業として、様々な業種のお客様と幅広い取引を実現しております。

申請団体名 株式会社文化コーポレーション
希望する施設名 都城市勤労身体障害者教養文化体育施設

主 要 業 務 実 績

年 度	業 務 名 (施設名称等)	業 務 内 容 (業務概要・発注者等)	受注額(税別、円) (令和6年度実績)
平成18年 ～現在	宮崎県福祉総合センター 及び県立母子・父子福祉センター	宮崎県 指定管理	53,636,364 円 (月額 4,469,697 円)
平成20年 ～現在	宮崎市YYパーク駐車場	宮崎市 指定管理	54,051,618 円 (月額 4,504,302 円)
平成21年 ～現在	宮崎市葬祭センター	宮崎市 指定管理	10,188,622 円 (月額 849,052 円)
令和 5 年 ～現在	宮崎市天ヶ城公園等	宮崎市 指定管理	24,000,000 円 (月額 2,000,000 円)
平成28年 ～現在	宮崎市清武体育館 加納スポーツセンター	宮崎市 指定管理	22,090,909 円 (月額 1,840,909 円)
令和 3 年 ～現在	宮崎市石崎の杜鯨鯨館	宮崎市 指定管理	42,716,636 円 (月額 3,559,720 円)
平成27年 ～現在	都城市 勤労身障害者教養文化体育施設	都城市 指定管理	10,570,909 円 (月額 880,909 円)
平成27年 ～現在	日向市体育センター及び武道館	日向市 指定管理	8,290,000 円 (月額 743,333 円)
平成21年 ～現在	日向市石並川キャンプ場	日向市 指定管理	2,673,636 円 (月額 222,803 円)
平成23年 ～現在	高千穂町公の施設(武道館他)	高千穂町 指定管理	39,809,091 円 (月額 3,317,424 円)
平成31年 ～現在	延岡市 西階遊泳場及び浜川遊泳場	延岡市 指定管理	6,772,727 円 (月額 564,394 円)
令和 5 年 ～現在	宇佐市安心院老人憩いの家	大分県宇佐市 指定管理	16,440,000 円 (月額 1,370,000 円)
平成27年 ～終了	新富町温泉健康センター サン・ルピナス	新富町 指定管理	令和5年3月31日終了

(備考)

※ 過去3年間の主要実績業務について記入してください。

(同様の施設管理実績がある場合は、これを優先して記入してください。)

※ 業務内容欄には、業務の概要、発注者等について可能な限り詳細に記入してください。

※ その他、申請団体の概要がわかる資料がある場合は、添付してください。

決 算 報 告 書

第 65 期

自 令和 5年 4月 1日

至 令和 6年 3月31日

株式会社文化コーポレーション

宮崎市生目台西3丁目4番2号

貸 借 対 照 表

令和 6年 3月31日 現在

(単位：円)

資 産 の 部

I 流 動 資 産

現 金	1,873,869
普 通 預 金	338,355,756
定 期 預 金	70,000,000
定 期 積 金	2,600,000
売 掛 金	294,842,465
商 品	618,547
貯 蔵 品	6,337,346
立 替 金	2,841,611
仮 払 金	10,065
前 払 費 用	8,124,685
貸 倒 引 当 金	<u>△17,654,595</u>

流 動 資 産 合 計

707,949,749

II 固 定 資 産

1 有 形 固 定 資 産

建 物	39,456,115
建 物 付 属 設 備	2,176,284
構 築 物	1,272,946
機 械 装 置	2,169,278
車 両 運 搬 具	3,876,091
什 器 備 品	4,906,685
土 地	<u>110,826,000</u>

有 形 固 定 資 産 合 計

164,683,399

2 無 形 固 定 資 産

ソ フ ト ウ ェ ア	100,000
電 話 加 入 権	1,581,006
敷 金	<u>1,664,500</u>

無 形 固 定 資 産 合 計

3,345,506

3 投 資 そ の 他 の 資 産

出 資 金	71,225,605
投 資 有 価 証 券	139,026,953
保 証 金	28,000
長 期 貸 付 金	192,929,699
預 託 金	384,330
保 険 積 立 金	<u>109,053,851</u>

投 資 そ の 他 の 資 産 合 計

512,648,438

固 定 資 産 合 計

680,677,343

資 産 合 計

1,388,627,092

負債の部		
I 流動負債		
買掛金	50,774,394	
未払金	8,008,810	
未払法人税等	1,002,000	
未払費用	180,363,123	
預り金	18,015,218	
仮受金	17,600	
賞与引当金	14,228,952	
未払消費税	<u>36,590,900</u>	
流動負債合計		309,000,997
II 固定負債		
退職給与引当金	20,529,995	
役員退職給与引当金	<u>73,704,940</u>	
固定負債合計		<u>94,234,935</u>
負債合計		<u>403,235,932</u>
純資産の部		
I 株主資本		
1 資本金	<u>10,000,000</u>	10,000,000
2 利益剰余金		
(1) 利益準備金	6,530,000	
(2) その他利益剰余金		
別途積立金	1,117,500,000	
繰越利益剰余金	<u>81,716,620</u>	
利益剰余金合計		1,205,746,620
3 自己株式	<u>△230,355,460</u>	<u>△230,355,460</u>
株主資本合計		<u>985,391,160</u>
純資産合計		<u>985,391,160</u>
負債・純資産合計		<u><u>1,388,627,092</u></u>

損 益 計 算 書

自 令和 5年 4月 1日
至 令和 6年 3月31日

(単位：円)

I 売	上	高			
	売	上	高	2,664,023,367	
	商 品	売 上	高	10,637,519	2,674,660,886
II 売	上	原 価			
	期 首 商 品	棚 卸 高	1,836,847		
	仕 入	高	14,032,828		
	当 期 製 品 製 造	原 価	2,220,845,235		
	合	計	2,236,714,910		
	期 末 商 品	棚 卸 高	618,547		2,236,096,363
	売 上	総 利 益			438,564,523
III 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費					
	役 員	給 与	42,861,000		
	給 料	手 当	193,383,381		
	賞	与	20,882,503		
	役 員	退 職 金	20,284,504		
	法 定	福 利 費	36,381,123		
	福 利	厚 生 費	2,294,742		
	広 告	宣 伝 費	8,970,454		
	運	賃	182,475		
	旅 費	交 通 費	804,915		
	接 待	交 際 費	980,745		
	車	両 費	1,777,444		
	通	信 費	6,054,165		
	水 道	光 熱 費	2,627,969		
	租 税	公 課	5,591,532		
	消 耗	品 費	650,202		
	事 務	用 品 費	2,739,189		
	リ	一 ス 料	2,196,000		
	修	繕 費	3,090,104		
	保	險 料	14,213,114		
	支 払	手 数 料	3,719,212		
	減 価	償 却 費	10,533,865		
	貸 倒 引 当 金	繰 入	17,654,595		
	燃 料	費	5,062,053		
	顧 問	料	3,235,000		
	寄 付	金	774,670		
	地 代	家 賃	20,888,933		
	諸 会	費	1,402,500		
	議	費	340,117		

	新聞図書費	52,794	
	研修費	1,254,142	
	外注費	3,856,000	
	役退引当金戻入	△29,996,941	
	賞与引当金戻入	△6,667,332	
	退職給付費用	4,816,541	
	役退労引当金繰入	11,407,827	
	貸倒引当金戻入	△17,550,993	
	賞与引当金繰入	7,039,530	
	雑費	428,472	404,216,546
	營業利益		34,347,977
IV 營業外収益			
	受取利息	2,072,923	
	受取配当金	3,153,888	
	雑収入	44,587,534	49,814,345
V 營業外費用			
	固定資産除却損	1	
	雑損失	1,882,630	1,882,631
	經常利益		82,279,691
VI 特別利益			
	固定資産売却益	457,191	457,191
	税引前当期純利益		82,736,882
	法人税、住民税及事業税		1,002,000
	当期純利益		81,734,882

都城市高崎大牟田農産加工センター及び都城市高崎江平農産加工調理センター 一指定管理者候補者選定の概要

都城市高崎大牟田農産加工センター及び都城市高崎江平農産加工調理センターの指定管理者については、次のとおり候補となる団体を公募により選定しました。

なお、選定された団体を指定管理者とする議案が、令和6年12月議会で可決された場合には、同団体が指定管理者として、本施設の管理運営に当たることとなります。

1. 指定管理者候補者の概要

(1) 団体の名称

株式会社R O P E S

(2) 代表者名

代表取締役 大内 康勢

(3) 所在地

都城市都北町5955番地1-B403

(4) 設立年月日

令和元年12月24日

(5) 従業員数

7名

(6) 業務内容

- ・生鮮食品、保存食品、加工食品、地場産品、その他飲食料品全般の製造事業及び販売事業
- ・地場産品、生鮮食品、保存食品、加工食品、生活用品、工芸品、その他飲食料品全般の小売直営店経営事業、移動販売及び輸出入事業

2. 指定期間

令和7年4月1日 ～ 令和12年3月31日（5年間）

3. 施設及び業務の概要

(1) 施設概要

施設名及び所在地	施設規模等
都城市高崎大牟田農産加工センター (都城市高崎町大牟田856番地8)	敷地面積：1,241.62㎡ 延床面積：450㎡
都城市高崎江平農産加工調理センター (都城市高崎町江平2329番地9)	延床面積：135.37㎡ 江平地区農村環境改善施設の敷地に併設

(2) 業務概要

都城市高崎大牟田農産加工センター

- ・農産物加工品開発
- ・農産物及びこれらの加工品等の展示販売

都城市高崎江平農産加工調理センター

- ・農産物加工品開発
- ・自家消費加工及び加工体験

4. 事業計画の概要

事業計画書概要版のとおり

5. 選定結果の概要

(1) 公募の状況

①申請団体数

1 団体

②指定管理者候補者選定までの経過

令和6年5月31日

第1回選定委員会開催

令和6年6月1日～令和6年7月30日

募集（広報都城6月号、市ホームページへの掲載）

令和6年7月19日

申請書類受付

令和6年9月18日

第2回選定委員会開催、書類審査・面接審査

令和6年10月9日

選定結果報告

(2) 都城市指定管理者候補者選定委員会委員構成

委員構成		人数
有識者	学識経験者	1 人
	税理士	1 人
	行政書士	1 人
	宮崎県職員	1 人
施設利用者代表		1 人
市課長職		2 人

(3) 選定理由

令和6年9月18日に都城市指定管理者候補者選定委員会において、書類審査・面接審査をもとに、選定基準に基づいて総合的に審査・選考（総合得点方式）を行った結果、以下の理由で株式会社R O P E S が指定管理者として適正であると判断しました。

「選定基準1 市民の平等な利用が確保されること」

- ・市の管理運営方針、施設の設置目的を十分理解し、施設の適切な運営が期待できる。
- ・新たな取組を行う等、熱意が感じられる提案がなされている。
- ・地元の農畜産物を優先して利用している。

「選定基準2 事業計画の内容が施設の効用を最大限に発揮するものであること」

- ・地域の農家との連携、地元の学校との交流や商品開発、多くのイベントを実施し、地域活性化に取り組んでいる。
- ・県内外の販売イベントや百貨店への出展を通して、積極的にPRに取り組んでいる。

「選定基準3 経済的な管理運営が図られ、経費配分が適正であること」

- ・適正な経費配分の考え方について提案がなされている。

「選定基準4 事業計画に沿った管理を安定的に行う物的能力及び人的能力を有していること」

- ・これまでの実績からイベント等を通じた地元関係団体や地域住民との連携が期待でき、まちづくりへの熱意が感じられる。

「選定基準5 地域に貢献する取り組みが確保されていること」

- ・地域雇用の重視や地元農畜産物を使用した特産品の開発、地元の学校等の地域を巻き込んだイベントを行い、地域活性化に寄与している。

「選定基準6 その他、公の施設を管理させるに当たり必要な基準」

- ・事業継承以前からのスタッフの継続雇用を行い、地域雇用を最優先としている。

(4) 選定委員会における主な意見

〈選定基準に関する事項〉

- ・選定基準については、施設の特性を考慮し利用者増への取り組みや地域住民との連携に関する項目に重点的に配点を行った。

〈指定申請書記載事項について〉

- ・候補者からの提案である地域住民と連携したイベントや対外的PRについては、施設の利用者の増加等が見込まれ、期待される内容であった。
- ・管理体制についても、安定的な運営が期待できる提案である。

(5) 選定結果

別紙のとおり

選定結果

選定基準	配点	採点結果	審査項目	一人当たり配点	審査内容
		株式会社 ROPE S			
1. 市民の平等な利用が確保されること	210	144	管理運営方針等	20	市の管理方針を認識しているか。
					公の施設の設置目的を理解しているか。
					申請団体の経営モラルは適切か。
					環境に配慮した取り組みをしているか。
			平等利用	10	利用申込等が平等な利用を確保する提案がされているか。 相談や苦情等の対応が提案されているか。
2. 事業計画の内容が施設の効用を最大限に発揮するものであること	595	452	利用の促進	50	住民ニーズに基づく利用者増の提案がされているか。
					利用者増のための広報・PR対策を提案しているか。
					関係団体や地域住民との連携、交流の提案がされているか。
			サービス・利便性の維持向上	35	利用者サービスの向上について提案がされているか。
					施設の維持管理、安全管理を的確に行えるか。
					施設の設備、機能等の有効活用について、提案がされているか。
					適切な利用料金の提案がされているか。
3. 経済的な管理運営が図られ、経費配分が適正であること	70	45	経費配分	10	具体的な管理業務の効率化が提案されているか。
					適正な経費配分の考え方について提案されているか。

4. 事業計画に沿った管理を安定的に行う物的能力及び人的能力を有していること	301	196.2	物的能力	20	安定した運営が可能な申請団体の財務状況か。
					類似施設を良好に運営した実績があるか。
					収支計画の積算根拠が明確で、実現可能なものか。
					収支計画と事業計画の整合性は図られているか。
			人的能力	23	組織体制、勤務体制、責任体制が確立されているか。
					利用団体の指導及び育成支援の提案がされているか。
					業務従事者の指導育成、研修体制及び接遇向上のための提案がされているか。
					個人情報保護、情報公開及び労働法令等について十分認識しているか。
5. 地域に貢献する取り組みが確保されていること	119	99.6	地域貢献	17	まちづくりへの熱意、申請団体の将来性、地域団体や地域住民等との融合性、高齢者、障がい者雇用への配慮があるか、利用状況の把握。
					都城市内に本店を有するか。
					地域雇用の考え方が示されているか。
6. その他、公の施設を管理させるに当たり必要な基準	105	71	食品衛生等	15	地域の貢献の取り組みが示されているか。
					食の安全についての取り組みが提案されているか。
現在従事している職員の継続雇用への配慮がされているか。	15,450	千円（令和7年度）		200	
合計	1,400	1,007.8		200	
〈参考〉：提案金額	15,450千円（令和7年度）				

※提案金額をそのまま指定管理料として決定するものではなく、予算編成を経て市議会の議決により決定するものです。

事業計画書概要版

申請団体名 株式会社ROPES

希望する施設名 都城市高崎大牟田農産加工センター外1施設

(1) 市民の平等な利用に関すること

- ・高崎大牟田農産加工センター
地域密着型製造販売所として、地元農畜産物を使用した商品開発及び地元農畜産物優先販売を推進する。
地元生産者の受け入れを随時行い、地元生産者と適時連絡調整する。
誰もが利用できる施設であり、利用しやすい施設作りを推進する。
利用者へのアンケートボックスを設置し、随時アンケートにて苦情や要望を受け付ける。
販売所への苦情や要望については、即時対応し関係者と協議解決する。
施設の清掃美化作業については、定期的に行い、きれいな施設運営を心掛ける。
SDGsの取り組みとして、廃棄農産物削減のため廃棄前に加工をするなど環境に配慮した取り組みを行う。
- ・高崎江平農産加工調理センター
自家消費、加工体験施設として平等な利用受付を推進する。
施設利用時は指導者を派遣し、安全な加工調理の推進を図る。
施設の苦情や要望については、即時対応し関係者と協議解決する。
施設の環境美化については、利用の都度徹底した清掃を心掛ける。

(2) 施設効用の発揮に関すること

- ・特別な事由(災害等やむを得ない事象の発生)がない限り、休館日は条例通りの1月1日～1月3日の3日間とし、毎日農畜産物や加工品の販売ができるよう搬入体制を整える。
また、加工体験や自家消費加工の施設利用者には指導者を派遣し、受入体制を充実する。
- ・利用者へのアンケートボックスを設置し、随時アンケートにてニーズの把握を行い、ニーズに応えられる体制を整える。
- ・施設利用者を増やすため、イベントを計画し、多くの人に来店してもらえるよう創意工夫する。
- ・市のイベント(町内の各種まつり等)にも積極的に出店し、加工センターのPRをしながら住民との交流も図る。
- ・利用料金については条例記載の通りとし、利用者が分かるよう事前にきちんと告知する。

(3) 経済的な管理運営に関すること

- ・店舗責任者は店長1人配置し、販売(職員又はパート又はアルバイト)は基本1～2人体制とし、年末やイベント時は1～3人体制にする。
- ・収入は、大牟田農産加工センターの販売手数料と自動販売機手数料と江平農産加工調理センターの施設利用料と指定管理料で、支出については、製造にかかる原価(原材料や調味料等)と販売製造員等の人件費と水道光熱費と消耗品費やその他一般管理費である。
- ・電気、ガス、ボイラー、水道等の利用の際、使用しない時はこまめにスイッチ等を切り、経費節減に努める
- ・原材料仕入れについては、地元卸業者からの購入を心がけ、原材料費の経費削減に努め、商品の値上げを避けるための工夫をする。
- ・機械、器具類は丁寧に扱い、掃除を徹底する。
- ・施設の防犯に関する管理については、警備関係を取り扱う会社に委託する。
- ・施設の消防に関する管理については、消防関係を取り扱う会社に委託する。
- ・施設のゴミに関する管理については、清掃関係を取り扱う会社に委託する。

事業計画書概要版

申請団体名 株式会社ROPES

希望する施設名 都城市高崎大牟田農産加工センター外1施設

- ・施設の浄化槽に関する管理については、浄化槽関係を取り扱う会社に委託する。
- ・施設の備品保守に関する管理については、機械設備保守関係を取り扱う会社に委託する。
- ・施設の廃油に関する管理については、廃油関係を取り扱う会社に委託する。

(4) 安定的な施設の管理運営に関すること

- ・毎月の売上や利用状況報告書と月報を翌月の15日までに市役所(高崎産業建設課担当者)に報告する。
- ・店舗責任者は店長であり、店舗に店長1人配置し、販売(職員又はパート又はアルバイト)は基本1～2人体制とし、年末やイベント時は1～3人体制にし、安定的な施設の管理運営を行う。
- ・災害時を含む連絡体制は、職員又はパート又はアルバイトから店長(店長から社長)に連絡をし、店長または社長から市役所(高崎産業建設課担当者)に連絡する。
- ・施設防犯管理については、警備会社に委託契約し、緊急時の連絡網を整備し、迅速に市役所(高崎産業建設課担当者)と連携できる体制を整える。
- ・高崎江平農産加工調理センター施設利用時は利用団体への指導を行うために、指導者を派遣し、安全な加工調理の推進を図る。
- ・業者への現金支払は極力さけ、法人向けネットバンキングを活用した振り込みサービスを利用する。
- ・職員の指導育成および研修は必要に応じ、関連団体に指導してもらう体制を整える。
- ・災害時は利用者と職員とパートとアルバイトの安全を第一優先とし、迅速に市役所(高崎産業建設課担当者)と連携できる体制を整える。
- ・加工室の営業許可の食品衛生責任者として、有資格者を1名配置し、適切な管理を行う。
- ・個人情報の取り扱いには十分に気を付け、個人情報が漏洩しないように管理を徹底する。
- ・労働法令等の順守を徹底する。
- ・PL保険に加入しており、問題が起こらないよう十分に注意するが万一のことがあった場合は保険を使用する。
- ・施設利用者や職員、パート、アルバイトの団体傷害保険に加入しており、問題が起こらないよう十分に注意するが万一のことがあった場合は保険を使用する。

(5) 地域への貢献に関すること

- ・都城市内に本社、本店を有しており、地域密着型製造販売、住民のニーズを把握しながら地域に根付いた運営を行う。
- ・地元生産者を優先した農畜産物販売を行い、生産者と連携しながら地産地消を推進する店舗にする。
- ・地元地域内雇用を最優先し、地元地域雇用循環型経済に貢献する。
- ・地域のイベント(町内の各種まつり等)にも積極的に出店し、加工センターのPRをしながら住民との交流も図る。
- ・地元高崎町商工会に所属し、イベントを通じ地域活性化に貢献する。
- ・SDGsの取り組みとして、廃棄農産物削減のため廃棄前に加工に使用したり、値引販売をしたりするなど環境に配慮した取り組みを行う。

事業計画書概要版

申請団体名 株式会社ROPES

希望する施設名 都城市高崎大牟田農産加工センター外1施設

(6) その他、公の施設を管理するにあたり必要な基準に関すること

- ・販売所は地元の農畜産物や加工品を販売し、こだわりの地産地消の店舗として維持管理する。
- ・消費者ニーズを把握し、ニーズに応えるために仕入を行ったりし、消費者に寄り添った運営を行う。
- ・食育の推進を図るため、学校給食や生産者と連携を取りながら地域の活性化を図る。

(7) 公の施設を管理するにあたりアピールしたいこと

- ・令和2年10月から当該施設を運営しており、そのノウハウや経験を今後も大いに活用できる。
- ・当該施設に類似した施設との交流もあり、情報交換を行いながら運営に当たる。

申請団体名 株式会社ROPEs

希望する施設名 都城市高崎大牟田農産加工センター外1施設

主 要 業 務 実 績

年 度	業 務 名 (施設名称等)	業 務 内 容 (業務概要・発注者等)	受注額(円)
R2.10～	都城市高崎農産加工センターを指定管理者として運営 (高崎大牟田農産加工センター、高崎江平農産加工調理センター)	星の駅たかざき特産品販売所、 加工施設管理 自家消費加工施設管理	令和6年度: 14,246,100 円
R3.10	博多大丸 熱いぜみやざき 祭事販売	博多大丸で都城メンチの祭事販売を実施	-
R3.11	博多大丸 地下売店販売	博多大丸で都城メンチの地下店舗販売を実施	-
R4.1～2	京急百貨店 祭事販売	京急百貨店で都城市高崎農産加工センター商品の祭事販売を実施	-
R5.1～2	京急百貨店 祭事販売	京急百貨店で都城市高崎農産加工センター商品の祭事販売を実施	-
R5.4	たかざき春祭り 祭事販売	たかざき春祭りで都城市高崎農産加工センター商品の祭事販売を実施	-
R5.8	RAKUTEN OPTIMISM 祭事販売	RAKUTEN OPTIMISM で都城メンチの祭事販売を実施	-
R5.8	たかざき夏祭り 祭事販売	たかざき夏祭りで都城市高崎農産加工センター商品の祭事販売を実施	-
R5.9	FOOD STYLE JAPAN 展示会	FOOD STYLE JAPAN で都城市高崎農産加工センター商品の展示商談を実施	-
R5.10	焼肉カーニバル 祭事販売	焼肉カーニバルで都城メンチの祭事販売を実施	-
R5.11	イオン宮崎 祭事販売	イオン宮崎で都城メンチの祭事販売を実施	-

R6.1～2	京急百貨店 祭事販売	京急百貨店で都城市高崎農産加工センター商品の祭事販売を実施	-
R6.2	スーパーマーケットトレードショー展示会	スーパーマーケットトレードショーで都城市高崎農産加工センター商品の展示商談を実施	-
R6.4	たかざき春祭り 祭事販売	たかざき春祭りで都城市高崎農産加工センター商品の祭事販売を実施	-
R6.5～	道の駅都城ニクル様のニクルプレミアムメンチの製造受託	道の駅都城ニクル様のニクルプレミアムメンチの製造を受託開始	-

決 算 報 告 書

第 4 期

自 2022年 10月01日

至 2023年 09月30日

株式会社 R O P E S

都城市都北町5955番地1-B403

貸 借 対 照 表

2023年09月30日 現在

株式会社 R O P E S

(単位： 円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
【流動資産】	12,803,506	【流動負債】	4,632,599
現 金 及 び 預 金	8,676,846	買 掛 金	1,260,226
売 掛 金	202,340	未 払 金	2,112,069
製 品	1,914,459	未 払 法 人 税 等	71,000
原 材 料	114,252	未 払 消 費 税 等	1,077,900
仕 掛 品	544,274	預 り 金	111,404
貯 蔵 品	1,351,335	【固定負債】	9,124,160
【固定資産】	997,500	長 期 借 入 金	9,124,160
有 形 固 定 資 産	997,500	負 債 の 部 合 計	13,756,759
車 両 運 搬 具	997,500	純 資 産 の 部	
【繰延資産】	968,043	【株主資本】	1,012,290
創 立 費	302,293	資 本 金	5,000,000
開 業 費	665,750	利 益 剰 余 金	△3,987,710
		そ の 他 利 益 剰 余 金	△3,987,710
		繰 越 利 益 剰 余 金	△3,987,710
		純 資 産 の 部 合 計	1,012,290
資 産 の 部 合 計	14,769,049	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	14,769,049

損 益 計 算 書

2022年10月01日 ～ 2023年09月30日

株式会社 R O P E S

(単位： 円)

科 目	金 額	
【売上高】		
売 上 高	48,404,595	
売 上 高 計		48,404,595
【売上原価】		
当 期 商 品 仕 入 高	6,257,585	
商 品 売 上 原 価		6,257,585
期 首 製 品 棚 卸 高	2,555,811	
当 期 製 品 製 造 原 価	15,175,989	
期 末 製 品 棚 卸 高	1,914,459	
製 品 売 上 原 価		15,817,341
売 上 原 価 計		22,074,926
売 上 総 利 益		26,329,669
【販売管理費】		
販 売 管 理 費 計		25,913,420
営 業 利 益		416,249
【営業外収益】		
受 取 利 息	53	
雑 収 入	378,941	
営 業 外 収 益 計		378,994
【営業外費用】		
支 払 利 息	64,570	
営 業 外 費 用 計		64,570
経 常 利 益		730,673
税 引 前 当 期 純 利 益		730,673
【法人税等】		
法 人 税 等	71,000	
法 人 税 等 計		71,000
当 期 純 利 益		659,673

製 造 原 価 報 告 書

2022年10月01日 ～ 2023年09月30日

株式会社 R O P E S

(単位： 円)

科 目					金 額	
【材料費】						
材	料	仕	入	高	8,750,543	
	材	料	費	計		8,750,543
【労務費】						
給	料	手	当		2,093,922	
法	定	福	利	費	141,035	
	労	務	費	計		2,234,957
【製造経費】						
外	注	加	工	費	1,036,908	
荷	造	運	賃		32,855	
会		議	費		265,327	
旅	費	交	通	費	167,630	
消	耗	品	費		1,560,030	
修		繕	費		7,392	
雑			費		15,729	
交		際	費		258,153	
	製	造	経	費		3,344,024
		総	製	造	費	14,329,524
期	首	仕	掛	品	2,742,074	
	期	首	仕	掛	品	2,742,074
期	末	仕	掛	品	1,895,609	
	期	末	仕	掛	品	1,895,609
		製	造	原	価	15,175,989

販売費及び一般管理費内訳書

2022年10月01日 ～ 2023年09月30日

株式会社 R O P E S

(単位： 円)

科 目				金 額	
役 員 報 酬	給 料 手 当			1,800,000	
雑				6,577,928	
法 定 福 利	福 利 厚 生 費			263,547	
福 利 厚 生 費				636,020	
外 注 費				156,567	
荷 造 運 賃				2,645,379	
広 告 宣 伝 費				1,467,733	
接 待 交 際 費				602,385	
会 議 費				441,088	
旅 費 交 通 費				262,284	
通 信 費				797,634	
販 売 手 数 料				819,466	
消 耗 品 費				1,227	
修 繕 費				1,746,719	
水 道 光 熱 費				305,360	
諸 会 費				2,336,593	
支 払 手 数 料				43,420	
車 両 費				238,428	
燃 料 費				73,855	
地 代 家 賃				738,377	
賃 借 料				1,232,000	
保 険 料				117,111	
租 税 公 課				224,220	
減 価 却 費				1,152,500	
雑 費				373,380	
				860,199	
販 売 管 理 費 計					25,913,420

株主資本等変動計算書

2022年10月01日 ～ 2023年09月30日

株式会社 R O P E S

(単位： 円)

【株主資本】

資 本 金	当期首残高	5,000,000
	当期末残高	5,000,000
利 益 剰 余 金		
そ の 他 利 益 剰 余 金		
繰 越 利 益 剰 余 金	当期首残高	△4,647,383
	当期変動額 当期純利益	659,673
	当期末残高	△3,987,710
利 益 剰 余 金 合 計	当期首残高	△4,647,383
	当期変動額	659,673
	当期末残高	△3,987,710
株 主 資 本 合 計	当期首残高	352,617
	当期変動額	659,673
	当期末残高	1,012,290
純 資 産 の 部 合 計	当期首残高	352,617
	当期変動額	659,673
	当期末残高	1,012,290

個 別 注 記 表

2022年10月01日 ～ 2023年09月30日

株式会社 R O P E S

1. この計算書類は、「中小企業の会計に関する指針」によって作成しています。
2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記
 - (1) 資産の評価基準及び評価方法
 - (a) 棚卸資産の評価基準及び評価方法
棚卸資産は先入先出法を採用しております。
 - (2) 固定資産の減価償却の方法
 - (a) 有形固定資産
定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く。）並びに平成28年4月1日以降に取得した附属設備及び構築物については定額法を採用しています。
 - (3) その他計算書類の作成のための基本となる重要事項
 - (a) 消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は、税込方式によっています。
3. 貸借対照表に関する注記
有形固定資産の減価償却累計額 262千円
4. 株主資本等変動計算書に関する注記
 - (1) 当該事業年度の末日における発行済株式の数 500株
 - (2) 当該事業年度の末日における自己株式の数 一株
5. 重要な後発事象に関する注記
該当事項はありません。

都城市山之口ふるさと産品販売所外２施設指定管理者候補者選定の概要

都城市山之口ふるさと産品販売所外２施設の指定管理者については、次のとおり候補となる団体を非公募により選定しました。

なお、選定された団体を指定管理者とする議案が、令和６年１２月議会で可決された場合には、同団体が指定管理者として、本施設の管理運営に当たることとなります。

１．指定管理者候補者の概要

（１）団体の名称

道の駅山之口株式会社

（２）代表者名

代表取締役 山元 浩之

（３）所在地

都城市山之口町山之口２３０４番地６

（４）設立年月日

平成６年６月９日

（５）従業員数

１８人

（６）業務内容

ふるさと産品販売所での特産品、軽食等の販売

ふるさと産品販売所での道路、観光等の案内

道の駅全体の施設管理 他

２．指定期間

令和７年４月１日 ～ 令和１２年３月３１日（５年間）

３．施設及び業務の概要

（１）施設概要

施設名及び所在地	施設規模
都城市山之口ふるさと産品販売所 （都城市山之口町山之口２３０４番地６）	敷地面積：４７４．９６㎡ 延床面積：２７８．７０㎡
都城市山之口農林水産物直売・食材供給施設 （都城市山之口町山之口２３０４番地１）	敷地面積：９，５９１㎡ 延床面積：２１１．６０㎡
都城市山之口農林水産物処理加工施設 （都城市山之口町山之口２３０４番地１）	敷地面積：９，５９１㎡ 延床面積：３１３．４０㎡

（２）業務概要

- ①農林水産物、特産品等の展示販売及び食材供給に関する業務
- ②地域資源等の紹介及び地域情報の提供に関する業務
- ③上記のほか、施設の管理及び運営に関する業務

４．事業計画の概要

（１）市民の平等な利用に関すること

- ・法令を遵守し、公正・公平な管理運営
- ・利用者の苦情等への対応責任者を各施設に配置し、迅速公平な対応

（２）施設効用の発揮に関すること

- ・ホームページやＳＮＳを開設し、イベント、観光情報等を発信
- ・地域の食材を活かした食事の提供やオリジナル商品販売による集客力向上

（３）経済的な管理運営に関すること

- ・蛍光灯をＬＥＤに逐次交換し、消費電力を削減
- ・経費の分配率コントロールの考え方にに基づき、改善目標を設定して運営

（４）安定的な施設の管理運営に関すること

- ・安定的な業務遂行及び安全な利用提供が実現できるような人員配置
- ・災害等に備え、日頃から消防署や警察署と密接に連携

（５）地域への貢献に関すること

- ・地元の人的資源を積極的に活用し、地域に密着したサービスを提供
- ・地元商工会と連携し、賑わい年金の日朝市等に参加

（６）その他、公の施設を管理するにあたり必要な基準に関すること

- ・１日２回の清掃、その他細かな点検による、良いトイレ環境の提供
- ・パンフレットや従業員手作り地図を活用した情報提供

（７）公の施設を管理するにあたりアピールしたいこと

- ・３０年にわたり道の駅を管理運営してきた実績
- ・地元主体による地域資源の有効活用、地域活性化への着実な取組

５．選定結果

（１）非公募により候補者を選定した理由

道の駅山之口株式会社は、市の公的支援を受けて設立された団体であり、平成６年の設立以降、施設の設置目的に沿って、道の駅山之口全体を適切に管理運営しており、非公募基準に定める「４ 特定の施策の推進のために市が出資又は設立に大きく関与し、公的（人的・財政的）支援を行った団体があり、当該施策の推進に資する施設を当該団体が管理運営することが、市の意思を最も適切に施策に反映させることができる場合」に該当するため。

(2) 申請書類の審査結果

- ・市民の平等な利用の確保について

市の管理運営方針、施設の設置目的を十分に理解しており、相談・苦情等対応責任者を配置するなど、利用者に対する迅速で適切な対応が期待できる。

- ・施設の効用の最大限の発揮について

地域の食材を使用したレストランメニューの開発、新たな商品棚設置による商品数増、SNS等を活用した情報発信等、利用者サービスの向上や利用促進が期待できる。

- ・経済的な管理運営と適正な経費配分について

適正な経費配分の考え方が提案されており、人件費等も適切である。

- ・地域に貢献する取組の確保について

地元商工会や地域団体と連携した地域行事への参加、地元の農産物等を使用した食事の提供など地産地消にも積極的に取り組み、地域の活性化と経済的貢献に期待できる。

- ・管理運営能力について

30年にわたり道の駅を管理運営してきた実績に加え、組織基盤も安定しており、経営改革にも着手できる体制が整っていることから、提案内容の実現に期待が持てる。

申請団体名 道の駅山之口株式会社

希望する施設名 都城市山之口ふるさと産品販売所外2施設

主 要 業 務 実 績

年 度	業 務 名 (施設名称等)	業 務 内 容 (業務概要・発注者等)	受注額(円)
令和 3 年度	山之口ふるさと産品販売所 山之口農林水産物直売・食材供給 施設 山之口農林水産物処理加工施設	施設の維持管理業務と使用者 に対する物産販売、食事の提供 業務、道の駅の利用者に対する 案内及びサービスの提供業務、 又農林水産加工センター利用の 申請受付、管理運営業務	3,051,000 円
令和 4 年度	山之口ふるさと産品販売所 山之口農林水産物直売・食材供給 施設 山之口農林水産物処理加工施設	施設の維持管理業務と使用者 に対する物産販売、食事の提供 業務、道の駅の利用者に対する 案内及びサービスの提供業務、 又農林水産加工センター利用の 申請受付、管理運営業務	3,051,000 円
令和 5 年度	山之口ふるさと産品販売所 山之口農林水産物直売・食材供給 施設 山之口農林水産物処理加工施設	施設の維持管理業務と使用者 に対する物産販売、食事の提供 業務、道の駅の利用者に対する 案内及びサービスの提供業務、 又農林水産加工センター利用の 申請受付、管理運営業務	3,051,000 円

(備考)

※ 過去3年間の主要実績業務について記入してください。

(同様の施設管理実績がある場合は、これを優先して記入してください。)

※ 業務内容欄には、業務の概要、発注者等について可能な限り詳細に記入してください。

※ その他、申請団体の概要がわかる資料がある場合は、添付してください。

決 算 報 告 書

(第 30 期)

自 令和 5 年 4 月 1 日
至 令和 6 年 3 月 31 日

道 の 駅 山 之 口 株 式 会 社

都城市山之口町山之口 2 3 0 4 番地 6

貸借対照表

道の駅山之口 株式会社

令和 6年 3月31日 現在

単位：円

(資 産 の 部)

【流 動 資 産】

現	金	2,781,923
預	金	40,268,844
売	掛 金	1,509,750
商	品	2,048,113
仮	払 金	72,137
未	収 入 金	535,121
商	品 券	400,000

流 動 資 産 合 計

47,615,888

【固 定 資 産】

(有 形 固 定 資 産)

建	物	30,003
建 物 附 属 設 備		2,582,940
構 築 物		6
車 両 運 搬 具		1
工 具 器 具 備 品		2,636,178
リ ー ス 資 産		79,300

有 形 固 定 資 産 合 計

5,328,428

(無 形 固 定 資 産)

電 話 加 入 権	144,000
-----------	---------

無 形 固 定 資 産 合 計

144,000

固 定 資 産 合 計

5,472,428

資 産 合 計

53,088,316

(負 債 の 部)

【流 動 負 債】

買	掛 金	6,663,866
未	払 金	5,159,949
未 払 法 人 税 等		182,500
預	り 金	40,080
未 払 消 費 税		1,527,400
リ ー ス 債 務		80,520

流 動 負 債 合 計

13,654,315

【固 定 負 債】

長 期 リ ー ス 債 務	13,420
---------------	--------

固 定 負 債 合 計

13,420

負債合計		13,667,735
(純資産の部)		
【株主資本】		
資本金		30,000,000
(利益剰余金)		
利益準備金	2,730,500	
その他利益剰余金	8,190,081	
繰越利益剰余金	8,190,081	
利益剰余金合計		10,920,581
自己株式		△1,500,000
株主資本合計		39,420,581
純資産合計		39,420,581
負債・純資産合計		53,088,316

損益計算書

道の駅山之口 株式会社

自 令和 5年 4月 1日

至 令和 6年 3月31日

単位：円

【売上高】

売上高	112,114,544	
受取手数料	1,431,870	
受託事業収入	4,163,985	117,710,399

【売上原価】

期首棚卸高	3,511,351	
仕入高	69,707,109	
期末棚卸高	△2,048,113	71,170,347

売上総利益金額

46,540,052

【販売費及び一般管理費】

役員報酬	500,000	
給与手当	22,306,886	
雑給	12,724,265	
賞与	300,000	
法定福利費	3,548,548	
福利厚生費	937,382	
旅費交通費	303,587	
通信費	436,377	
交際費	307,542	
減価償却費	1,677,702	
賃借料	485,128	
保険料	111,270	
修繕費	517,598	
水道光熱費	5,535,902	
水車費	71,644	
消耗品費	2,907,050	
租税公課	10,600	
運賃	40,329	
事務用品費	382,329	
広告宣伝費	339,961	
支払手数料	284,141	
諸会費	225,634	
販売促進費	55,792	
寄付金	19,000	
支払報酬	633,000	
業務委託費	1,790,226	
施設管理費	2,573	
雑費	90,422	56,544,888

	営業損失金額	△10,004,836
【営業外収益】		
受取利息	634	
雑収入	1,161,648	1,162,282
【営業外費用】		
雑損失		53,400
	經常損失金額	△8,895,954
【特別利益】		
国庫補助金収入		2,087,555
	税引前当期純損失金額	△6,808,399
	法人税、住民税及び事業税	182,500
	当期純損失金額	△6,990,899

都城市チャレンジショップ及び活性化広場指定管理者候補者選定の概要

都城市チャレンジショップ及び都城市活性化広場の指定管理者については、次のとおり候補となる団体を公募により選定しました。

なお、選定された団体を指定管理者とする議案が、令和6年12月議会で可決された場合には、同団体が指定管理者として、本施設の管理運営にあたることとなります。

1. 指定管理者候補者の概要

(1) 団体の名称

協同組合都城オーバルパティオ

(2) 代表者名

理事長 秋吉 清子

(3) 所在地

都城市中町13街区22号

(4) 設立年月日

平成10年4月3日

(5) 従業員数

1人（委託）

(6) 業務内容

①共同施設管理事業

②駐車場管理事業

③販売促進事業

2. 指定期間

令和7年4月1日 ～ 令和12年3月31日（5年間）

3. 施設及び業務の概要

(1) 施設概要

施設名及び所在地	施設規模等
都城市チャレンジショップ及び都城市活性化広場 （都城市中町13街区11の2号）	敷地面積：386.64㎡ 延床面積：91.29㎡ （4店舗、共同流し台、公衆トイレ、駐輪場、屋根付トイレ）

(2) 業務概要

出店者の育成支援及び賑わい創出業務並びに施設の管理業務

4. 事業計画の概要

事業計画書概要版のとおり

5. 選定結果の概要

(1) 公募の状況

①申請団体数

1 団体

②指定管理者候補者選定までの経過

令和 6 年 6 月 3 日	第 1 回選定委員会開催
令和 6 年 6 月 1 日～令和 6 年 8 月 2 日	募集（広報都城 6 月号、市ホームページへの掲載）
令和 6 年 7 月 3 1 日	申請書類受付
令和 6 年 9 月 1 8 日	第 2 回選定委員会開催、書類審査・面接審査
令和 6 年 1 0 月 9 日	選定結果報告

(2) 都城市指定管理者候補者選定委員会委員構成

委員構成		人数
有識者	学識経験者	1 人
	税理士	1 人
	行政書士	1 人
	宮崎県職員	1 人
施設利用者代表		1 人
市課長職		2 人

(3) 選定理由

令和 6 年 9 月 1 8 日に都城市指定管理者候補者選定委員会において、書類審査・面接審査をもとに、選定基準に基づいて総合的に審査・選考（総合得点方式）を行った結果、以下の理由で協同組合都城オーバルパティオが指定管理者として適正であると判断しました。

「選定基準 1 市民の平等な利用が確保されること」

- ・市の管理運営方針、施設の設置目的を十分に理解し、まちづくりに貢献している。
- ・これまでの管理実績を踏まえ、市民が安定して平等に利用できる管理運営が期待できる。

「選定基準 2 事業計画の内容が施設の効用を最大限に発揮するものであること」

- ・申請団体の商業施設が隣接している立地を活かし、一体となってイベントや

広報等を行うことで、相乗効果が期待できる。

- ・利用者の意見に対して積極的に傾聴し、開業支援に様々なアドバイスを行っている。

「選定基準3 経済的な管理運営が図られ、経費配分が適正であること」

- ・出店者が清掃等を自主的に行うことで、経費削減、効率化が図られている。

「選定基準4 事業計画に沿った管理を安定的に行う物的能力及び人的能力を有していること」

- ・これまでの管理運営の経験と実績から、今後も安定した運営が期待できる。
- ・出店者への経営指導やサポートがなされており、創業者育成に対する熱意が感じられる。

「選定基準5 地域に貢献する取り組みが確保されていること」

- ・地域のイベントや公民館との連携が図られている。

「選定基準6 その他、公の施設を管理させるに当たり必要な基準」

- ・近隣施設と連携したイベント開催の提案がなされている。
- ・商工会議所や市と連携して出店者に対して、新規創業に向けたサポートがなされている。

(4) 選定委員会における主な意見

〈選定基準に関する事項〉

- ・選定基準については、施設の特性を考慮し、中心市街地活性化に寄与する事業の展開に関する項目に重点的に配点を行った。

〈指定申請書記載事項について〉

- ・候補者からの提案である近隣施設と連携したイベント開催の提案については、施設の利用者の増加等が見込まれ、期待される内容であった。
- ・管理体制についても、安定的な運営が期待できる提案である。

(5) 選定結果

別紙のとおり

選定結果

選定基準	配点	採点結果	審査項目	一人当たり配点	審査内容
		協同組合 都城オーバル パティオ			
1. 市民の平等な利用が確保されること	154	104.4	管理運営方針等	14	市の管理方針を認識しているか。
					公の施設の設置目的を理解しているか。
					申請団体の経営モラルは適切か。
					環境に配慮した取り組みをしているか。
			平等利用	8	利用申込等が平等な利用を確保する提案がされているか。
					相談や苦情等の対応が提案されているか。
2. 事業計画の内容が施設の効用を最大限に発揮するものであること	147	97.4	利用の促進	13	住民ニーズに基づく利用者増の提案がされているか。
					利用者増のための広報・PR対策を提案しているか。
					関係団体や地域住民との連携、交流の提案がされているか。
			サービス・利便性の維持向上	8	施設の維持管理、安全管理を的確に行えるか。
					施設の設備、機能等の有効活用について、提案がされているか。
3. 経済的な管理運営が図られ、経費配分が適正であること	49	30	経費配分	7	具体的な管理業務の効率化が提案されているか。
					適正な経費配分の考え方について提案されているか。

4. 事業計画に沿った管理を安定的に行う物的能力及び人的能力を有していること	1 8 2	1 2 2. 4	物的能力	1 8	安定した運営が可能な申請団体の財務状況か。
					類似施設を良好に運営した実績があるか。
					収支計画の積算根拠が明確で、実現可能なものか。
					収支計画と事業計画の整合性は図られているか。
			人的能力	8	組織体制、勤務体制、責任体制が確立されているか。
					利用団体の指導及び育成支援の提案がされているか。
5. 地域に貢献する取り組みが確保されていること	5 6	4 3	地域貢献	8	都城市内に本店を有するか。
					地域貢献の取り組みが示されているか。
6. その他、公の施設を管理させるに当たり必要な基準	1 1 2	8 8	中心市街地活性化に寄与する事業の展開	1 6	中心市街地における賑わいを創出するための提案があるか、
					施設利用者が中心市街地に新規創業できるよう支援策は十分か。
合計	7 0 0	4 8 5. 2		1 0 0	
〈参考〉：提案金額	1, 2 3 0 千円（令和7年度）				

※提案金額をそのまま指定管理料として決定するものではなく、予算編成を経て市議会の議決により決定するものです。

様式6（主要業務実績）

申請団体名 協同組合都城オーバルパティオ

希望する施設名 都城市チャレンジショップ及び都城市活性化広場

主 要 業 務 実 績

年 度	業 務 名 (施設名称等)	業 務 内 容 (業務概要・発注者等)	受注額(円)
4 年	都城市チャレンジショップ及び都城市活性化広場	業務概要:出店者の育成支援及び賑わい創出業務及び施設の管理業務 発注者:都城市	1, 120, 000
5 年	都城市チャレンジショップ及び都城市活性化広場	業務概要:出店者の育成支援及び賑わい創出業務及び施設の管理業務 発注者:都城市	1, 120, 000
6 年	都城市チャレンジショップ及び都城市活性化広場	業務概要:出店者の育成支援及び賑わい創出業務及び施設の管理業務 発注者:都城市	1, 120, 000

(備考)

- ※ 過去3年間の主要実績業務について記入してください。
(同様の施設管理実績がある場合は、これを優先して記入してください。)
- ※ 業務内容欄には、業務の概要、発注者等について可能な限り詳細に記入してください。
- ※ その他、申請団体の概要がわかる資料がある場合は、添付してください。

貸借対照表

令和6年3月31日現在

協同組合都城オーバルパティオ

資産の部		負債及び純資産の部	
科 目	金 額(円)	科 目	金 額
(一 資産の部)		(二 負債の部)	
I 流動資産		I 流動負債	
1 普通預金	1,163,021	1 未払金	56,083
2 未収金	96,500	2 未払法人税等	71,000
3 建築未収入金	7,013,034	3 前受金	485,780
流動資産計	8,272,555	4 預り金	4,140,600
		流動負債計	4,753,463
II 固定資産		II 固定負債	
1 有形固定資産		1 長期借入金	5,232,379
(1) 建物付属設備	1	固定負債計	5,232,379
(2) 構築物	1,101,285		
有形固定資産計	1,101,286	(三 純資産の部)	
		II 組合員資本	
2 無形固定資産		1 出資金	250,000
(1) 電話加入権	76,440	資本金計	250,000
無形固定資産計	76,440		
3 外部出資その他の資産		III 資本剰余金	
(1) 外部出資金	171,100	1 その他の資本剰余金	
外部出資その他の資産計	171,100	(1) 出資金減少差益	397,200
		資本剰余金計	397,200
固定資産計	1,348,826	IV 利益剰余金	
		1 利益準備金	60,000
		2 その他利益剰余金	
		(1) 特別積立金	60,000
		(2) 前期繰越損失金	△ 1,822,728
		(3) 当期純利益金	691,067
		利益剰余金計	△ 1,011,661
資産合計	9,621,381	負債及び純資産合計	9,621,381

損益計算書

令和 5年 4月 1日から

令和 6年 3月31日まで

協同組合都城オーバルパティオ

費用の部		収益の部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 事業費		I 事業収入	
1 施設維持管理費	8,330,760	1 施設利用料収入	910,000
(1) 水道光熱費	330,440	2 受託事業収入	1,600,001
(2) 支払保険料	1,320	3 地代収入	945,000
(3) 支払地代	6,736,900		
(4) 租税公課(固定資産税)	1,262,100	事業収入計	3,455,001
2 イルミネーション設置費	322,300	II 賦課金等収入	
3 受託事業費	1,377,255	1 賦課金収入	1,800,000
事業費計	10,030,315	2 差等割賦課金収入1	4,862,400
		3 差等割賦課金収入2	1,219,150
II 一般管理費		賦課金等収入計	7,881,550
1 事務委託費	780,000	III 事業外収入	
2 旅費交通費	96,320	1 受取利息	6
3 総会費	40,000	2 雑収入	725,000
4 会議費	54,620	3 補助金収入	287,000
5 交際接待費	4,000		
6 通信費	53,263	事業外収入計	1,012,006
7 福利厚生費	27,670		
8 事務用品費	86,745		
9 販促事業費	25,000		
10 支払手数料	17,090		
11 減価償却費	129,110		
12 租税公課	46,094		
13 関係団体負担金	87,000		
14 雑費	108,263		
一般管理費計	1,555,175		
III 事業外費用			
1 雑損失	1,000		
事業外費用計	1,000		
IV 税等			
1 法人税等	71,000		
税等計	71,000		
V 当期純利益金額	691,067		
合計	12,348,557	合計	12,348,557

【都城市チャレンジショップ及び活性化広場管理運営事業】

受託事業収支決算書

令和 5年 4月 1日から

令和 6年 3月31日まで

協同組合都城オーバルパティオ

費 用 の 部		収 益 の 部	
科 目	金 額(円)	科 目	金 額(円)
1 消耗品費 1	58,316	1 運営受託収入	1,120,000
2 消耗品費 2	131,717		
3 管理費	720,000	2 施設使用料収入	480,000
4 光熱水費	53,621		
5 通信費	2,016	3 諸収入	1
6 委託料	284,900		
7 支払保険料	10,570		
8 支払手数料	2,200		
9 賃借料	66,275		
10 報償費	39,000		
11 広告宣伝費	8,640		
次期繰越金	222,746		
合計	1,600,001	合計	1,600,001

損 失 処 理 案

令和 5年 4月 1日から
令和 6年 3月31日まで

協同組合都城オーバルパティオ

I 当期末処理損失金	
1 当期純利益金額	691,067
2 前期繰越損失金	1,822,728
計	1,131,661
II 次期繰越損失金	1,131,661

都城市未来創造ステーション外 6 施設指定管理者候補者選定の概要

都城市未来創造ステーション外 6 施設の指定管理者については、次のとおり候補となる団体を非公募により選定しました。

なお、選定された団体を指定管理者とする議案が、令和 6 年 1 2 月議会で可決された場合には、同団体が指定管理者として、本施設の管理運営に当たることとなります。

1. 指定管理者候補者の概要

(1) 団体の名称

都城まちづくり株式会社

(2) 代表者名

代表取締役 折田 健太郎

(3) 所在地

都城市蔵原町 1 1 街区 2 5 号

(4) 設立年月日

平成 6 年 4 月 1 日

(5) 従業員数

6 0 人

(6) 業務内容

- ①商業施設及び商業基盤整備等、中心市街地の活性化に寄与する施設の建設、管理、運営
- ②不動産の管理、運用、賃貸
- ③空地・空店舗の先行取得及び譲渡
- ④カルチャー・スポーツクラブ等の経営
- ⑤駐車場の管理、運営に関する委託業務
- ⑥市場調査、広告・宣伝、研修等商店街振興に関する情報収集、処理及び提供サービス
- ⑦地域情報発信及び提供業務
- ⑧店舗の販売促進に関する企画、調査、研究及び指導
- ⑨講演会、音楽会、商店街イベントの企画実施、企画指導及び技術の提供
- ⑩その他前各号に付帯する一切の業務

2. 指定期間

令和 7 年 4 月 1 日 ～ 令和 1 2 年 3 月 3 1 日（5 年間）

3. 施設及び業務の概要

(1) 施設概要

施設名及び所在地	施設規模等
都城市未来創造ステーション (都城市中町16街区15号)	延床面積：981.63㎡ S造3階建ての2階
都城市まちなか広場 (都城市中町17街区19号)	延床面積：599.90㎡ S造平屋建て
都城市まちなか交流センター (都城市中町17街区19号)	延床面積：1,738.48㎡ RC造3階建ての1,2階及び共用部
都城市中央バス待合所 (都城市中町17街区19号)	延床面積：41.72㎡ RC造3階建ての1階
都城市中心市街地中核施設附帯駐車場 (都城市中町15街区16号)	延床面積：5,978.95㎡ S造5階建て
都城市ウェルネス交流プラザ (都城市蔵原町11街区25号)	敷地面積：2,271.85㎡ 延床面積：3,932.81㎡
中央地区立体自動車駐車場 (都城市蔵原町11街区20号)	敷地面積：4,461.44㎡ 延床面積：9,771.56㎡

(2) 業務概要

- ①施設の運営に関すること
- ②維持管理に関すること
- ③施設の安全管理に関すること
- ④業務報告

4. 事業計画の概要

事業計画書概要版のとおり

5. 選定結果

(1) 非公募により候補者を選定した理由

都城まちづくり株式会社は、市の公的支援を受けて設立された団体であり、管理運営方針、設置目的に沿って、中心市街地にある中核施設及びウェルネス交流プラザも含めた周辺施設を市民が安定して利用できるように適切に管理運営してきた実績があるため、施設の一体的な管理運営による、効率的・効果的な管理運営が期待できる。また、都城市未来創造ステーション外6施設は単なる施設管理面に留まらず、まちなか広場等での賑わい創出事業や交流プラザ等での文化振興事業も指定管理の要件としていることから、まちなかの賑わい創出のための持続的な事業展開や人材育成が必要となり、その点を踏まえた安定的な指定管理者の選定が不可欠となるため。

(2) 申請書類の審査結果

・市民の平等な利用の確保について

市の管理運営方針、設置目的をよく把握しており、中核施設やウェルネス交流プラザ、隣接するウェルネスパーキング（以下、「交流プラザ等」という）を市民が安定して利用できるよう管理してきた実績がある。

また、利用者からの相談や苦情等を整理し情報共有がなされ、適切な対応ができるような体制づくりが構築されており、平等な利用の確保が期待できる。窓口、FAX、WEBといった多様な施設予約の手段を整備することで利用機会の均一化を図っている。

・施設の効用の最大限の発揮について

利用促進のための具体的な提案がある。

また、中心市街地にある中核施設及び周辺施設の一体的管理により、効率的、効果的な管理運営が期待できる。

利用者の意見を聞くことで、利便性の向上につなげ、多様な意見にも臨機応変に対応した実績がある。また、多様な意見をPDCAサイクルに取込み、継続的な業務改善に努めている。

・経済的な管理運営と適正な経費配分について

交流プラザ等も含めて一体的な管理運営を行うことで、効率的、効果的な管理運営が期待できる。

また、施設、設備を資産として捉え、その損傷・劣化等を将来にわたり予測し、効率的かつ効果的な維持管理計画の策定に向けた取り組みが期待できる。

・地域に貢献する取組の確保について

今まで実施したイベント等を通じて、多くの市民・団体との協働ネットワークを構築しており、中心市街地の活性化に大きく関与した実績がある。今後は、周辺商業施設との連携による相乗効果により、回遊性向上につながり、賑わいの創出が期待できる。

また、起業支援や創業支援などのイベントを企画しており、中心市街地における雇用創出等に寄与している実績がある。

・管理運営能力について

交流プラザ等の管理実績があり、事業計画に沿った安定的管理が期待できる。

また、人員体制が整っており、資格取得支援・研修体制等を行った実績があり、職員の能力向上に意欲的に取り組んでいる。収支計画の積算根拠が明確で、適切である。

未来創造ステーション外6施設
指定管理者事業計画書
〔 概要版 〕



都城まちづくり株式会社

I 市民の平等な利用に関すること

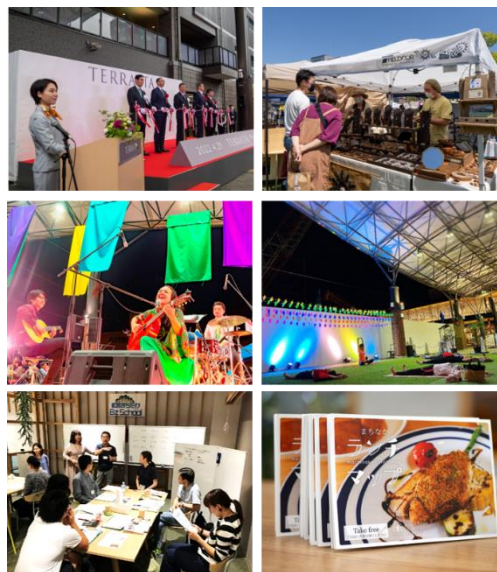
(i) 施設管理運営方針について

当社は、地域や社会の課題に取り組む公益性と、効率的に経営する企業性を併せ持つ、中心市街地でまちづくり事業を推進する第三セクターの会社です。1994年4月、まちなかの発展を願う多くの株主の賛同を得て設立されて以来、中心市街地活性化の先導的役割として、市民の生活文化の向上とにぎわいあるコミュニティづくりに取り組んできました。

2018年度に新たに「未来創造ステーション外4施設」(以下「未来創造ステーション等」という。)の指定管理者として中心市街地の更なる活性化に向けた事業を展開してきました。いきいきと活動する人々の輪や楽しみを求める新たな人の流れが生まれ、まちなかのイメージは確実に変わりつつあります。

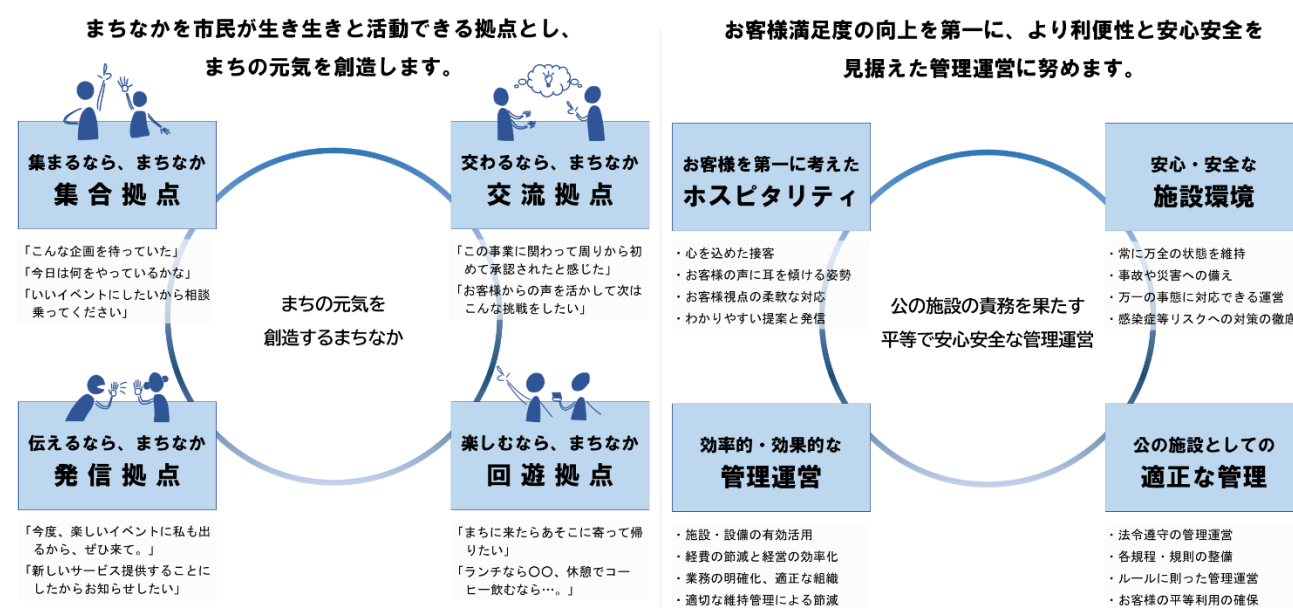
2022年4月に民間複合施設 TERRASTA がオープンし、中心市街地のさらなる活性化が期待されています。多くの活動主体との対話や協働で培ったコーディネート力で、まちなかに求められているニーズを探り、多様な活動主体が力を如何なく発揮できる場を提供します。「市民の持つ力と交流から生まれる知恵をまちづくりの力に変えていく」ことを追求してまいります。

今後、施設の設置目的実現に向け、当社が有する「公益性」「企業性」「マネジメント」を最大限に活用し、当社が活性化の旗振り役・舵取り役となって、それぞれの活動主体の特徴を発揮できる事業を展開します。



施設の設置目的を追求し、市民が主役の活力あるまちなかを実現するための4つの拠点機能を充実させます。施設の設置目的を実現するために、まちなかを「市民が生き生きと活動できる拠点」にするために4つの拠点機能の充実を図ります。利用者満足度を高める4つの管理運営方針を定めています。

4つの拠点機能と4つの基本方針



（ii）市民の平等利用の確保について

お客様の平等利用を確保し、市民に愛される施設であるために、以下の基本方針に則り適切に施設を管理運営します。

- ・ 正当な理由がない限り、お客様が施設等を利用することを拒みません。
- ・ すべてのお客様に対して、公平な対応、サービスを提供します。
- ・ わかりやすい表示、利用のルールを定め、使いやすい施設とします。

法令の遵守と各種規定・規則を整備

- ・ 地方自治法第 244 条他関係法令を遵守し、不当な差別的取扱いをしません。
- ・ 条例を基に運用規程・管理規程を定め、公の施設としての責務を果たします。
- ・ 運用規程・管理規定を基に、利用ルールやマニュアルを整備し、適正に管理運営します。
- ・ 障害者差別解消法に基づく、合理的配慮の提供に取り組みます。

施設・設備の適切な活用と柔軟な対応

- ・ 乳幼児から妊産婦、障がい者や高齢者まで、誰もが安心して施設を利用できる環境整備に努めます。
- ・ お客様が気持ちよく利用していただけるよう適切な範囲内で柔軟な対応に努めます。
- ・ 館内表示や利用ルールをわかりやすくし、使いやすい施設運営に努めます。
- ・ 高齢者や障がい者など配慮が必要なお客様に対し、快適な利用環境を提供できるよう努めます。

施設利用機会の公平化

- ・ 申請機会の平等性を確保するために、毎月初日に管理施設合同の予約会を実施しています。
- ・ 窓口や FAX での予約受付に加え、Web 予約サイトへのアクセス改善など利用環境を整えています。
- ・ Web サイトや SNS 等を活用して、施設利用情報を広く発信しています。
- ・ 外国人の方が利用いただけるよう、利用ルールの外国語訳（簡易版）を整備しています。

（iii）相談や苦情等への対応について

施設の利用環境を向上させ、喜ばれる事業を実施するためには、お客様のニーズを掴む必要があります。まず、ご意見や苦情などのお客様の声を逃さず聞き取ります。そして、いただいたご意見等をデータベース化し、より良いサービス提供や利用環境の向上に取り組みます。

事前の準備態勢

- ・ お客様のニーズを把握するために多様な方法でご意見を聞き出し集約することに努めています。
- ・ 各種会議、研修時、毎朝夕の申し送り会でお客様対応事例の振り返りを実施しています。

発生時の迅速・的確な対応

- ・ お客様からの相談・苦情等が発生した時には、情報の共有を図ります。
- ・ 発生原因の究明や再発防止に向けた対応策を検討し、更なるトラブルに発展しないよう努めます。
- ・ 寄せられたご意見・苦情等は速やかに市所管課へ連絡し情報共有を図ります。
- ・ 施設間統括会議（長会議）においても適宜協議し、問題事象の防止・緩和・解決に努めています。

再発防止・業務改善

- ・ 得られたご意見や苦情等はデータベース化し、社内で情報共有し、発生抑止につなげます。
- ・ 社内研修で課題解決型ロールプレイ等を実施し、同様のご意見・苦情等の再発防止に努めます。

(iv)環境に配慮した取り組みについて

経済や社会活動の発展に伴い、気候変動や地球温暖化などの環境問題等が深刻化しています。持続可能な社会を実現するため、社会生活における環境への負荷をできる限り低減し、環境に配慮した施設運営に取り組む必要があります。

消費資源の節減

- ・消費資源の節約や省電力化に積極的に取り組みお客様と環境にやさしい施設運営に努めます。

*例 ・書類のペーパーレス化、LED 照明への交換等

緑化事業の実施

- ・環境への取り組みの一つとして、施設を活用した施設景観事業に取り組みます。
- ・施設を訪れるお客様の緑化意識の向上や緑化に伴う CO2 削減やヒートアイランド現象の緩和に努めます。

*南九州大学の知見を活かし、市民と協働でうるおいとやすらぎの施設環境づくりに取り組みます。



ゴミの軽減 5つの「Re」活動の実践

- | | | |
|-----------|---------|---------------------|
| ・ Refuse | (リフューズ) | 不要なものは購入しない |
| ・ Reduce | (リデュース) | ゴミになるものは極力減らす |
| ・ Reuse | (リユーズ) | 物をすぐ捨てず、再利用する |
| ・ Recycle | (リサイクル) | 不要なものは、リサイクルルートへ乗せる |
| ・ Repair | (リペア) | 修理して長く使う |

地球温暖化防止の取り組み

- ・地球温暖化防止の取り組みの一環として「クールビズ」・「ウォームビズ」を実施します。
- ・施設内空調温度を適正に設定してまいります。

II 施設効用の発揮に関すること

(i) サービス・利便性の維持向上を図るための方法について

一体的な管理運営

お客様満足度を向上させることは、リピーター率の増大、新規顧客の獲得へつながる重要な要素です。当社は、管理施設のサービスと利便性の向上を目的にお客様満足度の向上に努めています。

また、管理施設のすべての施設をどの窓口でも案内、予約できるように一体的に管理運営することでお客様の利便性の向上を図っています。

まちなかの最新情報やイベント情報など一元的に集約し、当社の Web メディア等を通して効果的に発信しています。

加えて、集客力のあるマルシェなどの魅力的な企画事業をまちなか広場等で実施することで施設全体の認知度の向上と来館・来場の機会を創出しています。



サービスの向上に向けた取り組み

当社は、「おもてなしの心のこもった接客」と「施設・設備の効果的な活用」、そして「快適な空間の提供」の3つの活動を通して、サービスの向上に努めます。

ほほえみ満開運動

- ・おもてなしの心で笑顔あふれる気持ちのよい対応をします。
- ・お客様のご希望を察し、行動に移す心づかいの接客をします。

施設の利便性を向上させる取り組み

- ・利用状況やお客様のご意見からニーズを把握し、サービス・利便性の向上を図ります。
- ・指定管理施設で相互に施設予約等の受付を可能としています。
- ・毎月初日に実施する施設合同の予約会では、申請機会の平等性を確保しながら、申請時の混雑を解消し、円滑に予約できるようにしています。
- ・窓口やFAX、インターネット等、様々な予約受付方法を準備しています。
- ・公衆電話の代用として電話機の貸出し等の付加サービスを実施しています。

快適な空間の提供

- ・施設・設備の清潔・快適な環境の維持に努めます。
- ・非常事態、緊急事態に備え、安心・安全な施設運営に努めます。
- ・お客様への誠実な対応に努めます。

施設効用を高める事業の実施・協力

- ・利用団体等の魅力を引き出した事業の実施、施設特性を活用した使い方の提案をしています。
- ・施設が回遊を促す集客ポンプとしての機能を果たせるようまちなかで楽しむ機会を創出します。
- ・事業を通じて信頼を構築した市民に、利用団体の催事情報を発信し、集客を支援します。

施設効用を高める取り組み

当社が管理する施設には、様々な活動主体が活動する集合拠点としての役割が求められています。

当社は、まちづくり活動を主体的かつ持続的に担える個人や団体を発掘・育成してきました。

今後も施設の設置目的に合う活動を通して、施設効用の最大化を図ることで中心市街地活性化に貢献したいと考えます。

効果的な広報

効果的な情報の発信のため、当社は主に4つの手法を通じて広報しています。

一体的な情報発信

- ・イベント・スポット情報サイト「まちたん」でまちなかの情報を集約、発信しています。
- ・施設情報に留まらず、施設やまちなかのイベント、休館情報、活動主体や店舗の紹介など多岐に渡る情報を発信しています。
- ・イベントの予約も一つのサイトで受け付け、顧客情報を一体的に管理しています。
- ・メール配信やLINE等のSNSにより希望する方々へ必要な情報を適切に届けます。
- ・情報を一体的に発信することで、まちなかの賑わいを生み出す広報活動を展開しています。



PR ツールの作成

- ・お客様の手に取ってもらえる PR ツールを、市民が手に取りやすい環境を作ります。
- ・手に取ってもらうだけでなく、アクションを促す PR ツールを作成します。

口コミ効果

- ・事業に参加する協力者、興味を持ったお客様が「つい誰かに話したくなる」「誘いたくなる」事業機会の立案と情報発信に努めています。

情報媒体の選択

- ・ターゲットや重要度・関心度・対象者との関係性に応じて、効果的な手段を選択し効率よく発信します。
- ・当社定期刊行物・チラシ・Web サイトなど、自社メディアでの発信
- ・新聞・雑誌・テレビ・ラジオなど、マスメディアの活用
- ・LINE や Instagram など、SNS の活用
- ・学校・事業所・自治公民館等の掲示・回覧の活用
- ・ダイレクトメール等配信

情報発信の実績

- ・Web サイト「まちたん」 年間ページ閲覧数 300,000 ページ掲載記事 800 記事
- ・メルマガ、LINE 配信を使った定期的なニュースの発信 メルマガ会員数 約 3,000 名
- ・運用 SNS Instagram (2,300 名)、Facebook (2,100 名)、LINE (3,000 名) 等
- ・定期刊行物 3,000 部/月 発行、ランチマップ 2 回×5,000 部/年 発行（いずれも 2023 年度実績）

（ii）お客様からのニーズへの対応について

お客様ニーズやまちなか・地域の声を取り入れることが、管理運営上、大切な業務の一つであると考えます。そのため、様々な意見集約の方法を設け、ニーズの分析とそれに対する施策を検討し、施設の設置目的を基準に、意見の重要性や公平・公正な視点に立って的確にニーズに応えます。

意見の集約の方法

- ・ご意見箱の設置、窓口・電話・Web サイト等での受付等、様々な方法でニーズを聞き取ります。
- ・改善点を探るために事業参加団体や来場者にアンケートやインタビューを実施します。

意見の分析と検討、業務への反映

- ・得られた情報を基に、分析し改善策等を協議・検討することで、施設運営の業務改善を図っています。

継続的な取り組み

- ・ニーズから得られた業務改善策を継続し、より良い施設運営を目指します。
- ・私たちは PDCA サイクルマネジメントを取り入れ、継続的な業務改善に努めています。

（iii）お客様を増やすための工夫について

既存のお客様の利用を促進し、新規のお客様を獲得するため、効果的な広報活動と魅力的な事業の展開、サービスの向上に努めます。

一体的に施設利用を案内することでお客様の満足度が向上し、利用促進に繋がっています。

施設利用増進の実績

- ・2018年に未来創造ステーション23,774名、まちなか交流センター60,956名の利用がありました。
- ・まちなか広場では、初年度から年間306回のイベント実施、238,414名の集客を得て、目標を大きく上回りました。
- ・開館3年目の2020年度には、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により集客数が大幅に減少、特にイベント実施を主体に集客していたまちなか広場の集客数は、前年度の約3%にまで落ち込みました。
- ・2022年は、4月にまちなか広場やTERRASTA駐車場等にて開催したmallmall marcheでは7,800名の集客実績があり、回復傾向にあります。

お客様を増やすための工夫

- ・効果的な広報活動を通して、施設の情報を発信します。
- ・拠点機能を最大限に活かした魅力的な事業を実施します。
- ・管理施設間の連携による申請時の利便性を確保し、利用機会を創出します。
- ・利用促進のための一体的な営業活動を展開します。
- ・お客様の声をもとにした、充実の利用環境とサービスを提供します。

(iv) 利用料金の考え方について

わかりやすい、使いやすい料金設定

- ・施設利用料金は冷暖房設備利用料を含め管理施設全体で料金体系を統一しています。
- ・施設利用料金及び備品使用料にセット料金を設定しています。
- ・料金区分では「営利目的等の利用」と「営利目的等以外利用」に加えて、営利目的区分よりも安価な「共益での利用」を加えた3段階の料金区分を設定しています。



III 経費節減に関すること

(i) 経費節減等について

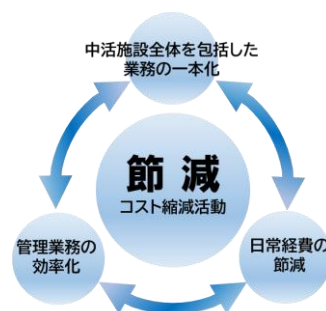
指定管理施設を一体的に管理運営することで、経営の効率化を実現しています。また、サービスの向上と効率的な経営を両立させるため、スタッフのコスト意識向上を図りつつ、最大限のサービス提供に努めます。

中核施設全体の包括的管理運営

- ・管理運営している管理施設を含めた「中心市街地一帯」を包括した業務を実施します。
- ・管理施設を包括した業務実施と適切な人員配置により、効率的かつ効果的に管理運営しています。

管理業務の効率化

- ・保守点検業務委託契約業務の一本化や保守契約期間の設定、業務仕様の効率化を図ります。
- ・施設及び設備等の点検データと部品交換等の修繕データをデータベース化することで、データに基づいた無駄のない計画的な維持管理を行い、管理業務の効率化と経費の最適化を実現します。



日常経費の削減

- ・空調温度を適正に設定します。デマンドシステムを活用した電力管理する等による電気料金（水道光熱費）の節減に取り組みます。
- ・利用状況に合わせたこまめな点灯管理を実施し、コストの節減に取り組みます。

（ii）清掃・維持保守等に関する考えについて

お客様に気持ちよく、安心・安全に施設をご利用いただくためには、施設の適切な維持・管理が重要と考えます。効率的な施設の運営実現に向け、最適な維持・管理に努めます。

設備の長寿命化と修繕コストの削減

- ・施設・設備等の機能及び性能を維持しながら、お客様の安全管理と衛生環境を適正に管理します。
- ・ライフ・サイクル（耐用年数）を把握し、管理計画を設定します。
- ・施設・設備を資産として捉え、その損傷・劣化等を将来にわたり予測します。
- ・市所管課と密な連携をし、効率的かつ効果的な維持管理計画を策定します。

法令等の遵守と保守点検業務の実施と迅速な対応

- ・建築基準法・建築物衛生法・消防法等、関係各法令に基づき、維持管理業務を確実に遂行します。
- ・保守点検業務は、年間実施計画を策定し、計画に則って保守点検業務を遂行します。
- ・保守点検で不具合が発見された場合は、危険性や緊急性等の状況を判断した上で最適な機能回復を実施します。
- ・定期的な施設・設備等の保守点検を社員自らも実施し、現状を正確に把握した上で施設の適正な維持管理に努めます。
- ・利用頻度・材質等を考慮し年間計画を策定し実施しています。

再委託業務の内容と委託先の選定

- ・再委託するにあたっては、当社契約規程に基づき、公正な再委託契約を締結します。
- ・指定管理期間に応じた契約期間を設定することにより、計画的な維持管理と管理経費の効率化を図ります。

IV 安定的な施設の管理運営に関する考え方

（i）組織体制、連絡体制、勤務体制及び責任体制等について

当社は、交流プラザ等に加え、2018年に未来創造ステーション等の指定管理業務を獲得して以降、各施設の特徴を活かして多世代が交流する市民活動を推進し、中心市街地の賑わいづくりに取り組んできました。

今後も、持続的で発展的にまちなかの賑わいづくりに貢献し、施設の設置目的の効用と企業理念を追求し続けるためには、社員個々の成長はもちろん、組織として一体感のある成長力によって、更なる組織体制の強化を図っていくことが重要と考えます。

効率的かつ効果的な業務体制の構築に加え、複数施設の管理運営を統括的に管理する執行組織体制を確立し、業務運営体制の充実と事業成果の向上を目指します。

組織体制



ヘッド・オフィス機能による円滑な運営

- ・複数施設の管理運営状況を統括的に管理するため、事務局と総務課から構成されるヘッド・オフィスを設置しています。
- ・経営の安定化及び基幹事業としての指定管理業務を円滑に遂行するために施設マネジメント室を設置し、中長期的な視点に立った組織体制を構築しています。

プロフェッショナルの養成・配置

- ・イベント運営や施設の管理運営の専門知識を有すエキスパート社員を配置します。
- ・これまで培ったノウハウと経験を活かして、お客様の視点に立ったより質の高いサービスを提供します。
- ・イベント空間を見事に演出するため、演劇やコンサートなど様々なステージイベントに豊富な経験を持つ社員をはじめ、第2種劇場技術者、照明・音響技術者等の上級資格を持つ専門技術者を配置し企画能力と技術力等の確かな技術とサービスを提供できます。

効率的・効果的な業務組織

- ・全施設で的確かつ迅速な対応が可能となるよう、社員を土日祝日関係なく年間を通じて各施設・各時間に配置します。
- ・利用状況に合わせた勤務体制を編成することで、いつでもお客様が安心・安全に各施設を利用できるサービス提供が可能となっています。
- ・シフト勤務は2～3交代制となりますが、社内グループウェア等で情報共有を徹底します。
- ・受付業務や事業実施を全社員で対応できる協力体制を整えています。

情報共有体制

定期的な会議や社内情報システム、朝礼等での引継ぎを通して情報を共有しています。併せて、緊急時における連絡体制の確立や業務対応マニュアルの整備を図り、不測の事態にも対応できるよう努めています。

定期的な会議の実施

- ・中核施設間調整会議（月1回・適時）を開催し、他施設管理者とメンテナンス予定や管理運営について定期的に連絡調整をします。
- ・施設間統括会議（長会議）（月1回）を各施設を統括する課長（施設長）による会議を開催し、管理する施設の状況（稼働・売上・課題・予実管理・クレーム処理等）を検討します。

- ・業務検討会議（月 1 回）を開催し、日常業務中に発生した課題への対策検討と対応実施に向けて具体的な案を策定します。
- ・施設研修会議（3 ヶ月 1 回・適時）を管理施設別に実施し、施設の管理運営状況や業務上の案等を協議する場とします。
- ・安全管理会議（適時）を事故やヒヤリハット案件が発生した場合に、緊急に開催、対策を協議します。

確実な情報の伝達

- ・社内グループウェアとして、全施設で運用している情報共有システム（サイボウズ）を活用し、申し送り事項やプロジェクトの進捗状況等を共有します。
- ・当日出勤しているスタッフ間での情報を共有する手段として、開館前の「朝礼」の実施と、勤務交代時における「申し送り会」を実施します。

連絡体制

- ・災害時や緊急時におけるスタッフへの連絡体制は、緊急連絡網の整備し確保しています。
- ・緊急時には、スタッフだけでなく所管課である商工政策課へも連絡します。

（ii）スタッフの指導育成及び育成支援について

サービス向上のためには社員研修は必要不可欠です。社内研修や、専門機関における社外研修、また社内資格取得推奨制度を活かして、社員のスキルの維持向上に努めています。

安定したサービスを提供するため、スタッフのスキルの質を全管理施設において均一化できるよう OJT（オンザジョブトレーニング）を活かしながら、計画的な社員研修・人材育成に努めていきます。

定期的なスタッフ研修の実施

- ・社員各自が「自己行動方針」を策定し、年間を通して方針に沿った取り組みを進めています。
- ・社員の主体性の向上や会社への貢献意識の向上に繋がっています。

専門研修への参加促進

- ・施設管外部の専門機関が主催する研修への社員参加を積極的に促進します。
- ・役職者を中小企業大学校や県職業能力開発協会に派遣し、より専門性の高い実践的な研修の機会を設け、経営・管理能力に優れた人材の育成に努めます。
- ・得られた知識を社内研修で共有し、社内全体のスキルアップへと繋がります。

資格取得推奨制度

- ・管理運営に係る資格取得や研修参加を奨励します。
- ・スタッフの向上心を後押しする資格取得の制度を設けて、取得を推進しています。
- ・この制度を活用し、これまでに施設管理に係る資格をスタッフが取得しています。

経験年数の浅いスタッフへの研修

- ・新規採用スタッフに対し、業務にあたる OJT 機能による「研修カリキュラム」を定めています。
- ・お客様に全管理施設を通じて安定したサービスが提供できる体制を構築しています。
- ・商工会議所等が主催する研修にも積極的に参加させ、能力と資質の向上に努めています。

（iii）利用団体への指導及び育成支援について

未来創造ステーション等や交流プラザ等の施設は、数多くの会議室とホール・ギャラリー・キッチン・広場など世代や分野を超えた多様な利用形態に応じた施設で、現在多くの方々に利用されています。しかし、多種多様な利用が可能であるがゆえに、施設の特性を十二分に活用した運営には工夫が必要となります。

当社には、これまでの指定管理業務の経験から施設の特性を熟知した社員が揃っており、お客様のニーズを叶える多種多様なメニューやプランを数多く持っています。これらのサービスをお客様へわかりやすく、丁寧に説明し、より使いやすい施設利用環境を提供します。

コーディネーターによる対応

- ・人と施設、コト、ニーズとシーズなど何かと何かを「つなぐ」コーディネーターを配置します。
- ・貸館利用や自主事業の経験から効果的な活用プランを提案し、魅力的で充実した施設活用を実現します。
- ・当社で展開する事業に参加希望団体の相談に対応し、事業の紹介や活躍できる機会の提案を行います。

プロフェッショナルによる提案

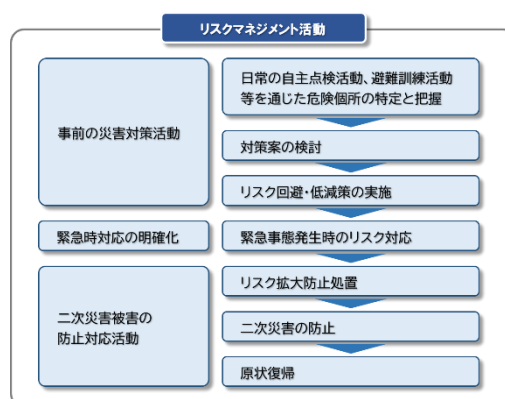
- ・プロの企画・技術者としての視点から、効率的・効果的な施設利用や事業参加を提案します。
- ・個別相談で把握したニーズが他の団体にも共通する場合、事業を企画・設計するなどして、まちなかで様々な活動が展開されるよう好循環が生まれる事業を生み出します。

共同制作による市民団体の育成

- ・まちなかの活性化には、様々な活動主体と活動に取り組むことが大切なことと考えます。
- ・これまでの活動で、協働事業や参加型事業で団体・個人を育成支援する事業を実施します。
- ・自らが企画実践できる市民プロデューサーをまちなかへと輩出してきました。
- ・今後も個人や団体をまちづくり人材として育成、支援に努めていきます。

（iv）災害時の対応、連絡体制等について

お客様の安全・安心の確保と市の財産である施設設備の保全を根幹として、事故災害等を未然に防止するための環境（人的・物的）を整備しています。具体的には、事前の危険把握と予防に基づく「日常・訓練における事前の災害対策活動」、災害発生時の「緊急時対応やその体制の明確化」、事後にとるべき活動の「二次災害被害の防止対応活動」からなる「リスクマネジメント活動」に管理施設全体で取り組みます。



（v）感染症への対応について

感染症に係る国や自治体からの情報に基づき、施設運営に必要なガイドラインを整備します。

さらに、具体的な感染予防等の対策が必要な場合には個別マニュアル等の作成など、不測の事態への対応も想定します。

（vi）個人情報保護、情報公開及び労働法規等の考え方について

施設の管理運営を含め、当社が実施する事業活動すべてにおいて、法令遵守の実践は重要な責務としてと

らえています。実践にあたっては、社内規程・規則を設けた上で、道徳・モラルを持った社会規則に基づいて行動します。

具体的な取り組み

- ・個人情報保護法に沿った事業展開をし、保護規定を定め、適切に管理します。
- ・公平かつ公正、透明性の高い運営をために、情報公開規程を定め、情報を適正に管理しています。
- ・スタッフの就業に関して、労働基準法等を遵守した労働環境の整備に引き続き取り組みます。

V 地域に貢献する取り組みの確保に関すること

(i) 地域貢献に関すること

まちなかへの貢献

まちなかの交流拠点の形成と市民活動の舞台づくりを目的に、中心市街地を再生し活性化する先導的役割を果たし、まちなかの賑わい創出と地域の文化振興に努めてきました。施設の管理運営や企画事業の実施について、長年蓄積してきた実績・経験やノウハウを活かし、まちなかへの回遊性を高める事業など新たな事業展開を図ってきました。

交流プラザでの事業について

- ・2004年の交流プラザ開館以来、「まちなか文化の創造」をテーマに2017年までの14年間で、自主事業276本、協力事業134本、計410本の文化振興を目的とした事業を実施してきました。
- ・例えば、コンサート事業では、まちなかにハレの場をつくる「ムジカのタベ」、夏至にはラウンジでキャンドルナイト、冬にはイルミネーション点灯に合わせエントランスで点灯式を開催してきました。
- ・2018年に未来創造ステーション外4施設の開館後もホールではコンサートを実施し、まちなかに多く訪れるようになった子育て世代を対象にホールでの催し物やギャラリーでの体験等を実施しています。
- ・都城出身でGLAYのサポートドラマーとして活躍するトシ・ナガイさんに直接習えるドラム講習会、2008年に始まり2023年に通算100回目を迎えました。このような息の長い活動にも取り組んできました。

賑わい創出事業について

- ・2018年4月からまちなか広場を中心に賑わい創出事業を立ち上げ、年間200回を上回る大小様々な魅力的なイベントを実施してきました。
- ・平日には「人が集う憩いの空間」、休日は「様々なイベントが開催される機会」を創出、中でも定期的に開催マルシェ等の出店イベントは賑わいを創出と活動主体の新たなチャレンジを生み出しています。
- ・イベント出店への意欲を持つ活動主体とのマルシェでまちなかの公共空間や駐車場、建物のセットバック部分、空き店舗等を有効活用する取り組みを活性化させてきました。
- ・中核施設Mallmallの各管理者やTERRASTA等の事業者と、合同で開催した記念イベントでは実行委員会を組織し、協働することでより大きな成果が出るようコーディネートに努めました。
- ・まちなかに店舗を構える事業者等との信頼関係も深まり、これからの中心市街地に関する課題解決や魅力増進に取り組む機運が高まりつつあります。

市民がまちづくりネットワークを構築する機会の創出

- 交流プラザ開館以降、「ムジカロックフェスティバル」、「ボンパク（都城盆地博覧会）」を通して、活動主体と市民が生き生きと交流するコミュニティを創出してきました。
- 2018年にまちなか広場を開業した後は、ステージイベントやマルシェ事業では、これらのノウハウとネットワークをまちなかの賑わいに変換してきました。
- 賑わい創出事業は土日祝日を中心に定期的に開催され、アーティストやマルシェの出店者等のネットワークが形づくられて、その中から貸館での音楽イベントやマルシェ等が開催されるようになりました。
- それぞれの活動を活気づける事業では、事前説明会や学習会等が、参加希望者の熱量を感じる交流の場になっています。

創業支援について

- 当社の活動と創業支援の関わりは、一店逸品運動にチャレンジショップが参加した時に始まります。
- 都城盆地博覧会や小箱ショップの事業では、多くの投資を必要とせず、お客様の反応をダイレクトに知ることができる、トライアル機会を提供しました。
- そして、2018年の未来創造ステーション外4施設開業後は、mallmall marche等のマルシェ事業中の中には初出店から多くを学び、定着している出店者を生み出しています。
- その一方で、未来創造ステーションでは創業等に役立つセミナーや交流会を実施しています。
- また、商工会議所やよろず支援拠点等と連携協定を結び、創業や経営に関する相談を受けやすい環境づくりに取り組みました。
- まちなか交流センターでは、2022年度からキッチン活用事業において、料理体験プログラムの講師役を募り、プログラム参加者を募集するトライアル機会を提供しています。
- 2024年度は、体験プログラムを提供する「みらいポルタ」や未経験者がマルシェでテスト販売をする「Shoppana!」等を実施、「取り組んでみたい」「反応を知りたい」というニーズに応えています。

情報発信について

- 当社は、現在、紙媒体の情報誌の発行やホームページなどを活用した発信など効果的に伝わる情報発信に努めているがいくつかの転換点があった。
- 一つは、協働する活動主体とイベント参加者の双方の声に応える形で、まちの活気を届けるサイトとしてWebサイト「まちたん」を立ち上げて、発信を始めたことです。
- もう一つは、まちなか広場で注目度や集客力の高いイベントを実施し始め、開催の度に中心市街地が賑わう雰囲気届けられる媒体として発展を遂げたことです。
- マルシェや音楽イベントにおいては、出店者や出演者が自らイベントを宣伝するといった自発性、貢献意欲が芽生え、イベント開催に伴い発信力が高まる動きも生まれています。
- 近年、情報収集手段が多様化する中で、市民の情報接触度を高める取り組みを進めるなか取り組んでいるSNSを活用した情報発信では、個人事業主との結びつきが増加しています。
- 地元の人同士がつながる場をつくり、これまで出会わなかった人と人をつなぐ役割を担うことで「まちなかがまちの元気をつくる原動力」であることを多くの市民に向けて発信していきます。

共助のまちづくりへの参加

- 姫城地区のまちづくり協議会等の市民団体と協働し、交通安全のぼり旗の設置、道路や河川敷の清掃作業の実施など、地域の活性化や安全安心なまちづくりに貢献しています。
- また、地域の自主防災隊への加入や周辺住民や店舗、事業者と連携した自衛消防訓練の実施など、共助によるまちづくりに関わります。

VI その他、公の施設を管理運営するにあたり必要な基準に関すること

(i) 企画事業の基本的な考え方

多様なイベント開催による賑わい創出の方針

まちなかを市民が生き生きと活動できる拠点とし、まちの元気を創造するために、4つの拠点機能の充実を図っていきます。これらの拠点機能を充実させるために企画事業においては、下記の事業方針を定めます。

企画事業の方針

- ・まちの元気が感じられる事業を実施し、まちを訪れる機会、まちなかに出かける機会を創出します。
- ・文化という言葉の意味を広くとらえ、多様な活動主体やイベントをまちなかに呼び込みます。
- ・地域で活動したい人のチャレンジやトライアルの機会を提供し、まちに新たな活力を生み出します。
- ・活動主体の想いや提案を把握し、当社が推進するまちづくり活動への参画を促します。
- ・まちなかのイベント効果を、まちなか店舗等はもちろん、地域の産業や文化まで波及させます。
- ・イベントや情報発信を通じて市民に「元気なまちを共につくろう」というメッセージを届けます。

まちなかを交流拠点とするため取り組み

活動主体に交流やチャレンジの場を提供するとともに、その活動が参加した活動主体の成長や新たな活動主体の始動のきっかけとなるなど、好循環が生まれる仕組みとなることによって、まちなかに充実したまちづくりネットワークを構築します。

創業支援等を推進する取り組み

5章でも説明したように当社は、交流プラザ開館以来、当社企画事業で協働しながら、多くの活動主体の活動を支援してきました。当社は創業支援も活動支援の一部と考え、当社が培ったものを創業支援のために活用したいと思います。

創業支援を推進するための方針

- ・地域貢献と自己実現が両立する未来像を描く機会を提供します。
- ・創業希望者や創業後間もない事業者に、創業や経営に必要な知識を学ぶ機会を提供します。
- ・経営支援機関等と連携し、創業や経営課題の解決のため各種機関のノウハウの活用を促します。
- ・創業希望者や創業後間もない事業者が、マルシェ等で実際にトライアルする機会を提供します。
- ・創業希望者がまちなか出店を検討できるよう、関係機関と協力し信頼できる出店環境をつくります。

ii) 賑わい創出事業について

当社は、中心市街地の賑わいを創出するため、これまでに培ってきた豊富な経験と地域ネットワークを活かし、4つの資源を活用した多彩なイベント実施と市民活動を支援する取り組みを積極的に展開します。

まちなか広場や中心市街地での年間 200 回を超えるイベント実施による賑わいの創出と、様々な市民活動の支援に取り組みます。



賑わい創出事業の方針

- | | |
|---------------------------|---------|
| ・まちの活力を生み出す担い手との協働のまちづくり | 人的資源の活用 |
| ・まちの魅力を再発見し、誇りと愛着を育むまちづくり | 地域資源の活用 |
| ・持続的な成長と活力あふれるまちづくり | 経済資源の活用 |
| ・多彩なまちの魅力の情報発信 | 情報資源の活用 |

賑わい創出事業プラン

- ・まちなか広場、その他周辺区域で年間 200 回の事業を実施します。
- ・TERRASTA 等周辺の商業施設と連携した取り組みを年間 4 回以上実施します。
- ・企業等による民間活力が発揮されるイベントがまちなかエリアで開催されるよう促進します。
- ・日常的な賑わいと憩いの空間をまちなかエリアに創出します。



賑わい創出のための施策

- ・賑わい創出事業
 - ・大規模 ステージイベント（イベント・セレモニー） 年 8 回
 - ・中規模 マルシェや朝市等 出店イベント 年 48 回
 - ・小規模 体験プログラム 年 120 回
 - ・小規模 プレイスメイキング 年 34 回
- ・その他
 - ・活動主体や企業等によるイベント利用の促進（使う場所から、使われる場所へ）
 - ・まちなかエリアでの市民公益活動の促進・支援

（iii）文化振興事業について

市民一人ひとりが輝く、活気あふれる地域社会の実現を目指して、市民の多様なニーズに応える魅力的な事業を創出し、生活文化の振興、コミュニティの活性化、そして地域全体の持続可能な賑わいを創出します。

文化振興事業方針

- ・多様な市民が集い、楽しみ、交流する活動を支援し、推進します。
- ・芸術文化と触れ合う機会を提供し、豊かで潤いのある市民生活を実現します。
- ・活動主体の魅力（シーズ）と参加者のニーズを結ぶ事業機会を創出します。
- ・活動主体が魅力ある企画を実現できるよう様々な助言や支援をします。
- ・活動主体の交流やチャレンジの場を提供し、まちづくりへの参画を促します。
- ・まちなかの賑わいを生み出す魅力的な情報を集約し、効果的に発信します。

文化振興事業計画

- ・文化振興事業
 - ・フルコンサート 年 2 回
 - ・季節催事・ミニコンサート 年 6 回
 - ・演劇・コンサート・講演会等 年 2 回
- ・プラザ・公園等を活用した賑わいづくり
 - ・イルミネーションに伴うイベント 年 1 回
 - ・大規模催事に伴う PR イベント 年 2 回
- ・講座セミナー・プログラム事業
 - ・シニア向け・文化体験 年 10 回
 - ・豊かな人生応援講座・セミナー 年 3 回
- ・まちづくり活動支援型事業
 - ・集合型文化イベント
 - ・市民参加オープンステージ 年 2 回
 - ・アートマーケット 年 1 回
 - ・活動トライアル
 - ・マルシェ出店向け 年 1 回
 - ・体験プログラム・講座向け 年 1 回
 - ・まちなかクッキング 年 20 回
 - ・プロジェクト立ち上げ 年 6 回
- ・広報
 - ・施設イベント広報誌 年 12 回
 - ・まちなかマップ制作 年 2 回
- ・施設景観事業
 - ・植栽及び館内装飾 年 6 回



様式 8 (主要業務実績)

申請団体名 都城まちづくり株式会社

希望する施設名 都城市未来創造ステーション外 6 施設

主 要 業 務 実 績

年 度	業 務 名 (施設名称等)	業 務 内 容 (業務概要・発注者等)	受注額 (円)
令和 3 年度	都城市ウェルネス交流プラザ 中央地区立体自動車駐車場	指定管理業務	101,321,028
	都城市未来創造ステーション 外 4 施設	指定管理業務	204,959,538
令和 4 年度	都城市ウェルネス交流プラザ 中央地区立体自動車駐車場	指定管理業務	98,266,703
	都城市未来創造ステーション 外 4 施設	指定管理業務	205,040,634
令和 5 年度	都城市ウェルネス交流プラザ 中央地区立体自動車駐車場	指定管理業務	102,992,000
	都城市未来創造ステーション 外 4 施設	指定管理業務	202,445,000

(備考)

※ 過去 3 年間の主要実績業務について記入してください

(同様の施設管理実績がある場合は、これを優先して記入してください)

※ 業務内容欄には、業務の概要、発注者等について可能な限り詳細に記入してください

※ その他、申請団体の概要がわかる資料がある場合は、添付してください

1. 貸借対照表

【会社全体】

貸 借 対 照 表
(令和6年3月31日現在)

(単位：円)

資産の部		負債の部	
【流動資産】	199,718,690	【流動負債】	38,928,591
現金・預金	194,606,093	未払金	8,824,771
売掛金	2,070,025	未払費用	14,647,101
棚卸資産	2,381,881	未払法人税等	1,688,500
前払費用	480,000	未払消費税等	6,240,300
未収入金	180,691	前受金	5,761,655
		預り金	1,766,264
【固定資産】	348,913		
[有形固定資産]	138,055	負債の部合計	38,928,591
附属設備	104,935	純資産の部	
車両運搬具	1	【株主資本】	161,139,012
工具器具備品	33,119	[資本金]	99,000,000
[無形固定資産]	149,968	[利益剰余金]	62,139,012
電話加入権	149,968	その他利益剰余金合計	62,139,012
[その他の資産]	60,890	繰越利益剰余金	62,139,012
差入保証金	40,000	繰越利益	53,494,576
預託金	20,890	当期純損益金額	8,644,436
		純資産の部合計	161,139,012
資産の部合計	200,067,603	負債及び純資産合計	200,067,603

2. 損益計算書

【会社全体】

損 益 計 算 書

(自令和5年4月1日～至令和6年3月31日)

(単位：円)

科目	金額	
【売上高】		
委託金	305,437,000	
利用料金	30,601,793	
使用料金	508,594	
チケット売上	722,700	
会費	356,000	
参加費	357,400	
駐車料金	26,586,060	
サービス券	387,500	
定期駐車	13,755,900	
まちなか広場イベント収入	2,669,400	
手数料	503,012	
受取補助金	220,000	
売上高合計		382,105,359
【売上原価】		
売上原価		0
売上総損益金額		382,105,359
【販売費及び一般管理費】		
販売費及び一般管理費計		372,957,534
営業損益金額		9,147,825
【営業外収益】		
受取利息	206	
(入)使用料及び手数料	699,857	
雑収入	1,777,996	
営業外収益合計		2,478,059
【営業外費用】		
(出)使用料及び手数料	258,160	
雑損失	11,288	
営業外費用合計		269,448
経常損益金額		11,356,436
税引前当期純損益金額		11,356,436
法人税等	2,712,000	2,712,000
当期純損益金額		8,644,436

【交流プラザ部門】

損 益 計 算 書

(自令和 5 年 4 月 1 日～至令和 6 年 3 月 31 日)

(単位：円)

科目	金額	
【売上高】		
委託金	102,992,000	
利用料金	15,389,416	
使用料金	322,702	
チケット売上	722,700	
会費	15,000	
参加費	159,900	
手数料	192,145	
受取補助金	220,000	
売上高合計		120,013,863
【売上原価】		
売上原価		0
売上総損益金額		120,013,863
【販売費及び一般管理費】		
販売費及び一般管理費合計		113,059,702
営業損益金額		6,954,161
【営業外収益】		
雑収入	313,425	
(入)使用料及び手数料	287,381	
営業外収益合計		600,806
【営業外費用】		
営業外費用合計		0
経常損益金額		7,554,967
税引前当期純損益金額		7,554,967
法人税等	2,712,000	2,712,000
当期純損益金額		4,842,967

【パーキング部門】

損 益 計 算 書

(自令和5年4月1日～至令和6年3月31日)

(単位：円)

科目	金額	
【売上高】		
駐 車 料 金	18,374,360	
サ ー ビ ス 券	387,500	
定 期 駐 車	13,755,900	
売上高合計		32,517,760
【売上原価】		
売 上 原 価		0
売上総損益金額		32,517,760
【販売費及び一般管理費】		
販売費及び一般管理費合計		35,634,165
営業損益金額		－3,116,405
【営業外収益】		
受 取 利 息	206	
雑 収 入	598,112	
(入)使用料及び手数料	87,480	
営 業 外 収 益 合 計		685,798
【営業外費用】		
(出)使用料及び手数料	258,160	
営 業 外 費 用 合 計		258,160
経常損益金額		－2,688,767
税引前当期純損益金額		－2,688,767
法人税等		0
当期純損益金額		－2,688,767

【未来創造ステーション部門】

損 益 計 算 書

(自令和5年4月1日～至令和6年3月31日)

(単位：円)

科目	金額	
【売上高】		
委託金	202,445,000	
利用料金	10,815,066	
使用料金	131,120	
会費	341,000	
参加費	80,000	
手数料	233,442	
売上高合計		214,045,628
【売上原価】		
売上原価		0
売上総損益金額		214,045,628
【販売費及び一般管理費】		
販売費及び一般管理費合計		61,569,453
営業損益金額		152,476,175
【営業外収益】		
雑収入	151,428	
(入)使用料及び手数料	157,816	
営業外収益合計		309,244
【営業外費用】		
雑損失	200	
営業外費用合計		200
経常損益金額		152,785,219
税引前当期純損益金額		152,785,219
法人税等		0
当期純損益金額		152,785,219

【まちなか広場部門】

損 益 計 算 書

(自令和5年4月1日～至令和6年3月31日)

(単位：円)

科目	金額	
【売上高】		
利 用 料 金	1,340,526	
使 用 料 金	11,880	
手 数 料	14,850	
まちなか広場イベント収入	2,669,400	
売上高合計		4,036,656
【売上原価】		
売 上 原 価		0
売上総損益金額		4,036,656
【販売費及び一般管理費】		
販売費及び一般管理費合計		79,465,158
営業損益金額		－75,428,502
【営業外収益】		
営 業 外 収 益 合 計		0
【営業外費用】		
営 業 外 費 用 合 計		0
経常損益金額		－75,428,502
税引前当期純損益金額		－75,428,502
法人税等		0
当期純損益金額		－75,428,502

【交流センター部門】

損 益 計 算 書

(自令和5年4月1日～至令和6年3月31日)

(単位：円)

科目	金額	
【売上高】		
利 用 料 金	3,056,785	
使 用 料 金	42,892	
参 加 費	117,500	
手 数 料	62,575	
売上高合計		3,279,752
【売上原価】		
売 上 原 価		0
売上総損益金額		3,279,752
【販売費及び一般管理費】		
販売費及び一般管理費合計		65,222,928
営業損益金額		−61,943,176
【営業外収益】		
雑 収 入	471,105	
(入)使用料及び手数料	117,480	
営 業 外 収 益 合 計		588,585
【営業外費用】		
雑 損 失	11,088	
営 業 外 費 用 合 計		11,088
経常損益金額		−61,365,679
税引前当期純損益金額		−61,365,679
法人税等		0
当期純損益金額		−61,365,679

【附帯駐車場部門】

損 益 計 算 書

(自令和5年4月1日～至令和6年3月31日)

(単位：円)

科目	金額	
【売上高】		
駐 車 料 金	8,211,700	
売上高合計		8,211,700
【売上原価】		
売 上 原 価		0
売上総損益金額		8,211,700
【販売費及び一般管理費】		
販売費及び一般管理費合計		18,006,128
営業損益金額		－9,794,428
【営業外収益】		
雑 収 入	243,926	
(入)使用料及び手数料	49,700	
営 業 外 収 益 合 計		293,626
【営業外費用】		
営 業 外 費 用 合 計		0
経常損益金額		－9,500,802
税引前当期純損益金額		－9,500,802
法人税等		0
当期純損益金額		－9,500,802

3. 株主資本等変動計算書

株主資本等変動計算書 (自令和5年4月1日～至令和6年3月31日)

(単位：円)

	株主資本				純資産 合計
	資本金	利益剰余金		株主資本 合計	
		その他 利益剰余金	利益剰余金 合計		
		繰越利益剰余金			
前期末残高	99,000,000	53,494,576	53,494,576	152,494,576	152,494,576
当期変動額					
当期純利益	0	8,644,436	8,644,436	8,644,436	8,644,436
当期変動額合計	0	8,644,436	8,644,436	8,644,436	8,644,436
当期末残高	99,000,000	62,139,012	62,139,012	161,139,012	161,139,012

4. 個別注記表

個別注記表 (自令和5年4月1日～至令和6年3月31日)

この計算書類は、中小企業の会計に関する指針によって作成しています。

重要な会計方針に係る事項に関する注記

資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産の評価基準及び評価方法

最終仕入原価法による原価法によっています。

固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 平成10年4月1日以後取得建物については定額法、及び平成28年4月1日以降取得した建物、建物附属設備、構築物については定額法、その他は定率法によっています。

無形固定資産 定額法によっています。営業権（のれん）のうち平成29年3月末以前に取得したものは、5年間の定額法により償却しております。ソフトウェアは、利用可能期間（5年）による定額法により償却しています。

計算書類作成のための重要な事項

①リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転するもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

②消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっています。

株主資本等変動計算書に関する注記

発行済株式の数

前期末株式数（発行済普通株式） 1,980 株

当期末株式数（発行済普通株式） 1,980 株

5. 監査報告書

監査報告書謄本

監 査 報 告 書

都城まちづくり株式会社
代表取締役 折田 健太郎 様

私たち監査役は、令和5年4月1日から令和6年3月31日まで の第30期営業年度の
貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、注記表、事業報告及び附属明細書を監査
しました結果、適法かつ正確であることを認めます。

令和6年5月9日

都城まちづくり株式会社

監査役 立 山 忠 春



監査役 上 之 弘 文



都城市農業伝承の家指定管理者候補者選定の概要

都城市農業伝承の家の指定管理者については、次のとおり候補となる団体を非公募により選定しました。

なお、選定された団体を指定管理者とする議案が、令和6年12月議会で可決された場合には、同団体が指定管理者として、本施設の管理運営に当たることとなります。

1. 指定管理者候補者の概要

(1) 団体の名称

特定非営利活動法人正応寺ごんだの会

(2) 代表者名

理事長 石井 和郎

(3) 所在地

都城市安久町869番地3

(4) 設立年月日

平成18年5月26日

(5) 従業員数

正会員20名（内理事6名、監事1名）

(6) 業務内容

本施設の利用許可に関する業務

本施設の利用に関する料金の徴収に関する業務

農業に関する体験学習会に関する業務

本施設等の維持管理に関する業務

2. 指定期間

令和7年4月1日 ～ 令和14年3月31日（7年間）

3. 施設及び業務の概要

(1) 施設概要

施設名及び所在地	施設規模等
都城市農業伝承の家 (都城市安久町1227番地1)	木造平屋建 敷地面積：130.01㎡（本 棟） 23.18㎡（付属棟） 2.43㎡（トイレ） 合 計：155.62㎡（3 棟）

(2) 業務概要

都城市農業伝承の家管理全般

4. 事業計画の概要

事業計画書概要版のとおり

5. 選定結果

(1) 非公募により候補者を選定した理由

地域に密着した他に類を見ない様々な自主活動や体験学習に積極的に取り組んでおり、施設の設置目的を達成している。また、住民自治意識の向上や地域協働推進等も期待できる。今後も引き続き当該施設を活用し、同様な活動を継続できる団体としては、同団体を除いて他に無く、同団体が最もふさわしいことから非公募とするものである。

(2) 申請書類の審査結果

・市民の平等な利用の確保について

市民への要望等に即対応でき、一般市民を募った行事を計画していることが優れている。

・施設の効用の最大限の発揮について

施設を利用した自主活動・体験学習・農福連携事業の提案がなされている。

・経済的な管理運営と適正な経費配分について

従来の管理料で計画されており、日常管理を徹底することにより維持補修費の削減が図られている。

・地域に貢献する取組の確保について

地域の遊休農地を活用した、農業体験、農福連携事業の提案がなされている。

・管理運営能力について

組織基盤、財務状況に問題はなく、これまでの業務実績がある。

事業計画書概要版

申請団体名 特定非営利活動法人 正応寺ごんだの会

希望する施設名 都城市農業伝承の家

(1) 市民の平等な利用に関すること
・日常の施設の点検、清掃などの実施、施設運営規則に従い管理運用します。 ・いつでも誰でも利用できるよう、施設利用に関する市民の問い合わせに即答できる体制とします。 ・相談や苦情は、逐一、市当局へ報告し、管理者が解決できる事項は管理者で対応します。それ以外は市の指示に従います。 ・エコの観点から光熱水費のムダをなくすよう利用者に啓蒙します。また周辺道路等に環境を配慮し花木を植栽し管理します。
(2) 施設効用の発揮に関すること
・施設利用に関する市民の問い合わせに即答でき、いつでも施設を利用できるようにします。 ・要望や苦情、相談事については、誠意を持って対応し、管理者で解決できない事項は市へ相談します。 ・休日、夜間はいつでも利用できるようにします。また各種イベントを企画し利用促進を図ります。 各種イベントによる昼食提供、農産物加工品の販売等で収入を見込んでいます。 ・現状で良いです
(3) 経済的な管理運営に関すること
・光熱水費の節減を図ります。 ・日々の点検により、補修箇所の早期発見、補修費用の軽減に努め、日々の清掃点検を行います。
(4) 安定的な施設の管理運営に関すること
・正会員20名(内理事6名 監事2名)で運営し、連絡体制は確立されています。各理事の時間に合わせて勤務時間を調整し全理事が責任を持って運営します。 ・先進地視察、各種研修会への参加を積極的に推進します。 ・各種パンフレット配布、イベント企画の指導。村づくり講演、助言等指導します。 ・災害時は連絡表により、理事が招集でき災害に即応できます。 ・名簿など個人情報、外部漏洩しないように責任を持って管理しています。情報もホームページ等で公開しています。 労働法令を厳守し活動しています。
(5) 地域への貢献に関すること
・地域の遊休農地を活用し、幼児の農業体験、農福連携事業を実施します。

申請団体名 特定非営利活動法人 正応寺ごんだの会

希望する施設名 都城市農業伝承の家

主 要 業 務 実 績

年 度	業 務 名 (施設名称等)	業 務 内 容 (業務概要・発注者等)	受注額(円)
3	農業伝承の家 指定管理	福祉事業所との協同作業 特産品を利用した加工品販売 地域協力隊交流会	185,900
4	農業伝承の家 指定管理	農福連携事業 特産品を利用した加工品販売 地域協力隊交流会	185,900
5	農業伝承の家 指定管理	農福連携事業 地域協力隊交流会	185,900

(備考)

※ 過去3年間の主要実績業務について記入してください。

(同様の施設管理実績がある場合は、これを優先して記入してください。)

※ 業務内容欄には、業務の概要、発注者等について可能な限り詳細に記入してください。

※ その他、申請団体の概要がわかる資料がある場合は、添付してください。

収支計算書(決算)

令和5年度 (5年4月1日～6年3月31日)

特定非営利活動法人 正応寺ごんだの会

科目	予算額	決算額	差異	備考
I 収入の部				
正会員会費	45,000	30,000	15,000	3,000円×10名
賛助会員会費	5,000	0	5,000	
会費収入 計	50,000	30,000	20,000	
団体補助金	0	448,000	-448,000	
補助・助成金計	0	448,000	-448,000	
受託収入	185,900	185,900	0	農業伝承の家
まちづくり事業	100,000	38,000	62,000	婚活イベント2,000×19名
農産品販売事業	1,100,000	2,704	1,097,296	惣菜売上等6年4月で廃止
高齢者福祉事業	0	0	0	
事業収入 計	1,385,900	226,604	1,159,296	
寄付金	0	11,000	-11,000	個人2名からの寄付金
寄付金収入 計	0	11,000	-11,000	
その他投資活動収入	0	0	0	貸付金返済
投資活動収入計	0	0	-11,000	
受取利息	0	0	0	預金利息
その他雑収入	30,000	80,600	-50,600	内借入金78,100円
雑収入 計	30,000	80,600	-50,600	
当期収入 計 A	1,465,900	796,204	669,696	
前期繰越収支差額		115,118	-115,118	
収入 合計 B	1,465,900	911,322	554,578	
II 支出の部				
まちづくり事業	50,000	486,000	-436,000	体験用材料・チラシ作成等
農産品販売事業	750,000	9,435	740,565	ガス代等
高齢者福祉事業	0	0	0	
事業支出 計	800,000	495,435	304,565	
理事報酬	0	0	0	
会議費	20,000	0	20,000	
旅費・交通費	10,000	0	10,000	
通信・運搬費	10,000	0	10,000	
水道光熱費	150,000	119,706	30,294	電気・水道料
消耗品費	50,000	0	50,000	
修繕費	30,000	0	30,000	
印刷・製本費	20,000	100	19,900	ポスター代
燃料費	20,000	0	20,000	
賃借料	20,000	5,000	15,000	借地
保険料	10,000	0	10,000	
租税公課	80,000	71,000	9,000	法人市・県民税外
寄付・負担金	10,000	0	10,000	
雑支出	150,000	135,720	14,280	税理士報酬・草刈り費外
予備費	85,900	0	85,900	
管理支出費 計	665,900	331,526	334,374	
当期支出 計 C	1,465,900	826,961	638,939	
当期収支差額 A - C	115,118	-30,757	145,875	
次期繰越収支差額B-C	115,118	84,361	30,757	

- ※ 次期収支差額84,361円の内訳は、現金38,000円、預金46,361円。
- ※ 差異の金額は、予算額-決算額で表示。
- ※ 管理費支出のうち事業費の支出に直接係るものについては、事業費に計上した。

貸 借 対 照 表

令和 6年 3月31日 現在

(単位:円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
		【流 動 負 債】	【 1,625,353】
		未 払 法 人 税 等	71,000
		非 営 利 活 動 勘 定	1,554,353
		【固 定 負 債】	【 160,000】
		長 期 借 入 金	160,000
		負 債 合 計	1,785,353
		純 資 産 の 部	
		【株 主 資 本】	【 Δ1,785,353】
		[利 益 剰 余 金]	[Δ1,785,353]
		(その他利益剰余金)	(Δ1,785,353)
		繰 越 利 益 剰 余 金	Δ1,785,353
		純 資 産 合 計	Δ1,785,353
資 産 合 計	0	負債・純資産合計	0

損 益 計 算 書

自 令和 5年 4月 1日

至 令和 6年 3月31日

(単位：円)

科 目	金 額	
【売 上 高】		
売 上 高	2,704	2,704
売 上 総 利 益		2,704
【販売費及び一般管理費】		9,435
営 業 損 失		6,731
経 常 損 失		6,731
税引前当期純損失		6,731
法人税、住民税及び事業税		71,000
当 期 純 損 失		77,731

販売費及び一般管理費

自 令和 5年 4月 1日

至 令和 6年 3月31日

(単位：円)

科 目	金 額	
【経 費】		
水 道 光 熱 費	1,935	
保 険 料	6,500	
雑 費	1,000	9,435
合 計		9,435

固 定 資 産 内 訳

資 産 名 称	取 得 価 額	購入年月日	備 考
外部トイレ	111,000		
組立ハウス	315,000	平成20.10	
粉摺り機	120,600	平成21.2	
カッターミキサー	199,800	平成26.10	
冷蔵庫	143,640	平成25.10	DR-H43DXVE
エアコン	160,000	令和2.7	収益事業で購入
合 計	1,050,040		

- ※ 固定資産は取得価額で表示。
- ※ 固定資産は10万円未満省略。
- ※ 固定資産は過年度または今年度において損金処理され、帳簿価額は0円である。

金御岳公園指定管理者候補者選定の概要

金御岳公園の指定管理者については、次のとおり候補となる団体を公募により選定しました。

なお、選定された団体を指定管理者とする議案が、令和6年12月議会で可決された場合には、同団体が指定管理者として、本施設の管理運営に当たることとなります。

1. 指定管理者候補者の概要

(1) 団体の名称

中郷商工会・都城アート美装共同事業体
(構成団体)・中郷商工会
・有限会社都城アート美装

(2) 代表者名

(代表団体) 中郷商工会 会長 栢 則昭

(3) 所在地

・中郷商工会 都城市安久町6867番地
・有限会社都城アート美装 都城市安久町6151番地2

(4) 設立年月日

・中郷商工会 昭和35年8月27日
・有限会社都城アート美装 平成4年4月1日

(5) 従業員数

・中郷商工会 5名
・有限会社都城アート美装 76名

(6) 業務内容

・中郷商工会
①商工業に関し、相談に応じ、又は指導を行うこと
②商工業に関する情報又は資料を収集し、及び提供すること
・有限会社都城アート美装
①建物及び附属施設の清掃、維持管理、点検、設備、施工
②水質検査、空気環境測定

2. 指定期間

令和7年4月1日 ～ 令和12年3月31日 (5年間)

3. 施設及び業務の概要

(1) 施設概要

施設名及び所在地	施設規模等
金御岳公園 (都城市梅北町11449番地60)	敷地面積：535,511m ² 木造2階建：(1階床面積 78.00m ² 2階床面積 85.17m ²)

(2) 業務概要

- ①施設等の利用調整・許可、利用の取消等、現状復旧に関する業務
- ②施設等の維持及び修理に関する業務
- ③樹木の選定、草刈、施設等の管理及び運営に関する業務
- ④休憩・展望施設の無料開放及び地域の観光、文化及び産業等の案内業務

4. 事業計画の概要

事業計画書のとおり

5. 選定結果の概要

(1) 公募の状況

①申請団体数

1団体

②指定管理者候補者選定までの経過

令和6年6月3日

第1回選定委員会開催

令和6年6月1日～令和6年7月30日

募集(広報都城6月号、市ホームページへの掲載)

令和6年7月29日

申請書類受付

令和6年9月12日

第2回選定委員会開催、書類審査・面接審査

令和6年10月9日

選定結果報告

(2) 都城市指定管理者候補者選定委員会委員構成

委員構成		人数
有識者	学識経験者	1人
	税理士	1人
	行政書士	1人
	宮崎県職員	1人
施設利用者代表		1人
市課長職		2人

(3) 選定理由

令和6年9月12日に都城市指定管理者候補者選定委員会において、書類審査・面接審査をもとに、選定基準に基づいて総合的に審査・選考（総合得点方式）を行った結果、以下の理由で中郷商工会・都城アート美装共同事業体が指定管理者として適正であると判断しました。

「選定基準1 市民の平等な利用が確保されること」

- ・市の景観資源として自然環境に配慮した良好な保全の取組の提案がなされている。
- ・野生動物への対応に配慮がなされている。
- ・個人や団体への利用促進と平等な利用の確保が期待できる。

「選定基準2 事業計画の内容が施設の効用を最大限に発揮するものであること」

- ・公園独自の特徴を活かしたイベントを誘致し、県内外へ情報誌やインターネットを通じてアピールしている。
- ・貯水槽への水運搬等、利用者目線でのサービス向上に努められている。

「選定基準3 経済的な管理運営が図られ、経費配分が適正であること」

- ・具体的な管理業務の効率化が提案されている。

「選定基準4 事業計画に沿った管理を安定的に行う物的能力及び人的能力を有していること」

- ・これまでの運営実績に加え、共同事業体によるスケールメリットを活かす提案がなされている。
- ・商工会の強みを活かした利用促進体制がとられている。

「選定基準5 地域に貢献する取組が確保されていること」

- ・地域雇用に意欲的に取り組んでいる。
- ・商工会会員事業者と地域住民による協力体制がとれる計画提案がなされている。

「選定基準6 その他、公の施設を管理させるに当たり必要な基準」

- ・地区内の他施設や関係団体との連携による利用者増の提案がなされている。
- ・県内外から集客できるイベントを開催している。

(4) 選定委員会における主な意見

〈選定基準に関する事項〉

- ・施設利用の促進のため、関係機関、地域住民及び団体との連携や協働について重点的な配点を行った。
- ・公の施設として安定した管理運営が実施可能な団体かについて重点的な配点を行った。

〈指定申請書記載事項について〉

- ・ 候補者からの提案である各種イベント等については、地域団体、住民等の融合性が図られ、施設の利用者の増加等が見込まれる内容であった。
- ・ 管理体制についても、安定的な運営が期待できる提案である。

(5) 選定結果

別紙のとおり

選定結果

選定基準	配点	採点結果	審査項目	一人当たり配点	審査内容
		中郷商工会・都城アート美装共同事業体			
1. 市民の平等な利用が確保されること	126	85.8	管理運営方針等	12	市の管理方針を認識しているか。
					公の施設の設置目的を理解しているか。
					申請団体の経営モラルは適切か。
					環境に配慮した取組をしているか。
			平等利用	6	利用申込等が平等な利用を確保する提案されているか。
					相談や苦情等の対応が提案されているか。
2. 事業計画の内容が施設の効用を最大限に発揮するものであること	210	135.4	利用の促進	16	住民ニーズに基づく利用者増の提案がされているか。
					利用者増のための広報・PR対策を提案しているか。
					関係団体や地域住民との連携、交流の提案がされているか。
			サービス・利便性の維持向上	14	利用者サービスの向上について提案がされているか。
					施設の維持管理、安全管理を的確に行えるか。
					施設の設備、機能等の有効活用について、提案がされているか。
					適切な利用料金の提案がされているか。
3. 経済的な管理運営が図られ、経費配分が適正であること	56	34.6	経費配分	8	具体的な管理業務の効率化が提案されているか。
					適正な経費配分の考え方について提案されているか。

4. 事業計画に沿った管理を安定的に行う物的能力及び人的能力を有していること	203	126. 2	物的能力	13	安定した運営が可能な申請団体の財務状況か。
			類似施設を良好に運営した実績があるか。		
			収支計画の積算根拠が明確で、実現可能なものか。		
			収支計画と事業計画の整合性は図られているか。		
			人的能力	16	組織体制、勤務体制、責任体制が確立されているか。
			利用団体の指導及び育成支援の提案がされているか。		
			業務従事者の指導育成、研修体制及び接遇向上のための提案がされているか。		
			個人情報保護、情報公開及び労働法令等について十分認識しているか。		
まちづくりへの熱意、申請団体（新規）の将来性、地域団体や地域住民等との融合性、高齢者、障がい者雇用への配慮があるか、利用状況の把握。					
5. 地域に貢献する取組が確保されていること	63	51. 6	地域貢献	9	都城市内に本店を有するか。
					地域雇用の考え方が示されているか。
					地域貢献の取組が示されているか。
6. その他、公の施設を管理させるに当たり必要な基準	112	80	観光客の誘致能力	16	市内施設との連携や観光客及び宿泊客を集客できるような事業計画の提案がされているか。
					関係機関及び地域住民・団体との協働によるイベント等の開催などに関する提案がなされているか。
合計	770	513. 6		110	
〈参考〉：提案金額	18, 660千円（令和7年度）				

※提案金額をそのまま指定管理料として決定するものではなく、予算編成を経て市議会の議決により決定するものです。

事業計画書

申請団体名 中郷商工会、都城アート美装共同事業体
希望する施設名 金御岳公園

(1) 市民の平等な利用に関すること

市が所有する風致公園としての魅力を最大限に発信する為、施設の維持管理等は勿論、美観の確保、利用手続きの簡素化等により、個人を始めとして、幅広い団体への利用促進を図る。

また、霧島ジオパークエリアが拡大され、金御岳公園もジオパーク内に位置付けられたことから市外からの利用者を増やすための広報活動に努める。

なお、代表構成員を中郷商工会、構成員を有限会社 都城アート美装として共同で管理運営することで、両者が責任を持って、利用者が安全で安心して利用できる公園の管理運営を行う。

【主な団体利用想定先】

- ・市内小中学校及び高等学校（遠足・課外活動としての利用）
- ・市内外の高齢者施設（マイクロバスによる施設外散策として利用）
- ・市内外の趣味団体（アマチュア無線クラブの講習会・ボーイスカウトの演習・都城ハンググライダークラブ・日本野鳥の会宮崎支部の観察イベントなど）
- ・小規模会議の招致
- ・陸上自衛隊の訓練

公園の使用許可申請手続きに際しては、商工会局員4名及び商工会長の回覧決裁を必要とする事務体制を徹底する事により、個人・団体によって使用許可に偏りが無い様、平等性を確保する。

また、近年ドローンを使った空撮を趣味とされる方の利用が増えていることから、一般の利用者とトラブルにならない様、使用許可の段階で丁寧に説明をする。

サシバの館の運営に於いては、利用者が気持ち良く寛いで頂けるよう、従業員の接客指導を行うと共に、館内及び周辺（駐車場等）の環境美化に努め、行政の実施するカーボンニュートラル推進やリサイクル運動等にも積極的に参加し、環境に配慮した施設運営を徹底する。

利用者からの相談・苦情等に関しては、真摯な態度で話を聞き内容によっては、商工会三役会に於いて検討し、市担当課との協議を経て早めの対応をしていく。

【主な取り組み予定】

- ・不法投棄対策看板の設置・管理
- ・サイクリング愛好者のためのサイクルスタンドの設置・管理
- ・4R事業を推進し、ゴミ減量化への積極的な取り組み
- ・CO₂削減の協力要請のため、「アイドリングストップ」の看板・張り紙を設置
- ・宮崎県が実施する「未来みやざき子育て県民運動 子育て応援カード協賛店」への登録
- ・公園内の動植物を保護するための看板・張り紙の設置

※当該施設の管理運営方針等について簡潔に提案してください。

※市民の平等利用の確保について簡潔に提案してください。

※当該施設に係る相談や苦情等への対応について簡潔に提案してください。

※環境に配慮した取り組みについて簡潔に提案してください。

事業計画書

申請団体名 中郷商工会、都城アート美装共同事業体

希望する施設名 金御岳公園

(2) 施設効用の発揮に関すること

サービス・利便性の向上については、専門家派遣事業（県補助事業：中小企業等経営基盤強化支援）等の活用により、常に利用者の目線で改善を行い、維持向上を図る。

また、中郷商工会と（有）都城アート美装が共同事業体を組むことで、これまで以上に迅速な対応が可能となり、利用者サービスの向上に繋げ、利用者の増加を図る。

【主な取り組み予定】

① サシバの館の管理・運営について

- ・施設内のディスプレイ、メニュー表示やレイアウト等について、専門家による指導を基に継続して見直しを行う。
- ・雲海やサシバの渡り、ハンググライダー関連等の写真やポスターを掲示することで、利用者に金御岳公園の魅力を発信すると共に都城市のPRを行う。
- ・サシバの館内にアンケートボックスを設置し、利用者からの意見を聴取することでリピーターを増やせるよう、施設の改善に努める。
- ・軽食に季節限定メニューを加えるなど利用者のニーズに合った提供を行うことで、食堂の売り上げをアップさせる。また、サシバの館閉館時に訪れる利用者のために、飲料水以外の自動販売機（パン、菓子等）を設置ができないか、専門家等の意見を交えながら、サービス向上と売店収入増加について検討を行う。
- ・利用者が休憩だけでも気軽に立ち寄れるように、飲食物以外の施設利用については無料とする。

② 公園の管理・運営について

- ・公園内（サシバの館周辺、ハングライダー離陸台周辺、トイレなど）及び市道・林道の巡回、清掃を実施すると共に軽微な支障木等の撤去を行うことで、利用者が快適に過ごせるよう公園全体の環境美化に努める。
- ・利用者からの不具合（危険箇所）等の情報を収集し、早めの対応、対策を講ずる。

③ 広報・PRについて

- ・「市広報紙」や「タウンみやざき」等をはじめとした、紙媒体メディアへの掲載
- ・商工会ホームページや「LINE」等を使って、季節の情報や各種イベントの情報を発信
- ・鉄道情報システムの「夜景Navi」への情報提供
- ・市役所秘書広報課を通して、マスコミへの情報提供

④ その他の取り組み

- ・商工会会員等による物品の販売を実施することで、利用者のサービス向上を図る。
キッチンカー（たい焼き、チキン南パン）による飲食物の提供や手作り豆腐等の販売、また、地元中郷地区の農家さんが栽培した、野菜や手作り小物雑貨等の販売。
なお、物品販売行為については、都城市都市公園条例別表第4条に基づき使用料を徴収する。

※サービス・利便性の維持向上を図るための方法について簡潔に提案してください。

※利用者からのニーズへの対応について具体的に提案してください。

※利用者を増やすための工夫について簡潔に提案してください。（開館時間の延長、休日の開館、利用料金の減額等）

※自己の収入となる事業計画・収支見込等について具体的に記入してください。

※利用料金（案）について具体的に提案してください。

事業計画書

申請団体名 中郷商工会、都城アート美装共同事業体

希望する施設名 金御岳公園

(3) 経済的な管理運営に関すること

物品等の購入に際しては、商工会規程を準用し、ネット通販も含め数社から見積りを徴収することで、経費の節減を図る。

なお、本事業の受託については、専属の事務職員を雇用する事なく、中郷商工会の職員で対応する事で人件費の削減を図る。

本共同事業体の構成員の(有)都城アート美装は、建物の清掃、維持管理、点検等また、水質検査、ねずみ・昆虫等の防除、飲料水貯水槽清掃等の専門業者であることから、自社でこれらの業務を実施することで経費の節減を図る。

また、樹木剪定や草刈作業及び薬剤散布、機械・巡回警備等については、専門業者への委託を想定しているが、契約に際しては当該事業者の実績を十分に審査し、商工会理事会に於いて決定する。

なお、意識向上の為、委託契約期間は単年度とし、常に改善を意識した業務遂行を促す。

【主な取り組み】

(1) 事務処理、物品購入(消耗費、備品等)について

- ・施設の利用許可、利用取り消し等、利用の制限、原状回復等に関する業務及びサシバの館の消耗品(材料費等)以外の物品の購入、5万円以下の修繕については商工会で対応する。
- ・備品の購入については、使用目的を明確にしたうえで、2者以上から見積りを徴収する。
- ・消耗品等の購入は、インターネット通信販売サイトも活用し、経費の削減に努める。

(2) 指定管理者が直接行う施設管理業について

① サシバの館の運営管理業務

- ・サシバの館管理の為、専属のパート職員を1名雇用し、年間を通して配置する。
- ・サシバの館内に於いて、飲料・軽食の給仕と共に、地域特産品等の物販を行う。
- ・サシバの館の清掃・施設使用許可者への対応を行う。

② トイレ・貯水槽の清掃及び管理業務

- ・トイレ清掃については、施設内3か所を2名体制で、月4回(各週1回)行う。
- ・落書き落としを含む内外壁の掃除、便器・手洗器の掃除を始め、蜘蛛の巣の除去等美観に関わる全ての業務を含む。
- ・貯水槽の清掃は、年1回実施し、貯水槽清掃報告書を作成する。

③ 水道水運搬業務

- ・専用のタンクとポンプを使用し、中郷市民広場駐車場内(安久町5740番地)にある「金御岳公園給水ポイント」で取水し、山頂に設置した「貯水槽」まで水道水を運搬する。
- ・運搬頻度については、貯水槽の残量を確認しながら運搬するが、近年、公園利用者が増えたことで、水の使用量を増えており週に6回程度運搬する。

④ 維持管理業務

- ・施設内維持管理の為、専属のパート職員を1名雇用し、年間を通して配置する。
- ・年間を通して、公園施設内の巡回を実施し、軽微な清掃・支障木の除去等を行う。
- ・台風や大雨等の発生時は、巡回を早期に行い市担当課へ報告すると共に、一時的な対応処置を行う。

事業計画書

申請団体名 中郷商工会、都城アート美装共同事業体

希望する施設名 金御岳公園

(3) 委託による施設管理業務について

① 樹木の剪定、草刈及び薬剤散布等に関する業務

- ・ 工程表に基づき、年間を通して公園内（私有林を除く）の樹木の管理を行う。
業務概要は以下のとおり
樹木剪定下木（年2回）、寄植（年2回）、草刈（年3回）、薬剤散布（年1回）、
草抜き（年2回）
- ・ 作業状況は、写真で記録し報告する。

② 機械・巡回警備

- ・ サシバの館の機械警備に加え、防犯カメラを設置し、レコーダーにて録画を記録する。
- ・ 毎日、夜間に定期カメラにて遠隔監視を行う。
- ・ 不定期で週2回、夜間巡回警備を行う。
- ・ 業務報告は、毎月書面で翌月10日までに書面で報告する。

③ 景観・イベント管理に関する業務

- ・ 過去に実施した「紅葉の森づくり事業」に於いて、金御岳公園内に植樹された「もみじ」等の通年管理を行うと共に、軽微な支障木の伐採を行う。
- ・ 金御岳杯南九州ハンググライダー大会の開催に於いて、設営・警備を含めた運営管理を行う。
- ・ 業務履行後、書面で報告する。

④ 浄化槽維持管理・清掃業務

- ・ 合併浄化槽（25人槽）の維持管理（点検・薬剤補給等）を行う。
- ・ 浄化槽の清掃は、年1回「都城北諸地区清掃公社」に委託して実施する。
- ・ 浄化槽法第7条検査は、年1回（財）宮崎県環境科学協会が実施する。
- ・ 点検、清掃及び法定検査終了後、各事業所が書面で報告する。

⑤ その他

- ・ 元旦には、初日の出を拝みに都城市民だけでなく、近隣市町からも多くの方が山頂に來られ駐車場や頂上付近は大変混雑することから、地元消防団に会場整理をお願いする。

※経費配分等の具体的な内容について簡潔に提案してください。（人件費等）

※清掃・維持補修等に関する考え方を簡潔に提案してください。（委託する場合は、その委託先等）

事業計画書

申請団体名 中郷商工会、都城アート美装共同事業体
 希望する施設名 金御岳公園

(4) 安定的な施設の管理運営に関すること

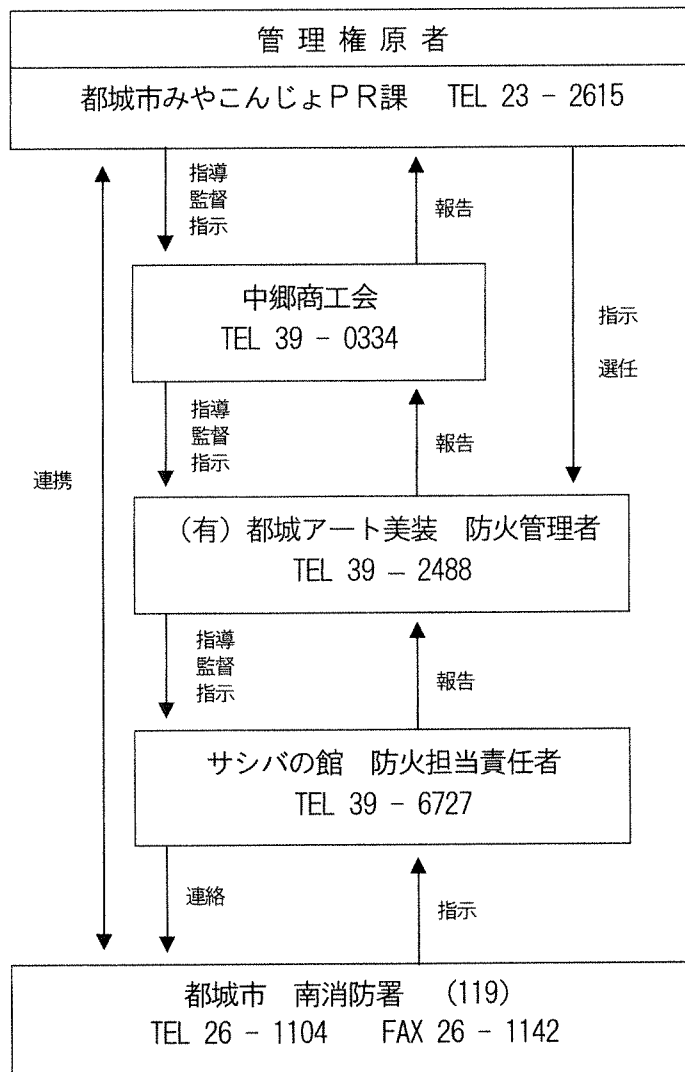
施設管理運営体制は、総括的業務及び第三者委託等に関する業務等については、中郷商工会を主担当とし、サシバの館の運営管理業務、トイレ・貯水槽の清掃及び管理業務、水道水運搬業務及び維持管理業務については、(有)都城アート美装が主担当として業務に当たる。

なお、中郷商工会と(有)都城アート美装は、インターネットを利用してクラウド環境を構築することで、各自が行う業務においても常に情報を共有し、安定した施設管理を行うと共に、担当者の事務処理の効率化を図る。

また、職員の育成・研修等については、年間を通して職場内教育を行うと共に、当該事業に関する専門研修会が開催される場合には、積極的に参加する。

緊急時の連絡体制は、次のとおりとする。

【サシバの館 防火管理体制】



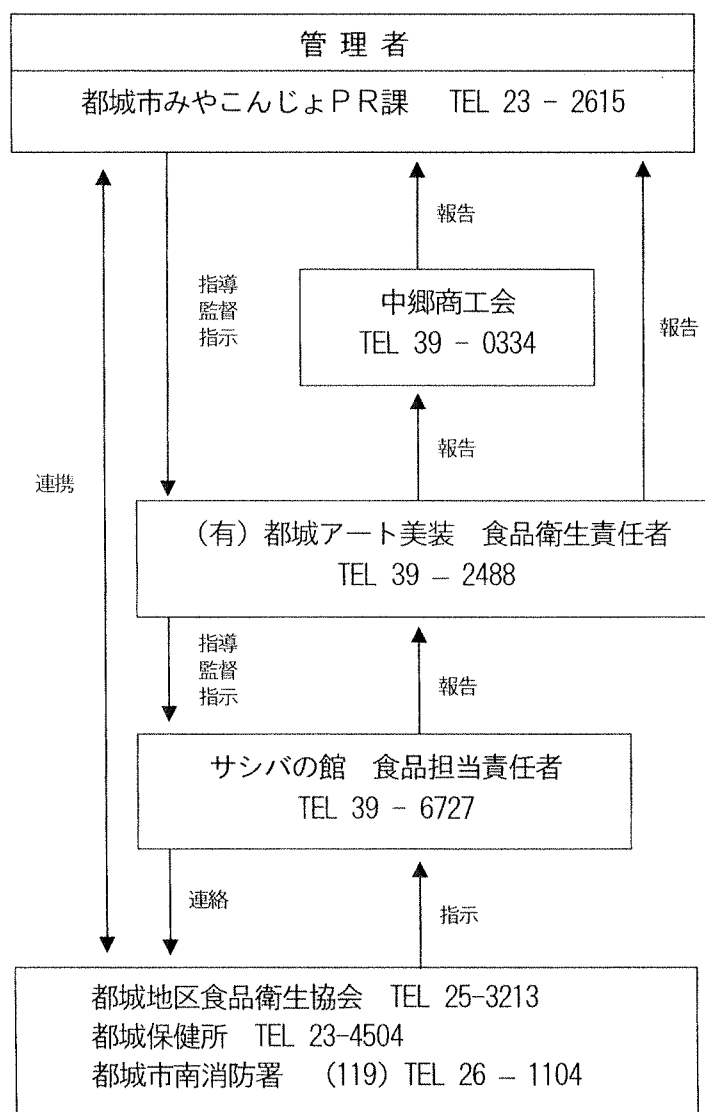
事業計画書

申請団体名 中郷商工会、都城アート美装共同事業体

希望する施設名 金御岳公園

食中毒を含む災害時等に於いては、指定管理者と各委託業者間に於いても綿密な情報交換を行い、各主管行政庁及び市担当課への連絡をすると共に、情報の集約と対策を検討、協議を行い対応する。

【サシバの館 食品衛生管理体制】

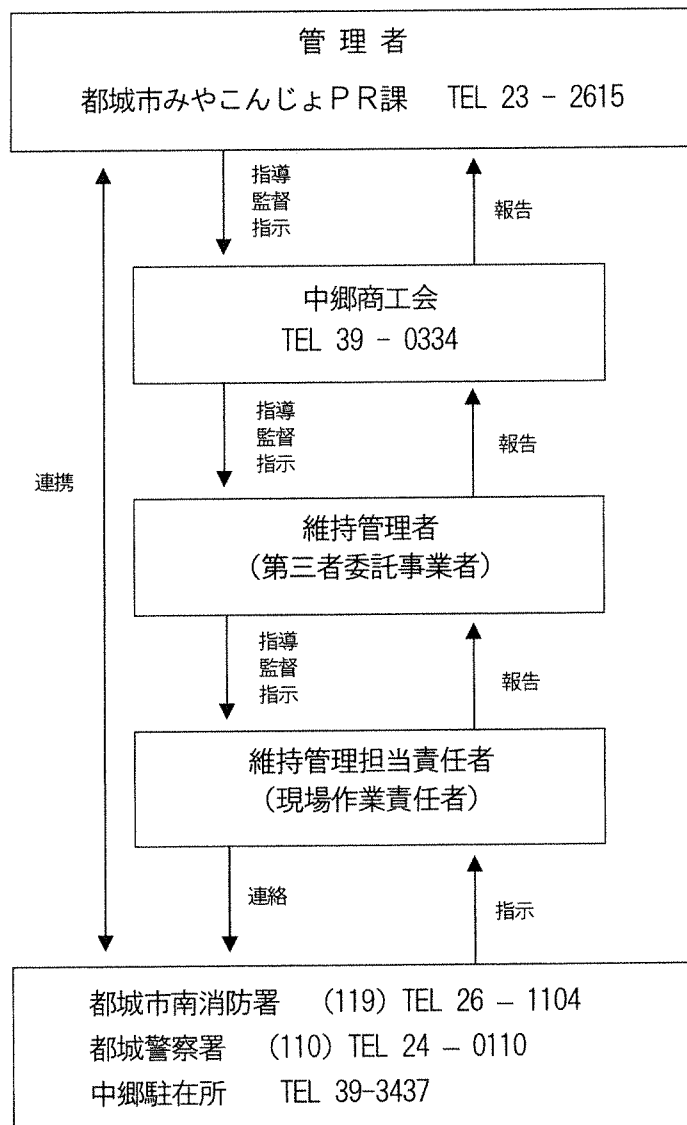


事業計画書

申請団体名 中郷商工会、都城アート美装共同事業体
希望する施設名 金御岳公園

個人情報の保護及び労働法令に係るコンプライアンスの徹底については、法令及び「中郷商工会情報取扱規程」を遵守する。

【金御岳 維持管理体制】



※施設管理運営のための人員体制、連絡体制、勤務体制及び責任体制等について簡潔に提案してください。

※職員の指導育成、研修体制について簡潔に提案してください。

※利用団体への指導及び育成支援について簡潔に提案してください。

※災害時の対応、連絡体制等について簡潔に提案してください。

※個人情報保護、情報公開及び労働法令等の考え方について簡潔に提案してください。

事業計画書

申請団体名 中郷商工会、都城アート美装共同事業体
希望する施設名 金御岳公園

(5) 地域への貢献に関すること

中郷商工会は、都城市安久町 6867 番地に所在し、特別認可法人として単独で登記され、支店は存在しない。

金御岳公園指定管理業務に於いて、商工会が直接職員を雇用することは考えていないが、地域雇用の重要性に鑑み、182 の会員事業所（令和 6 年 7 月 1 日現在）の雇用管理にあたって、「労働保険事務組合中郷商工会」として、労務管理のサポートを行っている。

また、会員事業所である（有）都城アート美装と共同事業体を組むほか、第三者へ委託して行う業務の殆どを、会員事業所（地元事業者）へ委託する。

商工会の主な業務は、経営改善普及事業、経営発達支援事業及び地域総合振興事業であり、商工会の登記事項にも「社会一般の福祉の増進に資する事業を行うこと」と、その目的が記載されており、中郷地区に於ける重要な観光資源である金御岳公園の管理運営を通して、地域の総合振興に資する事は重要であると考えている。

※本店、支店等の開設状況、所在地等について簡潔に記入してください。

※地域雇用についての考え方を簡潔に提案してください。

※地域貢献に関する具体的な取り組み内容について簡潔に提案してください。

(6) その他、公の施設を管理するにあたり必要な基準に関すること

中郷商工会は、最初に指定管理業務を受託した平成 18 年度以前から、都城ハンググライダークラブが開催する「南九州ハンググライダー大会」や、日本野鳥の会宮崎県支部の開催する「サシバ探鳥会」の継続開催に協力してきた。

近年では、鹿児島県に所在する、湾俳句会主催の「俳句会」の継続開催を誘致する等、県内外からの観光客集客に成果を上げており、今後も継続して開催できる様、受入体制の確立に努めたい。

また、指定管理者の立場ではなく、中郷商工会単独事業として、毎年、工業部会による「サシバの館イルミネーション」を実施しており、県内最多の購読者数を誇る情報誌「タウンみやざき」では、県内のイルミネーションスポットの定番として、毎年掲載されるまでになっている。

関係機関や地域住民・団体との協働に於いても、「中郷地区まちづくり協議会」の構成団体としても活動しており、上記イベントの継続開催を含め「まちづくり協議会」主催のウォーキング大会に、金御岳公園を新たなコースとして加えることを提案している。

鉄道情報システムが、インターネットに掲載する「夜景 N a v i」に都城の夜景スポットとして金御岳公園からの夜景を紹介して貰っている。これらのホームページも利用し、今年度、全面開通する都城志布志道路の金御岳インター及び梅北インターからのアクセスの良さをアピールして、更なる集客に努める。

事業計画書

申請団体名 中郷商工会、都城アート美装共同事業体
希望する施設名 金御岳公園

(7) 公の施設を管理するにあたりアピールしたいこと

商工会は、地域総合経済団体として、昭和35年の「商工会の組織等に関する法律」の成立を機に、経済産業大臣により特別認可法人として認められました。

以降、約64年間、国・県及び市等の行政機関と密接に連携しながら組織運営を行うと共に、平成18年度からは金御岳公園サシバの館の指定管理者として、会員事業所を初めとして、地区内の民主団体（自公連、社教連、まち協等）や住民の皆さんと協力しながら、地元の象徴である金御岳公園を核とした地域活性化に努めてきた。

また、（有）都城アート美装は商工会会員として、中郷地区の活性化と発展に尽力すると共に、取締役会長は平成21年から3期9年間中郷商工会の会長を歴任し、サシバの館の指定管理者を受託した当初から、サシバの館館長として、リピーターの利用者を増やすなど、金御岳公園全体の管理運営に携わってきた。

更に、令和元年度から使用不能となった水道設備対策として、専用の水槽を備えたトラックを配備し、ほぼ毎日、山頂まで水道水の運搬を行っており、サシバの館及びトイレの使用が停止することの無い様、安定した施設の運営を継続してきた。

以上のことから、中郷商工会と（有）都城アート美装は、長年に渡り金御岳公園の管理運営に取り組んでおり、今後も都城市の観光名所である金御岳公園を更に魅力ある施設として、市内外から多くの方々に利用して頂き、「来て良かった。」と言って貰える施設管理を行います。

申請団体名 中郷商工会
希望する施設名 金御岳公園

主 要 業 務 実 績

年 度	業 務 名 (施設名称等)	業 務 内 容 (業務概要・発注者等)	受注額(円)
R 3	金御岳公園施設指定管理業務 (金御岳公園施設)	【業務】 都城市都市公園条例に基づく 金御岳公園施設の管理 【発注者】 都城市みやこんじょPR課	14,379,000
R 4	金御岳公園施設指定管理業務 (金御岳公園施設)	【業務】 都城市都市公園条例に基づく 金御岳公園施設の管理 【発注者】 都城市みやこんじょPR課	14,379,000
R 5	金御岳公園施設指定管理業務 (金御岳公園施設)	【業務】 都城市都市公園条例に基づく 金御岳公園施設の管理 【発注者】 都城市みやこんじょPR課	14,379,000

(備考)

- ※ 過去3年間の主要実績業務について記入してください。
(同様の施設管理実績がある場合は、これを優先して記入してください。)
- ※ 業務内容欄には、業務の概要、発注者等について可能な限り詳細に記入してください。
- ※ その他、申請団体の概要がわかる資料がある場合は、添付してください。

申請団体名 有限会社都城アート美装
 希望する施設名 金御岳公園

主 要 業 務 実 績

年 度	業 務 名 (施設名称等)	業 務 内 容 (業務概要・発注者等)	受注額(円)
令和 3～ 令和 5	金御岳公園	公園管理・中郷商工会	6,105,600 (年額)
令和 5	本庁舎東館・北別館清掃業務委託	清掃・都城市	18,480,000
令和 5	都城市物産振興拠点施設 「道の駅」都城清掃業務委託	清掃・株式会社ココニクル都城	16,698,000
令和 5	役場庁舎清掃業務委託	清掃・三股町	6,600,000
令和 3～ 令和 5	御池青少年自然の家清掃業務	清掃・学校法人宮崎総合学院	3,450,000 (年額)
令和 5	都城市公設地方卸売市場 施設清掃業務委託	清掃・ 株式会社都城公設卸売市場	4,620,000
令和 5	都城市総合社会福祉センター 清掃業務	清掃・ 社会福祉法人都城市社会福祉 協議会	4,620,000

(備考)

- ※ 過去3年間の主要実績業務について記入してください。
 (同様の施設管理実績がある場合は、これを優先して記入してください。)
- ※ 業務内容欄には、業務の概要、発注者等について可能な限り詳細に記入してください。
- ※ その他、申請団体の概要がわかる資料がある場合は、添付してください。

収 支 決 算 書

自 令和 5年 4月 1日
至 令和 6年 3月31日

中郷商工会
(単位：円)

【収入の部】

大分類	科 目	当 初 予 算 額	更 正 予 算 額	決 算 額	増 減 (減は△)	備 考
	小 分 類					
1	補助金等収入	(22,877,530)	(21,711,043)	(21,711,043)	(0)	
	1 県補助金	11,432,910	13,077,043	13,077,043	0	小規模事業者経営支援事務費
	2 市町村補助金	8,481,000	8,634,000	8,634,000	0	都城市商工団体補助金 (事務局体制強化、イベント、広域連携)
	3 全国連補助金	0	0	0	0	
	4 県連助成金	2,963,620	0	0	0	
	5 県単補助金	0	0	0	0	
	6	0	0	0	0	
2	会費、手数料等収入	(12,984,000)	(14,416,392)	(14,416,942)	(550)	
	1 会費	2,634,000	2,663,500	2,663,500	0	会員総数181名(3/31時点)
	2 特別賦課金	0	0	0	0	
	3 手数料	5,120,000	5,679,400	5,679,400	0	労働保険、決算、記帳手数料、 金御岳管理手数料等
	4 中小企業共済制度受託料	100,000	92,920	92,920	0	
	5 商工貯蓄共済事業等受託料	450,000	488,136	488,136	0	県連事務代行手数料等
	6 一般受託料	50,000	62,820	62,820	0	
	7 使用料	20,000	86,326	86,326	0	会館・備品・印刷等使用料
	8 分担金	0	0	0	0	
	9 寄付金	0	0	0	0	
	10 特別会計繰入金	0	0	0	0	
	11 引当金繰入収入	2,500,000	1,320,000	1,320,000	0	公用車購入、トイレ改修未実施
	12 雑収入	310,000	390,603	391,153	550	視察研修負担金、日計表、車下取り等
	13 都城興玉神社夜神楽大祭自己負担収入	1,800,000	1,376,257	1,376,257	0	神楽支出のうち都城市補助金対象分
	14 市プレミアム付商品券事業収入	0	1,992,980	1,992,980	0	都城市事業
	15 すくすくP A Y事業収入	0	263,450	263,450	0	都城市事業
3	受託料収入	(0)	(0)	(0)	(0)	
	1 事業受託料	0	0	0	0	
	2 全国連事業受託料	0	0	0	0	
4	前期繰越収支差額	(3,243,477)	(3,243,477)	(3,243,477)	(0)	
	1 前期繰越収支差額	3,243,477	3,243,477	3,243,477	0	
	合 計	39,105,007	39,370,912	39,371,462	550	

※労働保険事務組合報奨金654,300円については、2会費、手数料等収入 3手数料に繰入

【支出の部】

(単位：円)

大分類	科 目	当 初 予 算 額	更 正 予 算 額	決 算 額	増 減 (減は△)	備 考
	小 分 類					
1	経営改善普及事業指導員設置費	(13,755,726)	(13,798,515)	(13,797,765)	(△750)	
	1 俸給	7,113,200	7,252,663	7,252,663	0	補助対象職員3名(内1名3カ月分)
	2 扶養手当	300,000	306,500	306,500	0	補助対象職員1名
	3 通勤手当	120,000	120,000	120,000	0	補助対象職員2名
	4 期末手当	3,010,535	3,347,738	3,347,738	0	補助対象職員3名
	5 住居手当	0	0	0	0	
	6 福利厚生費	2,060,531	1,732,326	1,732,326	0	補助対象職員3名
	7 法定経営指導員手当	0	18,000	18,000	0	補助対象職員1名
	8 賃金	1,151,460	1,021,288	1,020,538	△750	補助対象職員1名
2	経営改善普及事業指導事業費	(2,502,303)	(2,273,497)	(2,273,497)	(0)	
	1 事務費	1,439,600	1,152,519	1,152,519	0	指導旅費・指導事務費等
	2 後継者等育成支援事業費	0	0	0	0	
	3 福利環境整備費等	1,007,703	1,050,515	1,050,515	0	退職給与拠出金
	4 研修事業費	55,000	70,463	70,463	0	
	5 事務局体制整備費	0	0	0	0	
	6 組織体制強化事業費	0	0	0	0	
	7 伴走型小規模事業者支援推進事業費	0	0	0	0	
3	商工会等指導環境整備事業費	(0)	(0)	(0)	(0)	
	1 商工会等指導環境整備事業費	0	0	0	0	
4	広域連携事業費	(33,220)	(34,000)	(34,000)	(0)	
	1 人件費負担金	33,220	34,000	34,000	0	
	2	0	0		0	
5	地域総合振興事業費	(12,128,904)	(8,991,530)	(8,991,530)	(0)	
	1 総合振興費	1,000,000	951,404	951,404	0	経済懇談会、視察研修、ゴルフコンペ等
	2 商業振興費	1,000	0	0	0	
	3 工業振興費	250,000	137,017	137,017	0	イルミネーション設置
	4 サービス業振興費	0	0	0	0	
	5 観光振興費	100,000	100,000	100,000	0	神楽事業助成金
	6 金融対策費	1,000	0	0	0	
	7 経営・税務対策費	50,000	29,271	29,271	0	
	8 労務対策費	130,000	128,120	128,120	0	
	9 福利厚生対策費	50,000	72,042	72,042	0	
	10 青年・女性対策費	1,100,000	1,100,000	1,100,000	0	青、女(500千)青OB会(100千)
	11 商工貯蓄共済事業等推進費	20,000	6,000	6,000	0	
	12 一般共済事業推進費	10,000	0	0	0	
	13 検定事業推進費	0	0	0	0	
	14 情報対策費	100,000	105,600	105,600	0	
	15 記帳機械化等対策費	300,000	546,700	546,700	0	MA1利用料
	16 消費者対策事業費	0	0	0	0	
	17 指導強化対策費	0	0	0	0	
	18 Japanブランド育成支援事業費	0	0	0	0	
	19 特別会計繰出金	0	0	0	0	
	20 都城興玉神社夜神楽大祭開催費	2,800,000	2,663,257	2,663,257	0	
	21 市プレミアム付商品券事業費	0	29,158	29,158	0	都城市事業支出分
	22 みやこのじょうすくすくPAY	0	4,224	4,224	0	都城市事業支出分
	23事業環境変化対応型支援事業推進費	2,963,620	0	0	0	
	24商工会事務局体制強化事業費	3,253,284	3,118,737	3,118,737	0	事務局コーディネーター設置費

大分類	科 目	当 初 予 算 額	更 正 予 算 額	決 算 額	増 減 (減は△)	備 考
	小 分 類					
6	受託事業費	(0)	(0)	(0)	(0)	
	1 全国連事業受託推進費	0	0	0	0	
	2 コロナ対策経営相談窓口事業受託推進費	0	0	0	0	
7	管理費	(7,594,229)	(7,495,105)	(7,490,555)	(△ 4,550)	
	1 職員人件費	1,520,000	1,882,759	1,883,509	750	臨時雇用、派遣雇用、超過勤務
	2 旅費	470,000	437,637	437,637	0	
	3 事務費	2,000,000	2,141,625	2,141,625	0	事務機器リース、消費税、燃料、郵送料等
	4 家屋費	1,600,000	743,058	743,058	0	電力、保険、修繕等、トイレ改修未実施
	5 会議費	480,000	600,740	595,440	△ 5,300	理事会、総会等
	6 渉外費	180,000	89,723	89,723	0	慶弔等
	7 福利厚生費	330,000	343,534	343,534	0	職員の福利厚生
	8 負担金	1,000,000	1,241,800	1,241,800	0	県連会費等
	9 支払利息	0	0	0	0	
	10 消耗備品費	0	0	0	0	
	11 雑費	0	0	0	0	
	12 災害助け合い基金拠出金	14,229	14,229	14,229	0	
	13	0	0	0	0	
8	資産取得支出	(2,000,000)	(1,539,710)	(1,539,710)	(0)	
	1 土地建物支出	500,000	0	0	0	トイレ改修未実施
	2 車両運搬具支出	1,500,000	1,531,700	1,531,700	0	公用車購入
	3 器具備品支出	0	0	0	0	
	4 有価証券支出	0	0	0	0	
	5 権利金等支出	0	8,010	8,010	0	
	6 その他の資産取得支出	0	0	0	0	
9	引当費	(0)	(3,000,000)	(3,000,000)	(0)	
	1 商工会運営安定引当費	0	1,000,000	1,000,000	0	100万円積増
	2 商工会館修繕費等引当費	0	1,000,000	1,000,000	0	100万円積増
	3 資産取得引当費	0	1,000,000	1,000,000	0	100万円積増
10	予備費	(0)	(2,238,555)	(0)	(△ 2,238,555)	
	1 予備費	0	2,238,555	0	△ 2,238,555	
11	次期繰越収支差額	(1,090,625)	(0)	(2,244,405)	(2,244,405)	
	1 次期繰越収支差額	1,090,625	0	2,244,405	2,244,405	
	合 計	39,105,007	39,370,912	39,371,462	550	

※繰入した労働保険事務組合報奨金 654,300円については、1経営改善普及事業指導設置費（県補助金を除く）において振替

貸 借 対 照 表

令和6年3月31日

中郷商工会
(単位：円)

資 産 の 部			負 債 の 部		
科 目		金 額	科 目		金 額
1 流動資産	1 現金	0	1 流動負債	1 未払金	500,082
	2 預金	3,022,050		2 預り金	351,063
	3 未収金	73,500		3 仮受金	0
	4 未収会費	0		4 借入金	0
	5 仮払金	0		5 その他の流動負債	0
	6 前払金	0			
	7 その他の流動資産	0			
	8 当座預金	0			
	流動資産計	3,095,550		流動負債計	851,145
2 引当資産	1 資産取得引当預金	3,000,000	2 引当勘定	1 資産取得引当金	3,000,000
	2 商工会運営安定引当預金	9,018,000		2 商工会運営安定引当金	9,018,000
	3 商工会館修繕費等引当預金	5,700,000		3 商工会館修繕費等引当金	5,700,000
	引当資産計	17,718,000		引当勘定計	17,718,000
3 固定資産	1 土地	13,745,858	3 残高勘定	1 土地残高	13,745,858
	2 建物	11,228,399		2 建物残高	11,228,399
	3 建物付属設備	727,591		3 建物付属設備残高	727,591
	4 構築物	0		4 構築物残高	0
	5 車両運搬具	1,435,969		5 車両運搬具残高	1,435,969
	6 器具備品	415,477		6 器具備品残高	415,477
	7 有価証券	0		7 有価証券残高	0
	8 権利金等	132,800		8 権利金等残高	132,800
	9 その他の固定資産	8,010		9 その他の固定資産残高	8,010
	固定資産計	27,694,104		残高勘定計	27,694,104
			次期繰越収支差額		2,244,405
合 計		48,507,654	合 計		48,507,654

※当年度の減価償却費 ・建物 579,600円 ・車両運搬具 95,731円 ・器具備品 206,908円

・建物付属設備 61,666円

※当年度の除却額 ・建物 0円 ・車両運搬具 0円 ・器具備品 0円

※当年保有している固定資産の前年度までの減価償却累計額

・建物 27,701,580円 ・車両運搬具 0円 ・器具備品 2,523,552円

・建物付属設備 6,630,727円

決 算 報 告 書

(第 20 期)

自 令和 5年 6月 1日
至 令和 6年 5月31日

有限会社 都城7-1美装

宮崎県都城市安久町6151-2

電話：0986 - 39 - 2488

貸借対照表

令和 6年 5月31日 現在

有限会社 郡城7-ト英装

(単位: 円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
【流動資産】	41,612,591	【流動負債】	14,829,668
現 金 及 び 預 金	26,123,799	買 掛 金	103,777
売 掛 金	11,670,762	未 払 金	2,216,189
原 材 料	509,490	未 払 費 用	7,734,163
貯 蔵 品	1,180,000	未 払 法 人 税 等	584,700
前 渡 金	70,000	未 払 消 費 税 等	4,065,000
前 払 費 用	19,000	預 り 金	125,839
短 期 貸 付 金	433,072	【固定負債】	20,578,060
未 収 入 金	620,240	長 期 借 入 金	19,935,000
積 立 金	986,228	長 期 未 払 金	643,060
【固定資産】	16,066,368	負 債 の 部 合 計	35,407,728
【有形固定資産】	6,985,637	純 資 産 の 部	
建 物	3,524,200	【株主資本】	22,271,231
建 物 附 属 設 備	765,933	資 本 金	3,000,000
構 築 物	385,560	利 益 剰 余 金	19,271,231
機 械 装 置	1	そ の 他 利 益 剰 余 金	19,271,231
車 両 運 搬 具	696,305	繰 越 利 益 剰 余 金	19,271,231
工 具 器 具 備 品	1,313,638		
土 地	300,000		
【投資その他の資産】	9,080,731		
長 期 前 払 費 用	9,027,501		
預 託 金	53,230	純 資 産 の 部 合 計	22,271,231
資 産 の 部 合 計	57,678,959	負 債 及 び 純 資 産 合 計	57,678,959

損 益 計 算 書

自 令和 5年 6月 1日
至 令和 6年 5月 31日

有限会社 都城7-1英装

(単位: 円)

科 目	金 額	
【売上高】		
売 上 高	158,639,599	
売 上 高 合 計		158,639,599
【売上原価】		
期 首 棚 卸 高	1,754,370	
当 期 仕 入 高	1,876,074	
清 掃 消 耗 品 費	1,819,041	
サシハ・の 館 諸 経 費	684,542	
合 計	6,134,027	
期 末 棚 卸 高	1,689,490	
売 上 原 価		4,444,537
売 上 総 利 益 金 額		154,195,062
【販売費及び一般管理費】		
販売費及び一般管理費合計		156,202,190
営 業 損 失 金 額		2,007,128
【営業外収益】		
受 取 利 息	142	
雑 収 入	6,155,065	
営 業 外 収 益 合 計		6,155,207
【営業外費用】		
支 払 利 息	322,555	
営 業 外 費 用 合 計		322,555
経 常 利 益 金 額		3,825,524
税引前当期純利益金額		3,825,524
法人税、住民税及び事業税		584,719
当 期 純 利 益 金 額		3,240,805

販売費及び一般管理費内訳書

自 令和 5年 6月 1日
至 令和 6年 5月 31日

有限会社 都城7-1美装

(単位: 円)

科 目				金 額
役 員 報 酬				15,600,000
役 員 賃 料				2,000,000
給 料 手 当				14,369,443
雑 給				70,132,725
賞 与				1,310,000
退 職 金				1,000,000
法 定 福 利 費				7,586,486
福 利 厚 生 費				1,509,027
外 注 費				6,000,500
広 告 宣 伝 費				511,376
接 待 交 際 費				3,535,138
旅 交 通 費				3,087,126
通 信 費				797,872
消 耗 品 費				899,505
修 繕 費				58,570
水 道 光 熱 費				860,569
新 聞 図 書 費				113,075
諸 会 費				503,100
支 払 手 数 料				1,262,621
車 両 費				2,547,435
地 代 家 賃				828,000
リ ー ス 料				1,932,364
保 険 料				3,752,221
租 税 公 課				12,465,141
支 払 報 酬 料				902,700
寄 付 金				32,000
減 価 償 却 費				1,808,896
ビ ル 管 名 義 料				570,000
雑 費				225,300
販売費及び一般管理費合計				156,202,190

株主資本等変動計算書

自 令和 5年 6月 1日
至 令和 6年 5月31日

有限会社 都城7-1美装

(単位: 円)

【株主資本】

資 本 金	当期首残高		3,000,000
	当期末残高		3,000,000
利 益 剰 余 金			
その 他 利 益 剰 余 金			
繰 越 利 益 剰 余 金	当期首残高		16,030,426
	当期変動額	当期純利益金額	3,240,805
	当期末残高		19,271,231
利 益 剰 余 金 合 計	当期首残高		16,030,426
	当期変動額		3,240,805
	当期末残高		19,271,231
株 主 資 本 合 計	当期首残高		19,030,426
	当期変動額		3,240,805
	当期末残高		22,271,231
純 資 産 の 部 合 計	当期首残高		19,030,426
	当期変動額		3,240,805
	当期末残高		22,271,231

母智丘公園指定管理者候補者選定の概要

都城市母智丘公園の指定管理者については、次のとおり候補となる団体を公募により選定しました。

なお、選定された団体を指定管理者とする議案が、令和6年12月議会で可決された場合には、同団体が指定管理者として、本施設の管理運営にあたることとなります。

1. 指定管理者候補者の概要

(1) 団体の名称

一般社団法人都城観光協会

(2) 代表者名

会長 東郷 研哉

(3) 所在地

都城市都北町5225番地1

(4) 設立年月日

昭和32年設立（平成25年4月1日 一般社団法人化）

(5) 従業員数

16人

(6) 業務内容

- ・「母智丘公園」管理運営
- ・関之尾公園内草刈等作業受託（令和6年度より）
- ・もちお桜まつりの開催
- ・全国弓道大会の開催
- ・焼肉カーニバルの開催
- ・スポーツキャンプの誘致、受入事業
- ・インバウンド事業の推進
- ・レンタサイクル事業
- ・観光パンフレットの作成
- ・観光レディーによる観光PR
- ・ミートツーリズム事業の推進
- ・道の駅都城で観光案内所を運営

2. 指定期間

令和7年4月1日 ～ 令和12年3月31日（5年間）

3. 施設及び業務の概要

(1) 施設概要

施設名及び所在地	施設規模等
母智丘公園 (都城市横市町6-6-33番地外)	敷地面積：595,271㎡ 延床面積：829㎡ 管理棟、トイレ等1式
母智丘公園（多目的広場） (都城市関之尾町6-3-28番地4)	敷地面積：66,115㎡ 延床面積：186.6㎡ トイレ等1式
母智丘公園（くまそ広場） (都城市関之尾町6-3-26番地50外)	敷地面積：54,148㎡ 延床面積：169㎡ トイレ等1式

(2) 業務概要

- ・施設等の利用調整・許可、利用の取消等、利用の制限、原状復旧に関する業務
- ・施設等の維持及び修繕に関する業務
- ・樹木の剪定、草刈、施設等の管理及び運営に関する業務
- ・休憩・展望施設の無料開放及び地域の観光、文化及び産業等の案内業務

4. 事業計画の概要

事業計画書のとおり

5. 選定結果の概要

(1) 公募の状況

①申請団体数

1団体

②指定管理者候補者選定までの経過

令和6年6月3日

令和6年6月1日～令和6年7月30日

令和6年7月30日

令和6年9月12日

令和6年10月9日

第1回選定委員会開催

募集（広報都城6月号、市ホームページへの掲載）

申請書類受付

第2回選定委員会開催、書類審査・面接審査

選定結果報告

(2) 都城市指定管理者候補者選定委員会委員構成

委員構成		人数
有識者	学識経験者	1 人
	税理士	1 人
	行政書士	1 人
	宮崎県職員	1 人
施設利用者代表		1 人
市課長職		2 人

(3) 選定理由

令和6年9月12日に都城市指定管理者候補者選定委員会において、書類審査・面接審査をもとに、選定基準に基づいて総合的に審査・選考（総合得点方式）を行った結果、以下の理由で一般社団法人都城観光協会が指定管理者として適正であると判断しました。

「選定基準1 市民の平等な利用が確保されること」

- ・市の管理運営方針、施設の設置目的を理解しており、安全安心な管理運営が期待できる。
- ・市と連携した事業運営体制がとられており、市民にとって利用しやすい施設とすることが見込まれる。
- ・社会貢献に重点を置いている点や環境に配慮した取組が評価できる。

「選定基準2 事業計画の内容が施設の効用を最大限に発揮するものであること」

- ・利用者ニーズの把握に努め、改善する努力を行っている。
- ・遊具の老朽化等の問題に対して、市と連携して対策を行っている。

「選定基準3 経済的な管理運営が図られ、経費配分が適正であること」

- ・外部委託だけに頼らない方法で、経費配分が明確となっている。

「選定基準4 事業計画に沿った管理を安定的に行う物的能力及び人的能力を有していること」

- ・これまで安定した運営を行っており、具体的な経費節減の取組の提案がなされている。
- ・苦情対応マニュアルや防災マニュアルを作成し、責任や体制の明確化が図られている。
- ・これまでの運営経験から、設備、機械等の操作を熟知している。
- ・利用団体と協働でボランティア活動を実施している。

「選定基準5 地域に貢献する取組が確保されているか」

- ・地域雇用に力を入れ、配慮している。
- ・地域の公民館や学校、団体等と協働している。

「選定基準6 その他、公の施設を管理させるに当たり必要な基準」

- ・地域住民、団体と協働でイベントを開催し、地域と連携する取組の提案がなされている。
- ・SNS等を活用した集客に関する具体的な提案がなされている。

(4) 選定委員会における主な意見

〈選定基準に関する事項〉

- ・選定基準については、施設の特性を考慮し、観光客の誘致能力に関する項目に重点的に配点を行った。

〈指定申請書記載事項について〉

- ・都城市と密に連携した事業運営体制をとり、市民にとって利用しやすい施設とすることが見込まれる。
- ・地元のまち協などとの関係団体と協働でイベント等を開催している。
- ・利用者を増加させるための具体的な提案があった。

(5) 選定結果

別紙のとおり

選定結果

選定基準	配点	採点結果	審査項目	一人当たり配点	審査内容
		一般社団法人 都城観光協会			
1. 市民の平等な利用が確保されること	105	67.8	管理運営方針等	12	市の管理方針を認識しているか。
					公の施設の設置目的を理解しているか。
					申請団体の経営モラルは適切か。
			平等利用	3	環境に配慮した取り組みをしているか。
2. 事業計画の内容が施設の効用を最大限に発揮するものであること	217	142.6	利用の促進	15	住民ニーズに基づく利用者増の提案がされているか。
					利用者増のための広報・PR対策を提案しているか。
					関係団体や地域住民との連携、交流の提案がされているか。
			サービス・利便性の維持向上	16	利用者サービスの向上に関する提案がなされているか。
					施設の維持管理、安全管理を的確に行えるか。
					施設の設備、機能等を活用しているか。
					適切な利用料金が提案されているか。
3. 経済的な管理運営が図られ、経費配分が適正であること	70	46	経費配分	10	具体的な管理業務の効率化が提案されているか。
					適正な経費配分の考え方について提案されているか。

4. 事業計画に沿った管理を安定的に行う物的能力及び人的能力を有していること	2 4 5	1 5 2. 4	物的能力	1 4	安定した運営が可能な申請団体の財務状況か。
					類似施設を良好に運営した実績があるか。
					収支計画の積算根拠が明確で、実現可能なものか。
					収支計画と事業計画の整合性は図られているか。
			人的能力	2 1	組織体制、勤務体制、責任体制が確立されているか。
					利用団体の指導及び育成支援が提案されているか。
					職員の指導育成、研修体制が提案されているか。
					個人情報保護、情報公開及び労働法令等について十分認識しているか。 まちづくりに対しての熱意、申請団体（新規）の将来性、地域団体や地域住民等との融合性、高齢者・障害者への配慮、利用状況を把握しているか。
5. 地域に貢献する取組が確保されていること	6 3	5 7	地域貢献	9	都城市内に本店等を有するか。
					地域雇用の考え方が示されているか。
					地域貢献の取り組みが示されているか。
6. その他、公の施設を管理させるに当たり必要な基準	7 0	5 0	観光客の誘致能力	1 0	施設を活用した利用者及び県内外から多くの観光を集客できるような事業計画の提案がされているか。
					関係機関及び地域住民・団体との協働による各種イベント等の開催など具体的で内容のある提案であるか。
合計	7 7 0	5 1 5. 8		1 1 0	
〈参考〉：提案金額	3 6, 1 8 7 千円（令和7年度）				

※提案金額をそのまま指定管理料として決定するものではなく、予算編成を経て市議会の議決により決定するものです。

事業計画書

申請団体名 一般社団法人都城観光協会

希望する施設名 母智丘公園

(1) 市民の平等な利用に関すること

① 当該施設の管理運営方針等について

- 都城市の管理運営方針を基本とし、母智丘公園管理の管理運営を行います。
- 管理業務を遂行するにあたっては、管理運営業務に関する協定書、条例、施行規則および関係法令を遵守し、都城市の公共施設であることを念頭において、管理運営を行います。
- 利用者の皆様の「満足度の向上と安全性の確保」を最優先し、一般社団法人都城観光協会の設立目的及び組織・経験・実績・ノウハウを活かした管理運営にあたります。
- 利用者の皆様に気持ち良く利用していただき、「来てよかった、また来たい」と言われるような“明るい元気なあいさつ”・“丁寧な対応”を心掛け、「おもてなしの心」で管理運営にあたります。

② 市民の平等利用の確保について

- 公の施設の管理を都城市に代わって行う事を常に自覚し、市民に「公平な立場」で接し、広くその利用に供する施設運営を行い、特定の法人、団体、個人等に有利又は不利となる取扱いを行わないよう対応します。
- 施設利用者はもちろん、地域住民や各種学校、自治公民館、観光関係機関等の声に積極的に耳を傾け、施設の魅力度アップや利用者へのサービスの向上を図ります。

③ 当該施設に係る相談や苦情等への対応について

- 苦情対応マニュアルに沿って真摯に受けとめ、迅速に解決にあたります。
- 日頃から利用者の意見に耳を傾け、懇切丁寧かつ的確な対応に心がけることにより、苦情・トラブル等を未然に防止します。
- 軽微な案件は速やかに現場で対処し、検討を要する案件については、利用者に対して最善な状況を確認しつつ、観光協会事務局及び必要に応じては、都城市（市みやこんじょ PR 課）と協議を行い対応します。
- 現場で対処できない案件については対応が終わり次第、当該利用者には速やかにその結果を報告いたします。

④ 環境に配慮した取組みについて

- 都城市環境基本条例を遵守し、その基本理念にのっとり、指定管理者及び事業者として、その責務を果たします。
- ごみ、危険物の処理につきましては、都城市の分別処理・リサイクルシステムに沿って行います。
- 不法投棄物については、都城市及び宮崎県の土木事務所に協力依頼を行い、共同で処理にあたります。
- 企業・団体による清掃ボランティア活動の積極的な受け入れを行い、環境保全の推進を図ります。
- 環境に配慮した循環型社会の構築に資するため、以下の点に留意した樹木等の管理を行います。
 - ・落ち葉等は極力廃棄せず、腐葉土にして樹木の肥料として活用します。
 - ・樹木等のコケの洗浄を定期的に行うことにより、除草剤等の使用を極力抑えます。

事業計画書

申請団体名 一般社団法人都城観光協会

希望する施設名 母智丘公園

- ・薬剤の病虫害防除については、発生初期の駆除及び被害の拡散防止を原則とし、予防のための定期的散布は行いません。また、使用量についても、必要最小限とします。

(2)施設効用の発揮に関すること

① サービス・利便性の維持向上を図るための方法について

- 「おもてなしの心」で業務にあたることを最重要事項として、より良いサービスを提供できるように、職員の研修を行い、接遇・マナーの向上を図ります。
- 清潔な清掃を心掛け「施設の快適性の向上」に努めます。とくに利用頻度の高いトイレについては、常に清潔に保ちます。
- 施設の利用時間、休日等の取り扱いについては、利用者の立場に立って対応し、必要があれば条例の範囲内において市長の承認を得ることも検討いたします。
- 施設利用者の状況に合わせ柔軟な対応を心掛け、「公共施設予約システム」についても、手段が無い方については窓口で対応するなどスムーズな手続きに努めます。

② 利用者からのニーズへの対応について

- 利用者からのニーズについては、SNSのコメントや評価などを定期的に確認しニーズの把握に努めます。また、早急な対応が必要な案件については、状況を的確に把握し、迅速に対応します。
- 年末年始の6日間を除き、原則年中無休で対応致します。

③ 利用者を増やすための工夫について（開館時間の延長、休日の開館、利用料金の減額等）

- 大会開催での施設利用時間外の準備や撤収作業等の取り扱いについては、利用者の立場に立って臨機応変に対応し、必要があれば条例の範囲内において市長の承認を得ることも検討いたします。
- 年2回（5月・11月）のマルシェや木工教室の開催を通じて、既存利用者以外のファミリー層へ向けた施設の周知拡大を図ります。
- 都城市スポーツコミッションと連携し、スポーツ合宿補助金を活用した、各種スポーツ団体へのアプローチを積極的に行います。
- 隣接する関之尾公園の指定管理業者である（株）スノーピークとも連携し、キャンプ場との相互発揮に向けた取り組みを実施します。



④ 施設の維持管理、安全管理及について

- 施設の維持管理については、利用者の車通行などが考えられるため、防飛ネットの使用や危険な枝の処理などを行い、事故等につながる状況を回避します。
- 安全管理対策として、民間の造園業者等と連携を密にし、情報交換や現場研修を行い、管理能力の向上に努めます。

事業計画書

申請団体名 一般社団法人都城観光協会

希望する施設名 母智丘公園

⑤ 自己の収入となる事業計画・収支見込等について

○施設ごとの利用者数や利用者層に応じた自販機数・種類を設置し、手数料収入の増加を図ります。

○母智丘さくら祭りを主体としたイベントの実施し、駐車場収入や出店料など収入の確保を図ります。



⑥ 利用料金（案）について具体的に提案してください。

○利用料金については、条例のとおり徴収します。

(3) 経済的な管理運営に関すること

① 経費配分等の具体的な内容について

○予算配分については、以下の点に留意し、5年間の指定管理料が原則不変であることを考慮し、一定の経費の増大も考慮しながら、経費の圧縮で調整を図ります。

○人権費については、正職員・嘱託職員等のバランスのとれた配置による削減を図りつつ、最低賃金等を考慮して、一定の水準と昇給を実施します。

○修繕費については、こまめな点検・修繕により大規模修繕に繋がらないよう工夫しつつ、毎年度一定の金額を確保します。

○委託料については、外部委託だけに頼らない維持管理計画を作成し、日常清掃部分は出来る限り職員で実施します。また、軽微な作業は職員で行い、経費の節減に努めます。

② 清掃・維持補修等に関する考え方

○施設の維持補修については、こまめな点検を行い、軽易なものについては、大きな修繕に繋がらないよう専門知識をもった職員による速やかな対応を心がけます。一方、大規模修繕については、都城市と協議し計画的な対応に努めます。



○毎日の清掃や点検は、職員により実施し、職員で実施できない部分（浄化槽等）の清掃・保守点検修理等は専門業者に委託するなど、快適な環境づくりに努めます。また、樹木剪定等高所や道路沿い作業についても、造園会社へ委託します。

事業計画書

申請団体名 一般社団法人都城観光協会

希望する施設名 母智丘公園

(4) 安定的な施設の管理運営に関すること

① 人員体制及び勤務体制について

○管理責任者（1名）、事務受付従事者（1名）、施設管理業務・修繕従事者（4名）、施設清掃アルバイト（3名）の計9名を配置した管理運営を行います。

○職員6名、清掃アルバイト3名とし、年末年始を除き、原則年中無休のシフト制とします。

② 運営実績について

○これまで母智丘公園や関之尾公園の指定管理を受けきており、経験や知識を生かした公園管理を実施できると考えます。

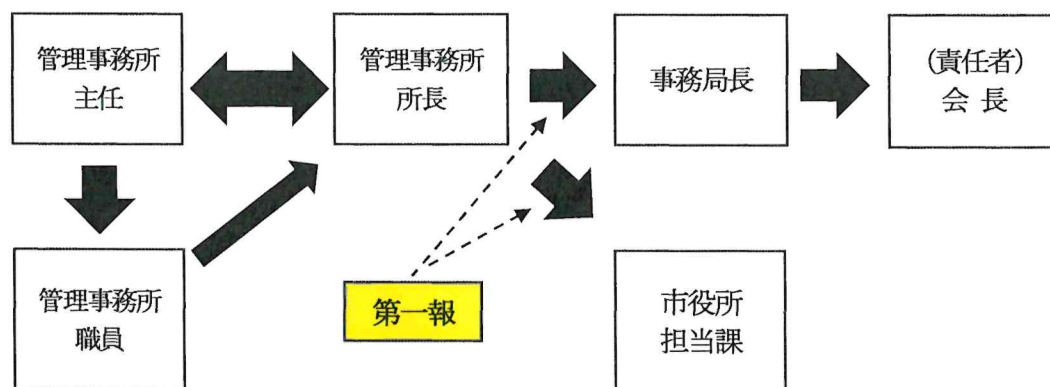
③ 職員の指導育成、研修体制について

新規配属職員は必ず林業・木材製造業労働災害防止協会が実施する「伐木等業務（チェーンソー）特別教育」、そして「刈払機取扱作業従事者 安全衛生教育」を受講してから業務にあたります。

④ 利用団体への指導及び育成支援について

団体の施設利用する前に、用具等の使用後の片付けやゴミの持ち帰りについて指導します。また、事前に要望等をヒヤリングし、用途に合った使用場所の整備を行います。

⑤ 災害時の対応、連絡体制及び責任体制について



⑥ 個人情報保護、情報公開及び労働法令等の考え方について

○個人情報の保護については、「都城市個人情報保護条例」に基づき行動するよう意識の共有化を図ります。情報公開についても「都城市情報公開条例」を遵守しその公開にあたっては、都城市とも十分な協議・連携を図り慎重な取り扱いに努めます。

○一般社団法人都城観光協会就業規則においても、服務規律の章 第29条に「個人情報及び特定個人情報の管理」について規定しており、職員一人ひとりに対して、個人情報を取り扱っていることの重要性及び取り扱いに関する研修を行い、適正な管理に努めます。

○一般社団法人都城観光協会就業規則を遵守し、労働法令等に対する理解も深めます。

事業計画書

申請団体名 一般社団法人都城観光協会

希望する施設名 母智丘公園

【参考資料】一般社団法人都城観光協会就業規則の一部抜粋

第3章 服務規律

第29条（個人情報及び特定個人情報の管理）

1. 従業員は、協会及び取引先等に関する情報、個人情報及び特定個人情報の管理に充分注意を払うとともに、自らの業務に関係のない情報を不当に取得してはならない。
2. 業務上必要となり、個人情報及び特定個人情報が入った文書、磁気テープ、CD、DVD など各種データのコピー等を外部へ持ち出しをする場合は、協会の許可を必要とする。
3. すべての従業員は個人情報及び特定個人情報の保護義務があり、在職中又は退職後においても第三者に漏えい、開示、提供、又は改ざん、破壊など利用目的を逸脱した取り扱いをしてはならない。
4. 従業員は、職場又は職種を異動あるいは退職するに際して、自らが管理していた協会及び取引先等の情報、個人情報及び特定個人情報に関するデータ・情報書類等を速やかに返却しなければならない。
5. 前項までの規定に違反したときは、採用取消、昇進取消又は懲戒処分の対象とし、退職時には退職金の全部または一部を支給しないことがある。
6. 協会における特定個人情報等の取り扱いの詳細については、特定個人情報取扱規定に定める。

(5)地域への貢献に関すること

① 本店、支店等の開設状況、所在地等について

○運営母体：「一般社団法人 都城観光協会」 / 都北町 5225 番地 1

法人理事 19 名 監事 4 名 会員企業 439 社 事務局職員 7 名（うち市役所からの出向 1 名）

○現場管理事務所：「母智丘公園管理事務所」 / 横市町 6633 母智丘公園内

嘱託職員 6 名、清掃アルバイト 3 名

② 地域雇用についての考え方

○都城の観光振興による地域活性化が目的の団体であることから、職員を採用するにあたっては、都城に思い入れのある事、また、緊急時に即対応できる近隣在住の人材であることも必須なため必然的に地元雇用へと繋がっております。

○母智丘さくら祭り期間中の駐車場事務所に横市地区まちづくり協議会から派遣される方を雇用しており、横市地区まちづくり協議会と協力して地元雇用を推進しています。



事業計画書

申請団体名 一般社団法人都城観光協会

希望する施設名 母智丘公園

③ 地域貢献に関する具体的な取り組み内容について

「焼肉カーニバル」「都城弓まつり全国弓道大会」「もちお桜まつり」を主催するとともに、「島津発祥まつり」の開催支援を行い、肉と焼酎、都城大弓、母智丘の桜や島津の歴史などの地域資源を活用するとともに、その素晴らしさを内外に広く発信します。このほか、プロスポーツキャンプ支援・インバウンド対応・霧島ジオパーク推進・観光案内など幅広い観光振興事業を行っております。

(6) その他、公の施設を管理するにあたり必要な基準に関すること

イベント実施にあたっては、横市地区まちづくり協議会などの地域団体や企業団体及び学校等との連携を強化し、施設設置目的に沿った魅力あるイベントづくりに取り組む為の組織力、また基準は満たしていると考えます。

(7) 公の施設を管理するにあたりアピールしたいこと

○「もちお桜まつり」や「都城弓まつり全国弓道大会」などのイベントやミートツーリズム・酒蔵ツーリズム事業推進、プロスポーツキャンプおもてなし業務などで、これまで都城観光協会が構築してきた都城市との事業連携実績

○平成18年4月から現在まで指定管理者として管理運営を行ってきた実績

○ホテルをはじめとする観光協会会員企業 439 社の組織力



「都城弓まつり」



「もちお桜まつり」



「都城焼肉カーニバル」



「プロ野球キャンプ」



「酒蔵ツーリズム」

申請団体名 一般社団法人 都城観光協会

希望する施設名 母智丘公園

主要業務実績

年 度	業 務 名 (施設名称等)	業 務 内 容 (業務概要・発注者等)	受注額(円)
令和 二年度	県立自然公園維持管理	母智丘・関之尾県立自然公園内の維持管理及び清掃(市指定管理)	49,826,000
	関之尾緑の村管理運営	関之尾緑の村の管理運営(市指定管理)	
	都城もちお桜まつり	都城もちお桜まつり開催	コロナにより中止
	全国弓道大会	全国弓道大会開催	コロナにより中止
	2021 都城焼肉カーニバル	焼肉カーニバル開催	コロナにより中止
	観光パンフレット作成	観光パンフレットの作成(市委託)	500,000
	プロスポーツ受入れ支援	プロスポーツ自主トレ・キャンプの支援(市委託)	4,487,175
令和 四年度	県立自然公園維持管理	母智丘・関之尾県立自然公園内の維持管理及び清掃(市指定管理)	49,826,000
	関之尾緑の村管理運営	関之尾緑の村の管理運営(市指定管理)	
	都城もちお桜まつり	都城もちお桜まつり開催	3,531,000
	全国弓道大会	全国弓道大会開催	3,689,000
	2022 都城焼肉カーニバル	焼肉カーニバル開催	1,000,000
	観光パンフレット作成	観光パンフレット作成(市委託)	500,000
	プロスポーツ受入れ支援	プロスポーツ自主トレ・キャンプの支援(市委託)	5,673,525
令和 五年度	県立自然公園維持管理	母智丘・関之尾県立自然公園内の維持管理及び清掃(市指定管理)	46,144,000
	関之尾緑の村管理運営	関之尾緑の村の管理運営(市指定管理)	
	都城もちお桜まつり	都城もちお桜まつり開催	3,431,000
	全国弓道大会	全国弓道大会開催	3,689,000
	2023 都城焼肉カーニバル	焼肉カーニバル開催	5,000,000
	観光パンフレット作成	観光パンフレットの作成(市委託)	477,400
	プロスポーツ受入れ支援	プロスポーツ自主トレ・キャンプの支援(市委託)	2,603,700

(備考)

- ※ 過去3年間の主要実績業務について記入してください。
(同様の施設管理実績がある場合は、これを優先して記入してください。)
- ※ 業務内容欄には、業務の概要、発注者等について可能な限り詳細に記入してください。
- ※ その他、申請団体の概要がわかる資料がある場合は、添付してください。

令和5年度決算報告

貸 借 対 照 表

令和6年3月31日現在

科 目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現 金	752,227	356,353	395,874
普通預金	58,893,314	46,815,074	12,078,240
売掛金	0	0	0
未収入金	3,430,150	3,200,337	229,813
棚卸資産	0	0	0
立替金	20,940	561,022	△ 540,082
仮払金	0	0	0
会計間取引	0	0	0
その他の流動資産	0	0	0
流動資産合計	63,096,631	50,932,786	12,163,845
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
基本財産合計	0	0	0
(2) 特定資産			
組織強化積立預金		0	
減価償却引当資産		0	
特定資産合計	0	0	0
(3) その他固定資産			
建 物	695,823	1,904,114	△ 1,208,291
車輛運搬具	905,714	1,651,369	△ 745,655
什器備品	0	0	0
リース資産	1,378,300	703,602	674,698
供託金	150,000	150,000	0
保証金	0	35,192	△ 35,192
長期前払費用	0	81,632	△ 81,632
預託金	16,330	16,330	0
その他固定資産合計	3,146,167	4,542,239	△ 1,396,072
固定資産合計	3,146,167	4,542,239	△ 1,396,072
資産合計	66,242,798	55,475,025	10,767,773
II 負債の部			
1. 流動負債			
買掛金	0	0	0
未払金	22,202,418	16,762,624	5,439,794
預り金	72,893	75,409	△ 2,516
前受金	1,960	23,047	△ 21,087
未払費用	2,530,551	2,270,197	260,354
次年度事業費引当金	0	0	0
未払法人税及び消費税等	71,000	1,943,400	△ 1,872,400
会計間取引	1,035,000	0	1,035,000
その他流動負債	0	0	0
流動負債合計	25,913,822	21,074,677	4,839,145
2. 固定負債			
リース債務	1,379,400	777,534	601,866
固定負債合計	1,379,400	777,534	601,866
負債合計	27,293,222	21,852,211	5,441,011
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
2. 一般正味財産	38,949,576	33,622,814	5,326,762
(うち特定資産への充当分)			
正味財産合計	38,949,576	33,622,814	5,326,762
負債及び正味財産合計	66,242,798	55,475,025	10,767,773

正味財産増減計算書

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
① 会費収入	5,043,000	5,057,000	△ 14,000
② 事業及びイベント収入	35,143,200	46,261,949	△ 11,118,749
③ 補助金収入	31,193,400	33,156,000	△ 1,962,600
④ 受託(指定管理)収入	55,420,000	52,361,679	3,058,321
⑤ 協賛金収入	5,268,600	4,017,500	1,251,100
⑥ 寄付金収入	200,000	0	200,000
⑦ 物品販売及び委託販売	571,377	725,650	△ 154,273
⑧ その他の収入	788,000	5,386,393	△ 4,598,393
⑨ 受取利息・雑収入	101,688	504,056	△ 402,368
経常収益計	133,729,265	147,470,227	△ 13,740,962
(2) 経常費用			
① 事業費	86,225,578	92,197,390	△ 5,971,812
② 売上原価 (商品仕入)	14,594,397	13,628,585	965,812
③ 管理費	26,270,576	21,700,772	4,569,804
経常費用計	127,090,551	127,526,747	△ 436,196
当期経常増減額	6,638,714	19,943,480	△ 13,304,766
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
① 固定資産売却益	0	0	0
② 前期損益修正益	0	0	0
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
① 雑損失	0	6,585,407	△ 6,585,407
② 固定資産除却損	1,240,952	21,780,743	△ 20,539,791
経常外費用計	1,240,952	28,366,150	△ 27,125,198
当期経常外増減額	△ 1,240,952	△ 28,366,150	27,125,198
他会計振替前当期一般正味財産増減額	5,397,762	△ 8,422,670	13,820,432
法人会計へ振替	0	0	0
他会計振替額	0	0	0
税引前当期一般正味財産増減額	5,397,762	△ 8,422,670	13,820,432
法人税・住民税及び事業税額	△ 71,000	△ 71,000	0
当期一般正味財産増減額	5,326,762	△ 8,493,670	13,820,432
一般正味財産期首残高	33,622,814	42,116,484	△ 8,493,670
一般正味財産期末残高	38,949,576	33,622,814	5,326,762
II 指定正味財産増減の部			
① 受取補助金等			
当期指定正味財産増減額			
指定正味財産期首残高			
指定正味財産期末残高			
III 正味財産期末残高	38,949,576	33,622,814	5,326,762

正味財産増減計算書内訳表

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

科 目	実施事業等会計					その他会計			法人会計	合 計 額
	I 都城もちお桜まつり開催事業	II 弓まつり全国弓道大会開催事業	III 都城焼肉カーニバル開催事業	IV 観光振興事業	小 計	緑の村	その他収益事業	緑の村他 計		
I 一般正味財産増減の部										
1. 経常増減の部										
(1) 経 常 収 益										
① 会費収入	0	0	0	0	0				5,043,000	5,043,000
正会員会費収入								0	5,043,000	5,043,000
② 事業及びイベント収入	1,210,100	4,658,500	26,668,365	1,674,842	34,211,807	931,393	0	931,393	0	35,143,200
焼肉カーニバル			26,668,365		26,668,365			0		26,668,365
弓道大会参加料等		4,658,500						0		0
桜まつり駐車場等	1,210,100				1,210,100			0		1,210,100
母智丘公園利用料等						931,393		931,393		931,393
前年度事業引当金取り崩し								0		0
その他				1,674,842	1,674,842			0		1,674,842
③ 補助金収入	3,431,000	3,689,000	5,300,000	934,400	13,354,400	0	0	0	17,839,000	31,193,400
都城市	3,431,000	3,689,000	5,000,000	934,400	13,054,400				17,839,000	30,893,400
その他団体			300,000	0	300,000					300,000
④ 受託(指定管理)収入				9,276,000	9,276,000	46,144,000	0	46,144,000	0	55,420,000
都城市(指定管理)・その他受託事業				9,276,000	9,276,000	46,144,000		46,144,000		55,420,000
⑤ 協賛金収入	2,568,600	1,470,000	1,230,000	0	5,268,600	0	0	0	0	5,268,600
焼肉カーニバル・協賛金			1,230,000		1,230,000					1,230,000
弓まつり・協賛金		1,470,000			1,470,000					1,470,000
桜まつり・協賛金	2,568,600				2,568,600					2,568,600
観光振興・協賛金				0	0					0
⑥ 寄付金収入									200,000	200,000
⑦ 物品販売及び委託販売	0	0	0	15,400	15,400	555,977	0	555,977		571,377
物品販売				15,400	15,400			0		15,400
委託販売								0		0
自販機手数料						555,977		555,977		555,977
売上値引								0		0
⑧ その他の収入	0	0	0	0	0	0	0	0	788,000	788,000
一般会計	0			0	0				788,000	788,000
	0									0
⑨ 受取利息・雑収入	11	32,253	20,022	0	52,286	746	0	746	48,666	101,698
受取利息	11	30	22	0	63	169		169	306	538
雑収入	0	32,223	20,000	0	52,223	577		577	48,360	101,160
経常収益計	7,209,711	9,849,753	33,218,387	11,900,642	62,178,493	47,632,116	0	47,632,116	23,918,666	133,729,275
(2) 経 常 費 用										
① 事業費支出	8,464,285	9,878,545	18,111,102	10,349,354	46,803,286	42,922,292	0	42,922,292	0	89,725,578
給料手当	836,765	618,000	943,000	5,713,145	8,110,910	1,121,821		1,121,821		9,232,731
賃金	0			0	0	11,146,905		11,146,905		11,146,905
退職給付費用	0			0	0	14,000		14,000		14,000
法定福利費	77,107	68,000	91,000	390,555	626,662	1,502,016		1,502,016		2,128,678
福利厚生費	8,600	383,102	313,200	0	704,902	122,450		122,450		827,352
広告宣伝費	411,220		866,098	0	1,277,318	605,000		605,000		1,882,318
旅費交通費	0	349,760	220,000	2,257,176	2,826,936			0		2,826,936
通信運搬費	84,831	89,282	75,927	80,333	330,373	273,083		273,083		603,456
謝礼・報償費	312,504	1,973,549	1,130,000	174,999	3,591,052			0		3,591,052
車両及び燃料費	0	108,826	143,908	90,597	343,331	455,031		455,031		798,362
水道光熱費	51,510			0	51,510	1,617,328		1,617,328		1,668,838
租税公課	0		6,700	20,200	26,900	22,200		22,200		49,100
事務用品費	52,540	1,264,594		0	1,317,134	57,812		57,812		1,374,946

備品消耗品費	49,325		1,453,476	20,880	1,523,681	626,754		626,754		2,150,435
貸借・リース料	667,538	176,500	5,697,917	1,100	6,543,055	591,974		591,974		7,135,029
修繕費	0		91,300	3,700	95,000	1,210,497		1,210,497		1,305,497
保険料	13,800	60,956	1,822,478	18,670	1,915,904	564,600		564,600		2,480,504
支払手数料	61,352	24,944	421,146	30,844	538,286	70,610		70,610		608,896
新聞図書費	0			0	0			0		0
委託(外注)料	5,742,093	3,947,473	4,521,469	0	14,211,035	19,140,287		19,140,287		33,351,322
地代家賃	0			0	0			0		0
印刷製本費	0	803,759	50,704	1,200	855,663			0		855,663
諸会費・負担金	0			983,400	983,400			0		983,400
会議費	0		13,779	20,000	33,779	13,040		13,040		46,819
渉外費	89,500			0	89,500			0		89,500
事業活動諸経費	0			50,855	50,855	531,557		531,557		582,412
雑費	1,100			90,900	92,000	203,079		203,079		295,079
消費税確定	4,500	9,800	249,000	28,600	291,900	2,000,000		2,000,000		2,291,900
減価償却費	0			0	0	1,032,248		1,032,248		1,032,248
② 売上原価	0	0	14,574,597	19,800	14,594,397	0	0	0	0	14,594,397
商品仕入			14,574,597	19,800	14,594,397					14,594,397
委託仕入				0	0			0		0
③ 管理費支出	0	0	0	0	0	0	0	0	22,770,576	22,770,576
給料手当				0	0			0	12,256,319	12,256,319
賃金				0	0			0		0
退職給付費用				0	0			0	336,000	336,000
法定福利費				0	0			0	2,817,131	2,817,131
福利厚生費				0	0			0	668,690	668,690
広告宣伝費				0	0			0	345,500	345,500
旅費交通費				0	0			0	30,930	30,930
通信運搬費				0	0			0	502,277	502,277
謝礼・報償費				0	0			0		0
車両及び燃料費				0	0			0	362,786	362,786
水道光熱費				0	0			0	186,798	186,798
租税公課				0	0			0	98,360	98,360
事務用品費				0	0			0	189,913	189,913
備品消耗品費				0	0			0	379,927	379,927
貸借・リース料				0	0			0	31,350	31,350
修繕費				0	0			0	3,300	3,300
保険料				0	0			0		0
支払手数料				0	0			0	76,570	76,570
新聞図書費				0	0			0	38,700	38,700
委託(外注)料				0	0			0	1,266,476	1,266,476
地代家賃				0	0			0	600	600
印刷製本費				0	0			0	775,332	775,332
諸会費・負担金				0	0			0	365,600	365,600
会議費				0	0			0	1,075,525	1,075,525
渉外費				0	0			0	579,632	579,632
事業活動諸経費				0	0			0	3,000	3,000
雑費				0	0			0	46,884	46,884
消費税確定				0	0			0	25,200	25,200
雑損失				0	0			0	36,728	36,728
減価償却費				0	0			0	271,048	271,048
次年度事業費引当金				0	0			0		0
固定資産除却損								0		0
経常費用計	8,464,285	9,878,545	32,685,699	10,369,154	61,397,683	42,922,292	0	42,922,292	22,770,576	127,090,551
当期経常増減額	△ 1,254,574	△ 28,792	532,688	1,531,488	780,810	4,709,824	0	4,709,824	1,148,090	6,638,724

2. 経常外増減の部										
(1) 経常外収益										
① 固定資産売却益								0		0
② 前期損益修正益								0		0
経常外収益計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(2) 経常外費用										
① 雑損失					0			0		0
② 固定資産除却損								0	1,240,952	1,240,952
経常外費用計	0	0	0	0	0	0	0	0	1,240,952	1,240,952
当期経常外増減額	0	0	0	0	0	0	0	0	△ 1,240,952	△ 1,240,952
他会計振替前当期一般正味財産増減額	△ 1,254,574	△ 28,792	532,688	1,531,488	780,810	4,709,824	0	4,709,824	△ 92,862	5,397,772
法人会計へ振替	1,254,574	28,792	△ 532,688	△ 1,531,488	△ 780,810			0	780,810	0
他会計振替額					0			0	0	0
税引前当期一般正味財産増減額	0	0	0	0	0	4,709,824	0	4,709,824	687,948	5,397,772
法人税・住民税及び事業税額					0	△ 71,000		△ 71,000		△ 71,000
当期一般正味財産増減額	0	0	0	0	0	4,638,824	0	4,638,824	687,948	5,326,772
一般正味財産期首残高					0	12,990,184		12,990,184	20,632,630	33,622,814
一般正味財産期末残高	0	0	0	0	0	17,629,008	0	17,629,008	21,320,578	38,949,586
II 指定正味財産増減の部										
① 受取補助金等										
当期指定正味財産増減額										
指定正味財産期首残高										
指定正味財産期末残高										
III 正味財産期末残高	0	0	0	0	0	17,629,008	0	17,629,008	21,320,578	38,949,586